

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信

集=公開シンポジウム「いま"豊かさ"を考える」

「豊かさ時代」の不安定就業問題——伍賀 一道

アメリカ経済と階層構造の再編——湯浅 良雄

59

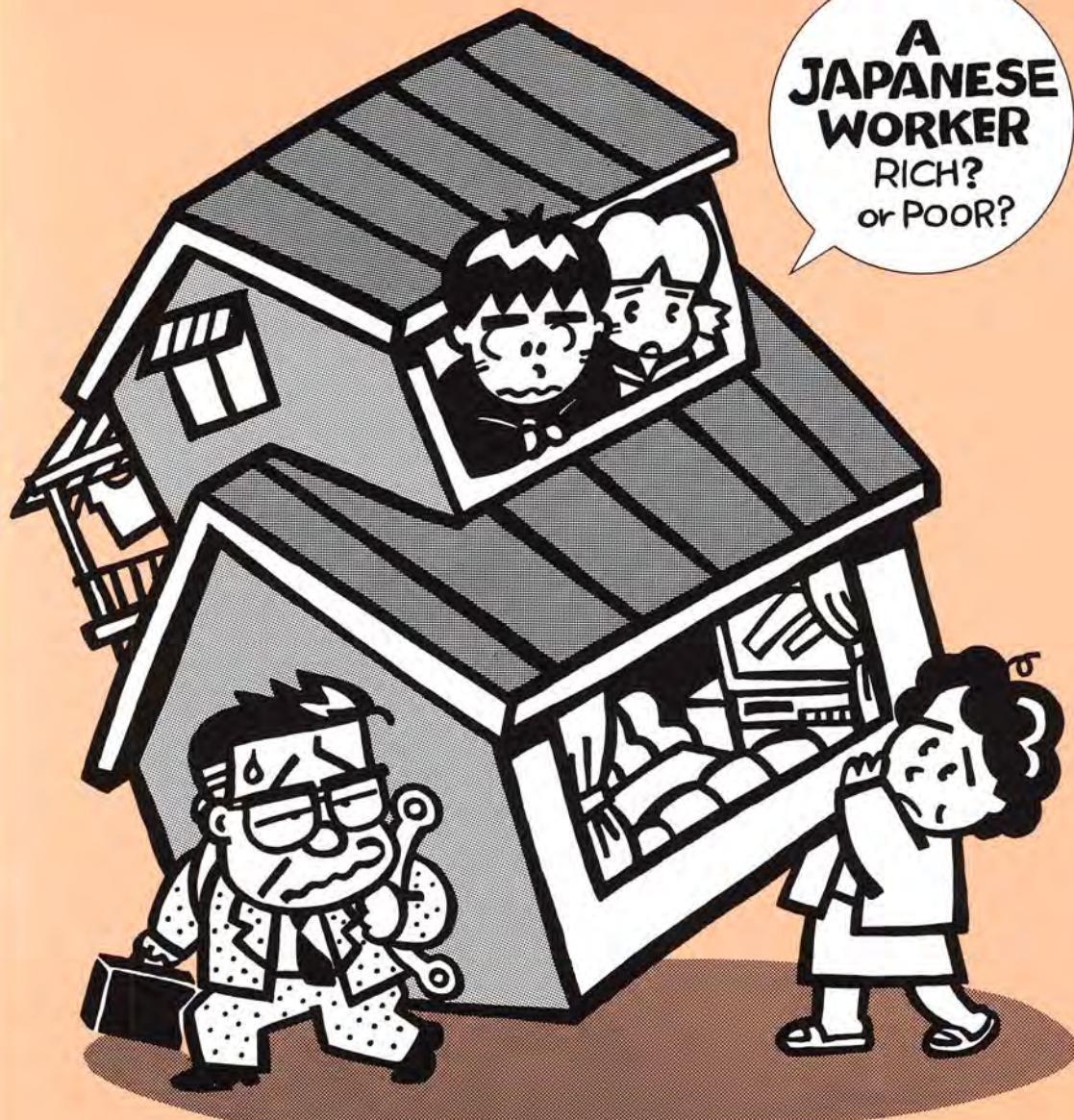
1989年

4月

1981年5月20日

第4種郵便物認可

I S S N 0385-065X



好評！基礎経済科学研究所の出版物

経済学基礎理論研究所編

現代日本経済入門

汐文社・1972年・絶版

池上惇編著

現代世界恐慌と資本輸出

青木書店・1973年

池上惇・坂井昭夫・林堅太郎編著

現代日本資本主義の政治経済機構

労働経済社・1975年

基礎経済科学研究所・坂井昭夫編

日本の経済危機

労働経済社・1976年

基礎経済科学研究所編

資本論・帝国主義論年表

基礎経済科学研究所・1977年・絶版

向井喜典・池上惇・成瀬龍夫編

現代福祉経済論

青木書店・1977年

重森暁編

地域のなかの公務労働

大月書店・1981年

島恭彦監修

講座・現代経済学 全6巻

青木書店・1978年～1982年

基礎経済科学研究所編

人間発達の経済学

青木書店・1982年

森岡孝二・林堅太郎・佐々木雅幸編

入門・現代の経済社会

昭和堂・1985年

成瀬龍夫・小沢修司編

家族の経済学

青木書店・1985年

森岡孝二編

勤労者の日本経済論

法律文化社・1986年

基礎経済科学研究所編

労働時間の経済学

青木書店・1987年

基礎経済科学研究所編

講座・構造転換 全4巻

青木書店・1987年

基礎経済科学研究所編

ゆとり社会の創造

昭和堂・1989年近刊

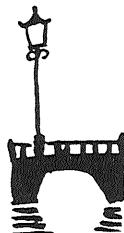
基礎経済科学研究所編

資本論・帝国主義論対照「経済学総合年表」

青木書店・刊行予定

経済科学通信

第59号（1989年4月）



研究者群像●置塙信雄先生に聞く	2
特集●いま“豊かさ”を考える	
特集によせて	編 集 局 8
公開シンポジウム「いま“豊かさ”を考える」	9
新しいシリーズを始めるにあたって	重森 曜 9
報告1 「“豊かさ”概念をめぐって」	角田 修一 10
報告2 「生活空間は、いま豊かか」	梶浦 恒男 14
報告3 「真の“豊かさ”と社会保障」	福島 利夫 19
報告4 「保育運動からみた“豊かさ”問題」	横田 昌子 22
参加者の発言と報告者の感想・回答	27
「豊かさ時代」と不安定就労の拡大	伍賀 一道 30
アメリカ経済のリストラクチャリングと	
階層構造の再編成	湯浅 良雄 38
現代の焦点●現代天皇制イデオロギーの物質的基盤について	二宮 厚美 48
歴史の探究●ワイマール共和国の崩壊	長沢 高明 52
古典を読む●ロバート・オーエン『社会に関する新見解』と	
『ラナーク州への報告』	的場 信樹 55
学界動向●経済理論学会第36回大会	藤岡 悅 60
日本財政学会第45回大会	藤岡 純一 62
研究所訪問●大阪自治体問題研究所	江尻 彰 64
自著を語る●『シミュレーション税制改革』のこと	安藤 実 68
読書ノート●伍賀一道著『現代資本主義と不安定就業問題』	木村 隆之 72
書評●成瀬龍夫著『生活様式の経済理論』	下山 房雄 76
加茂利男著『都市の政治学』	重森 曜 78
横尾邦夫著『くらしと自治の財政論』	政田 裕嗣 79
文献紹介●松石勝彦著『現代経済学入門』	67
研究会だより●医療・福祉問題研究会（石川県）	筋 昭三 80
基礎研だより●第4回基礎研四国研究集会の報告	増田 晃一 84
第12研究大会のご案内	83
投稿のご案内●「“豊かさ”問題を考える」の原稿募集	51
論文投稿の呼びかけ	71
読者の声●	47
お詫びと訂正●	75
編集後記●	編 集 局 83

置塩信雄先生に聞く



このインタビューは、1989年2月15日、神戸大学経済学部の置塩先生の研究室に、森岡孝二（基礎研理事長）、角田修一（『経済科学通信』編集局員）、梅原英治（同）がお伺いして行なったものです。

編集局 本日はご多忙な中を時間をさいていただきまして、ありがとうございます。

先生は日本の経済学界のなかでは近代経済学のご出身で、そこでも高い評価を受けられながら、基本的にマルクス経済学の立場にたって独自の研究をすすめられ、その業績は国内だけでなく海外にもよく知られています。また、経済学研究や教育のあり方についても発言され、長い間、労働者の経済学学習や平和運動、科学者運動にも積極的に取り組んでこられました。そして多くの研究者を育てられるなど、学界をはじめ多分野に大きな影響を与えられておられます。本日は、現代の経済問題から経済学のあり方にいたるまで、ひろく先生のお考えをお伺いしたいと考えています。

資本主義と社会主義——現代の経済問題

編集局 まずははじめに、現代の問題、とくに両体制の問題についてお聞きしたいと思います。先生が学生時代を送られた1940年代は資本主義と社会主義の二つの体制の選択が厳しく問われた時代だったと思いますし、50年代の終わりから60年代のはじめにかけても両体制の問題が問われました。いまは戦後3回目のふたつの体制の競合の時代に入っているように思われるのですが、現在の時点で資本主義と社会主義についてどのようにお考えでしょうか。

置塩 私は資本主義に次のような批判を持って

います。①労働者の失業や貧困、②戦争、③自然破壊。この三つのなかで、21世紀にむけて私の一番の関心は②の戦争の問題です。

私の生まれた1927年以後、ずっと戦争の時代だったということもありますが、現在から将来を考えた場合、やはり最大の問題は戦争だと思うのです。今度私たちが戦争に巻き込まれるとすれば、それは間違いなく核戦争であり、人類の生存が問われます。この戦争の問題が資本主義と社会主義はどう関わるのか、これが私のいまの最大の関心事です。

資本主義の場合、戦争準備に利益を感じている人々がいて、いろいろな口実をもうけて核軍拡に走っている。他方、ソ連の内部に核軍拡を推進するメカニズムがあるのかないのか。あるとすれば、それは一体なにか。それは社会主義とどういう関連にあるのか。現存の社会主義のなかに「軍産学複合体」が残念ながら存在し、軍拡に既得権をもち相当の社会的力をもっているのではないでしょうか。また、他の国も主権を制限したり、他の国も経済資源に利益を感じたりする大国主義的な外交政策を取っている限り、核軍拡をやめることができないと思います。このようなことが、社会主義の原理と両立するのかどうかが問題です。

編集局 社会主義国の経済学者のなかにさえ、日本の経済はいいモデルだという意見を述べる人がいますが。

置塩 日本は日米安保体制のおかげで軍事費が

少ないから経済的にうまくいっているという意見が内外にあります、私はそれはまちがっていると思います。日本の軍事費の絶対額もそんなに小さくはない。日米安保条約は今まで一貫してアメリカの側からの軍事費増大の要求の根拠となっていました。それに抗して、日本の軍備増強をチェックしてきたのは憲法第9条と国民の力です。

社会主義の経済についていえば、まず、ソ連の人々が作り出した成果を軍備増大などに使うのをやめることが必要で、それには、外交政策と国内政策を根本的に変える必要がある。それを実行する力はソ連の人々自体にある。人々がよりよい方向を選択し声をあげ、動ける自由な状況を作るのが真のペレストロイカではないでしょうか。それは非常に激しい既得権益との衝突を引き起こすでしょうけれど。人類が核軍拡のジレンマから抜け出すために、社会主義こそがその途を切り開くということが明らかになっていくことが、21世紀での両体制の歴史的優劣を決定するでしょう。

編集局 いわゆる市場メカニズムの重視についてはどうお考えですか。

置塙 マルクスは『資本論』で、商品は社会的分業と生産手段の私有を基礎にしていると言っていますね。しかし、それは、生産物が商品になるための十分な条件ではありますが、必要な条件でしょうか。

社会主義は生産手段の共有を基礎とするといわれますが、生産手段を共有するということはどういうことでしょうか。私有ではないという消極的な意味でなしに、積極的な意味でどういうことなのかといえば、私の考えでは、社会の全構成員が自分たちの生産手段を使ってどういうものをどんなふうに生産するかという決定に参画することができることだと思うのです。

どうしたらそれが実現できるか。いろんなチャネルを通じて生産の決定に参画する状況を考えざるをえないですね。代表者を選んで決定を委任するというやり方や、その他いろいろあると思いますけど、市場メカニズムを通じて生産の決定に参画することも非常に重要なチャネルであると思うのです。国営企業に委譲された生産の決定が、人々が望むものと事前にすべて

適合することはありえないのですから。

そのとき、国民は貨幣による投票で事後的な批判を行なうという仕方で生産の決定に参画し、企業がそれをみて調整を行なう。これは、ある程度広範な社会的分業が行なわれている社会では共有を実行するために不可欠なチャネルだと私は思うのです。そのことが資本主義の基本的なものを真似ることになるのか、商品という形態は一体どういう条件のもとで成り立ち、その条件が違えばどうなるのかということを立ち入って経済学的に分析する必要があります。現象的にいえば、その違いは次のようなところに現われてきます。

まず第1に、市場がいわばループル（貨幣…編集局）による投票の場であるとすれば、そのループル、つまり投票用紙の配り方が問題です。それが誰かにたくさんで、誰かに少ないということでは、全構成員の決定への参画が阻まれる。第2に、社会からさしあたり生産の決定を委譲されている企業のふるまいが社会的に規制されていなければ、価格を自由に上げたりすることになりかねないわけです。ですから、市場メカニズムを使うこと自体が資本主義的であるのではないと思います。

経済学研究の道——近代経済学

編集局 先生は戦中から戦後にかけて経済学を勉強されたわけですが、経済学を志された理由はどんなものだったのでしょうか。

置塙 私の家が商売人であった関係で商業学校（=兵庫県立神戸商業学校）に通っていましたが、戦争中、平和的な部門はどんどん困難になりました、最後にはやめさせられていきました。私も卒業すれば、家をついで商売をやるつもりでしたが、つぶされたので高商（兵庫県立神戸経済専門学校——現在の神戸商科大学）に行き、さらに近くの神戸経済大学（現在の神戸大学）へ行つたのです。

大学に入ると、先輩からいきなりゼミに入れといわれて、木谷先生（数理経済学）のゼミに出ました。さて卒業ということになると、当時まともなところはほとんどなかったし、助手にならないかと言われたので、研究者になったと

いうわけです。まあそういう他律的な偶然で職業としての学問をやることになりました。

編集局 その水谷先生のもとから始まって、先生はずっと近代経済学の研究を継続され、1979年には理論・計量経済学会会長になられたこともあります、近代経済学の分野における研究についてお話し願えますか。

置塩 近代経済学の基本的な部分は、経済学をやる以上どうしてもマスターしなければならないものだと思います。なぜかといえば、概括的にいって近代経済学は、市場における売買行為の合成結果として経済が成り立っていると見ます。市場における人々の選択行為の結果、いろいろな現象や不均衡がおこる。経済主体の選択理論、市場での均衡理論、一時の均衡の変動理論、これらが近代経済学の理論の骨子です。これらの理論のうえに種々のイデオロギー的な歪みをつけた解釈があって、それはいただけないのですが、人々の行動の仕方や市場の動きをフォローすることは経済学にとって必要不可欠なことだと思います。「科学としての経済学」というものがあるとすれば、近代経済学の合理的部分はその重要な構成要素であると思います。

編集局 先生の著書を拝見していますと、ある問題に取り組んで一つの答えに到達する。するとその答えのなかから、また問題を設定するという思考方法がうかがえるのですが、それは先生が近代経済学からマルクス経済学へと歩まれたこととなにか関係があるのでしようか。

置塩 それは、およそ物を考える人ならみなそうしているごく当り前の方法ではないでしょうか。ある問題に対し事実に合致し論理的に整合的であるような一応の答えが出ても、それに満足せず、その答え 자체がまた問題をはらんでいないかと自問するやり方ですね。経済学の場合のようにマルクスのような天才の答えがあったりすると、それがファイナル・ワードであると思い込みがちで、心理的にはよくわかるのですが、それはある意味で不幸なことだと思うのです。

先ほど近代経済学も勉強しなければいけないといいましたが、近代経済学がある現象に対しある答えを出す、それが最終の答えになるのかどうかが私にとっては問題だったのです。

近代経済学というのは、例えていえば、五つの問い合わせを出さねばならないところを三つで止めている。では、経済学はどこまで問い合わせ続けなければならないのか。ある経済問題について問い合わせていき、それが起こっている社会の人間関係と自然との関係の二つに帰着させることができたとき設問は完了する。そこまで設問をし続けたのがマルクスだと私は思っています。

マルクス経済学と近代経済学

編集局 先生は、狭い学派に閉じこもってその内部でしか通用しないような思考・表現方法を極力いましめられていますが、ご自分の内部で絶えず近代経済学と対話されていることがそういうことを生んでいると考えてよろしいでしょうか。

置塩 マルクスの勉強方法を考えた場合、彼ほど古典派経済学を徹底的に研究してその時代の最良のものを咀嚼^{くしゃく}し創り直した人はいないと思うのです。マルクスが『資本論』で古典派以後の経済学を「俗流経済学」と規定したからというので、それらをたんなる現体制の弁護論だとかたづけてしまうのはよろしくないと思うのです。というのは、マルクス以後100年ほどの歳月がたって、彼が直接経験しなかった事実が数多く生まれている。いろんな立場の経済学者がそれについて考えてきたわけで、ちょうどマルクスが100年前にやったように、同時代やそれ以前の経済学者から合理的と思われるることを最大限学びとる必要があると思います。自分とは世界観やイデオロギー的に対立する人からだってそうだと思うのです。例えば、マルクス自身はR・マルサスが大嫌いだったのですが、私の考えでは、マルサスが支配労働と投下労働の差異に着目し、科学的な剩余価値論のすぐ近くまでできていたことをマルクスは高く評価しています。

ですから、誰が言ったかではなく、何を言ったかが大事なので、そのなかに批判しなければならないものがあるとしても、新しい現象を記述していないか、新しい考え方を展開していないかを見る必要がある。世界の認識は一人や二人ができるものではないし、マルクス経済学者

だけでやることはできないものですから。

編集局 ちょうどいま述べられましたマルクス経済学への先生ご自身の接近についてお話ししていただけますか。

置塙 近代経済学がそれ以上設問することをやめているが、それでよいのかという疑問が私をマルクスへ引きつけたいわば「論理的」な必然性なのですが、「心理的」にはやはり戦争の問題ですね。

当時、戦争に反対して治安維持法などで弾圧された人々の中にマルクス主義者が多くいたということは私も知っておりました。また、戦後の日本の再建のあり方をめぐって、資本主義か社会主義かという議論や活動が盛り上がった時代でした。私もそのなかの一人としてマルクスの勉強をしたのです。ただ、『資本論』のとくに最初のあの構成には違和感を覚えましたね。

私が近代経済学から学んだ主要なものは、選択理論と相互依存関係の分析の二つでした。後者の相互依存関係の分析は非常に興味があり、また大変に骨がおれる勉強でした。数学的な手法を用いることは不可欠でした。ところが、あるとき、その経済の相互依存関係の基礎には社会的分業があるのだと気づきました。それを糸口にして、投下労働量の決定、剩余労働と利潤の関連という重要問題に突っ込んでいったとき、マルクスの経済学がきわめてクリアに見えてきたという経験があります。

編集局 資本主義分析のあり方という点で、もう少し近代経済学とマルクス経済学についてお話しを願いたいのですが。

置塙 近代経済学だけを勉強している多くの研究者にもいろんな世界観の人があります。同じことはマルクス経済学の研究者についてもいえるでしょう。近代経済学かマルクス経済学かというだけでは、ただちにその人の社会観をはかることはできないですね。

現代の資本主義経済を見るときに、不均衡とか不安定性あるいは矛盾、崩壊の可能性の問題に興味をもって分析する人と、他方、資本主義の歴史的・長期的安定性や存続性、ある意味でその再生産のメカニズムというかフィードバック的機能に興味をもっている人があると思うのですが、そういう二つの見方のうち、前者が進

歩的で後者が保守的というように見るのはよろしくないと思います。

私の理解するマルクスは、いま言った二つの問題をいずれも重要な認識だと考えていました。私の資本主義への興味は、そして私の研究の前半の大部分は第1の問題にあったのですが、しかしこれは第2の問題を十分おさえることなくして解けないといまは考えています。

この点で、『資本論』はある意味からすれば、すべて第2の問題であるといえないことはない。そればかりを強調する一面的な見方が「宇野学派」です。

マルクスは第1の問題についてはあまりページをさいてない。再生産のメカニズムの歴史的特殊性が多くをさいているが、それがいかに破れていくかということは、おりにふれて書いていますが、そのスペースは大きいとはいえない。マルクスが『資本論』を書いた目標は明らかに第2の問題をおさえながら第1の問題を論証することにあったので、マルクスが述べるところが少なければ、それはわれわれがやらねばならないと思うのです。

いずれにしても、どちらかだけでよいというのは問題です。近代経済学者の主流の多くは第2の問題に力をさいていることは確かで、そこにはイデオロギー的なものが作用しているかもしれません。しかし、すべての近代経済学者がそうなのではなく、第1の問題に取り組んでいる人も少なくありません。

労働者の経済学研究と学習

編集局 では、研究から教育の問題に話題を移してお伺いします。まず、先生が長い間取り組んでおられる労働者教育についてお考えをお聞かせ下さい。

置塙 私は1950年からずっと労働者との経済学学習に取り組んでいます。労働者が社会を動かしている中心ですから、この人たちが社会の仕組みを理解することが絶対に必要だと思うからです。そして、ただ教える立場にいたというよりも、自分の研究方法を確定していくうえで非常に多くのことを教えられたと思っています。

この社会の不合理や不利益を受けて苦しんで

いる人たちがその理由を知ること、搾取されているということを知る、これは必要なことですが、ただそれだけでは駄目だ。これをどうしたらなくすことができるかを知らなければならぬ。搾取をなくすという仕事は一人ではできない。仲間に働きかけ、苦しいことがあっても頑張ろうという確信を得るために経済学を学ぶ。この場合は、経済学の学習を通じてではあるけれども、思想的・哲学的なことを学ぶわけです。

しかし、それらのことを離れて、財政や通貨といったいろんな経済現象の動きを学ぶ必要がなぜあるのかといえば、それはたんに活動の際の話しのネタを仕込むというだけでなく、これらの問題の立ち入ったメカニズムを理解できなければ労働者は社会の主人公になれないということだと思うのです。社会主義とは、なによりも広範な社会的分業が行なわれている社会での生産の決定を労働者が真に握ることにあるからです。

学習する場合、やさしい部分とちょっと難しい部分とがありますが、労働者教育では後者ははしょるというのは正しくないと思います。難しい問題でも、それを分析する能力を身につける手助けをしなければなりません。これは学生にもいえることです。経済の問題は、誰も見たことも聞いたこともないようなことをやってるわけではないので、ちゃんと手順を踏めばわかるようになっていく。だから科学なのです。一部の人たちに独占させてはいけないです。

編集局 働いている立場で経済学を研究するとなると、職業的研究者とは違った意味で自分の分野の専門家ですから、先生のお話しからいえば、労働者がそれなりに研究に寄与できる余地は十分あるということですね。

置塩 労働者が自分の労働の現場について誰よりもよく知る可能性があるのですから、調査をしたり分析をしたりすることの意義は大きいと思います。それはそうですけれども、労働者が経済学に貢献できるのはそういうことに限られるのではないと思うのです。それだけに限っていたら、部分の研究もできない。全体像はすでに誰かが明らかにしたもののが存在していて、あとはそれを例証する部分的な積上げをやっておればよいという幸福な状態に経済学はないと私

は思っています。ですから、全体像や全体的な理論を作り上げるという最重点の課題について、労働者が受け手としてではなく研究者として、それに参加する必要があると思います。

研究者の共同研究

編集局 先生は、研究は共同研究でなければならないと『現代資本主義と経済学』（岩波書店、1986年）などで発言されていますが、共同研究をすすめていくうえで配慮すべき事柄についてはいかがお考えでしょうか。

置塩 共同研究の前提として、一人ひとりが深く考えて、その結果を提示していくことが根本です。誰かが問題の答えを出してくれるだろうと、みんなが「待ちの姿勢」ではなにも生まれません。それから、なるだけ難解な言葉ではなく、普通の日本語を用いて考えを表現することが必要だと思います。

自家中毒を防ぐためにも、他人の報告を聞いたり文章を読んだりするとき、その中に含まれた誤りの発見に主力をおくるのは感心しません。そのやり方では、その人から何も得ることができないからです。いかに萌芽的であってもさらに深めるべき論点があるかどうかが問題です。それが発見されれば、研究は進みます。当然、その人のプライオリティは尊重されるべきです。ある意味で、問題の提起はその解決より重要なことがしばしばあります。

今後の研究について

編集局 最後に、今後の先生のご研究の方向について、いまお考えになっているところをお伺いしたいのですが。

置塩 ひとつは社会主義の経済原論のようなものが書けたらと思っています。もうひとつは世界経済論についての理論的なものです。

編集局 本日は時間が限られた中で欲張ったテーマを準備したため、それについて必ずしも十分お伺いできなかったくらいもありますが、またの機会に期したいと思います。お忙しいところをありがとうございます。

置塙信雄先生の略歴と主要著作

略歴

- 1927年1月2日 神戸市に生まれる
1950年3月 神戸経済大学（現・神戸大学）経済学部卒業
1962年3月 経済学博士（学位論文「労働生産性・利潤率および実質賃金率に関する量的分析」）
1964年4月 神戸大学経済学部教授
1978年4月 日本学術会議会員
1979年4月 理論・計量経済学会会長

主要著作

再生産の理論	創文社	1957年
ケインズ経済学	三一書房	1957年（新野幸次郎と共に著）
資本制経済の基礎理論	創文社	1965年（増訂版 1978年）
蓄積論	筑摩書房	1967年（第2版 1976年）
科学としての経済学	有斐閣	1970年（杉原四郎・尾上久雄と共に編著）
近代経済学批判	有斐閣	1976年（菊本義治と共に著）
マルクス経済学	筑摩書房	1977年
現代経済学	筑摩書房	1977年
現代経済学の展開	東洋経済新報社	1978年
現代資本主義分析の課題	岩波書店	1980年
日本の鉄鋼業	有斐閣	1981年（石田和夫と共に著）
日本経済の民主的改革と社会主義の展望（『講座・今日の日本資本主義』第10巻）	大月書店	1982年（共編著）
日本経済の数量分析	大月書店	1982年（野沢正徳と共に著）
現代資本主義と経済学	岩波書店	1982年
現代経済学II	筑摩書房	1987年
マルクス経済学II	筑摩書房	1987年
景気循環	青木書店	1987年（編著）
経済理論と現代資本主義	岩波書店	1987年（伊藤誠と共に著）
経済学	大月書店	1988年（鶴田満彦・米田康彦と共に著）

特集「いま“豊かさ”を考える」によせて

●本号は、「いま“豊かさ”を考える」を特集として企画しました。『経済科学通信』では、今年度から新しいシリーズとして「“豊かさ”をめぐる諸問題」を始めることにしました。今号はその第1弾で、“豊かさ”問題についてさまざまな角度から問題提起をしていただきました。

●今日、日本は世界一の経済大国になったといわれています。GNPは世界の10%に達し、世界一の債権国になりました。労働者の賃金も急激な円高の結果、名目だけはアメリカと肩をならべ、世界一になったといわれています。また、日本人が高価な世界的名画を買ったとか、海外旅行者が急増しているなどの記事がマスコミをぎわせています。

しかし、それにもかかわらず、私たちが生活実感として“豊かさ”を感じができるかといえば、多くの人々はそう思わないでしょう。労働時間は短くなるどころか、好景気もあって逆に増大し、住宅も狭くて遠くて高い。税金・社会保険料の負担も増大するいっぽうです。昨年、総理府が行なった調査でも“豊かさ”を実感している人は2割ほどにすぎず、7割が実感していないと答えています。

政府はこのような国民感情を敏感に受け止め、「これからは、働くだけでなく、生活の豊かさが実感できる」施策が重要であるなどと言い始めています。「余暇の時代」と言い、リゾート構想などが次々に打ち出されています。しかし、このようなやり方では「余暇」の時間ですら資本の新たな利潤源泉に転化されかねません。

わが国では、“豊かさ”を実感できる住宅や福祉などの社会的条件整備がかなり遅れています。これを改善することが前提です。しかし、条件さえ整えれば“豊かさ”が実感できるかといいますと、必ずしもそうではないでしょう。条件整備と同時に私たちの生活のあり方そのものの見直しも行なわなければ、真の“豊かさ”は実感できないでしょう。

私たちにとって、どういう生活のあり方が“豊かな”生活といえるのか。労働・消費・社会生活をトータルにみて、“豊かな”暮らしとは何なのか。政府や資本の側が提起している“豊かさ”とはちがった“真の豊かさ”とは何なのか。これら“豊かさ”をめぐる議論をこれからおおいにやっていきたいと思っています。

●本号では、昨年12月に『通信』主催で行なった「公開シンポジウム」を誌上再現しています。経済原論の立場から角田修一氏、住居学の立場から梶浦恒男氏、社会保障・社会福祉の立場から福島利夫氏、保育の立場から横田昌子氏に問題提起をしていただきました。

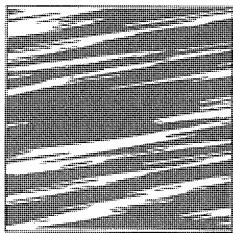
また、伍賀一道氏から“豊かな”時代を支えている「豊かで多様な消費手段やサービス」が、苛酷な不安定就労によって支えられている実態を、多くの資料や聞き取り調査を踏まえて書いていただきました。そこで指摘された「新たな労働力流動化時代」への移行は1980年代の先進資本主義国共通の現象といえますが、湯浅良雄氏からはアメリカにおけるその特徴、すなわちアメリカ経済のリストラクチャリングのもとでの雇用関係の再編成、実質賃金の低下、賃金格差の拡大、不安定就労の増大など、現在、アメリカで進んでいる労働生活面での問題を述べていただきました。

特集のなかに含めておりませんが、伍賀一道著『現代資本主義と不安定就業問題』に対する木村隆之氏の読書ノート、成瀬龍夫著『生活様式の経済理論』に対する下山房雄氏の書評も、特集関連記事としてあせてご覧いただければ、

“豊かさ”問題をめぐる理論状況をいっそう深めることができます。

●本号の特集は、“豊かさ”を考えるうえでの第一歩です。これからいっそう発展させられるべきものです。所員や読者のみなさんの本誌への積極的参加によって内容をより“豊かに”していきたいと考えています。

(江尻)



●特集——いま“豊かさ”を考える
公開シンポジウム
いま“豊かさ”を考える

シンポジスト 角田 修一（立命館大学）
梶浦 恒男（大阪市立大学）
福島 利夫（大阪経済法科大学）
横田 昌子（大阪保育研究所）
重森 曜（司会、『経済科学通信』編集長）

新しいシリーズをはじめるにあたって

重森 『経済科学通信』では、来年（1989年）から新しいシリーズとして「“豊かさ”をめぐる諸問題」を始めていこうとしています。はじめに、そのねらいについて簡単にお話ししておきたいと思います。

『通信』の52号（87年3月）で「文化の経済学」を特集しました。そのとき、『上方芸能』編集長で立命館大学教授の木津川計さんから原稿をお寄せいただきまして、「中年よ、からだを鍛えておけ」というテーマで書いていただきました。その副題が「経済大国下の生活小国にあって」となっています。「経済大国」日本が実際には「生活小国」であるというのは、この頃から意識され始めました。

今日、日本は世界一の債権国となっているのですが、どこにそんなお金があるのだろうというのがわれわれの実感で、「生活の豊かさ」とは一体何だろうというのが日々感じられるところです。そういう問題をこれから考えていこうというわけです。

「生活の豊かさ」の問題は、『講座・構造転換』第2巻（青木書店、1987年）にも書かれていますし、基礎研の中でもこれまでいろいろと議論してきたところです。1988年度版の『経済白書』も、第4章に「豊かな国民生活の課題」をおき、「これまで生産者の視点を中心であっ

たけれども、これからは消費者、生活者の視点で経済を見なければいけない」と基礎研が言っているようなことを書いており、また「効率の循環から豊かさの循環に転換する必要がある」ということも提起しております。『経済白書』なりに「生活の豊かさ」という問題をあらためて考えるようになってきているわけです。最近出された『国民生活白書』でも、所得格差や、とくに資産格差の問題が触れられています。

80年代後半にきて、あらためて「生活の豊かさ」とはなんぞやという問題が国民的なテーマになってきているというのが今日の状況ではないかと思います。

基礎研では、新しい研究プロジェクトとして“労働過程研究”を追究しています。現代の経済・生活を考える際に、人々の仕事・労働がどうなっているのか、そのリアルな分析から出発しようということで、計画をたてているわけです。その労働過程研究とならんで、もう少し広い生活過程の研究も合わせてやっていこうというのが、この『通信』の新しい企画であります。

この間、『通信』は「経済の構造転換」を追究してまいりまして、最近1年間ぐらいは労働過程研究の問題と日本経済の国際的な関係の問題を見てきました。来年はそれらを踏まえながら、生活の問題に力点をおく特集と労働の問題に力点をおく特集を続けていきたいと思っております。その第1弾として、今日は4人のシン

ポジストの方にお集まりいただきて、問題提起をしていただき、多いに議論しようということです。

今日のテーマとして、おおむね3点ぐらいを考えています。

まず一つは、生活をとらえる視点です。これまで生活様式論、等々をめぐって議論してきたわけですが、生活をどのような観点でみたらよいのかということをそれぞれ提起していただきたいということです。

二つには、豊かさと貧しさの関係、富裕化と貧困化の関係をどのようにとらえたらいいのか。社会学の高原朝美さん（立命館大学大学院）が『富裕化と貧困化の論理』（青木書店）という大変ユニークな本を出され、それについて伍賀一道さん（金沢大学）が『通信』56号に研究ノートを寄せられていますが、こういう問題を経済学やそれぞれの分野でどのようにとらえていたらいいのかを議論してみたいと思います。

最後に、「真の豊かさ」のイメージ、それに向けた課題を考えてみたい。

およそこのようなテーマで、今日は4人の方のご登場願います。まず、立命館大学の角田修一先生。経済学、経済原論の立場からのご報告になります。お二人目が、大阪市立大学の梶浦恒男先生。住居学、居住地計画論、住宅管理論がご専門です。それから、大阪経済法科大学の福島利夫先生。ご専門は経済統計ということですが、きょうは社会保障・社会福祉についてご報告をいただきます。そして、大阪保育研究所の横田昌子さんには、保育や婦人の生活の実態をふまえたご提起をいただきたいと思っております。それでは、さっそく角田さんからお願ひ致します。

<報告1>

「豊かさ」概念をめぐって

角田 修一

角田 私はいま立命館大学の経済学部で経済原論を担当しているのですが、研究のテーマは

「生活様式の経済理論」と呼んでいます。今日のテーマ「“豊かさ”を考える」をこの何年かいろいろと考えてきました。十分準備ができておりませんが、与えられた時間の中で、少し考えたことを述べたいと思います。

はじめに

現在の日本で「本当の、あるいは真的、豊かさ」を問題にすることはもはやとくに目新しいことではなくなっています。1985年秋のG5と円高以来、「豊かさ」論は政府系、革新系を問わず、共通の大きなテーマになってきましたし、国際比較においても日本が本当に「豊か」なのかという疑問がひろくジャーナリズムなどでも取り上げられています（この点に関する私自身のささやかな検討は『経済』1988年8月号の「構造転換と国民生活」をご参照下さい）。

したがって、一見すると、そして下手をすれば、立場を異にするものが同じことを主張しているようにも受け取られかねません。政府系の文書や政策宣伝のねらいはまさにそこにあって、現在の深部にある対立と矛盾をおおい隠し、その意図する方向へ国民をひっぱっていくための「豊かさ」論が展開されています。したがって、「豊かさ」論における本当の内容やその対立点は何かを明確にすることが、いまとくに大切ではないでしょうか。

もうひとつ、「豊かさ」を問うことは「貧しさ」を問うことと表裏一体の関係にあります。この点で従来のマルクス経済学は、一見した「豊かさ」と深部の「貧しさ」という分析手法ないし結論を主張してきました。この必要性はいまも変わらないと思いますが、同時にいま必要なことは、いわば深部における「豊かさ」の可能性とこれを妨げている「貧しさ」の告発にあると思います。この点で、本日の報告は、「貧しさ」についてあまりふれずに、正面から「豊かさ」論への可能なアプローチを試みています。

「豊かさ」へのアプローチ ——一面性からの脱却

これまで、さまざまな現象や領域をとりあげ

ながら行なわれている「豊かさ」へのアプローチ、したがってまた「豊かさ」の諸要素は、私なりに整理すると次の5点に集約できるように思います。これを私なりにまとめたうえで、総体としてそれらをどのような関連で把握すれば「豊かさ」の本当の概念に到達しうるのかという私見を述べておきます。

- ① 人間性アプローチ
- ② 関係性アプローチ
- ③ 物的アプローチ
- ④ 時間的アプローチ
- ⑤ 生態系（エコロジー的）アプローチ

第1の「人間性アプローチ」は、よくいわれる「人間が人間らしく生きる」というときの「人間らしさ」の発揮如何という接近のしかたです。いわば歴史をこえて（歴史貫通的に）人間が働き、考えるといった人間的本質（人間性）や諸力の理解を前提におき、権利としての表現を取るか否かは別としても、それらの発揮なり発達なり解放の可能性をもって本当の「豊かさ」を展望しようとするものです。この人間らしさという内容としては、「自由、自律、自立、目的意識性」といったものが考えられているようです。

第2の「関係性アプローチ」は、人間の社会関係における「豊かさ」と「貧しさ」を考えようとするものです。身近な親子・夫婦の関係から、地域社会における市民的関係、そして職場や企業における労働をめぐる社会経済関係です。そこではとくに人間相互の「協同性」や「連帯性」あるいはコミュニケーションが「豊かさ」の中身として強調されますし、「孤立性」や「従属性」からの開放がその中身になっているように思われます。

第3の「物的アプローチ」はもっとも流布している見方で、要するに、労働生産物とくに生活手段ならびに関連サービスがどれほど豊富に供給され、各人がどれほど自由にこれらを処分しうるかに豊かさの尺度をもとめる見方です。この重要性自体は否定すべくもありませんが、単純にこれだけに還元できない、という反省がさまざまな角度から生じていますし、さらにい

えば、これら「物」がこの資本主義社会において商品や貨幣、資本という「物象」化された姿をとることからくる影響を問題にしてきたと思います。

第4の「時間的アプローチ」は近年つよく主張されはじめ、また私たちもマルクスの指摘に学びながら問題にしてきたところです。「物」をつくる労働時間の決定だけでなく、「非労働時間」としての「自由時間」を各人がどれほど「豊かに」獲得しうるかという問題です。近年の言葉でいえば「ゆとり」という言葉に象徴されるでしょうか。

そして最後の、第5のアプローチである「生態系（エコロジー的）アプローチ」は、高度成長末期に生じた反公害、環境保全の動き、そして近年の原発への批判などを通じて、人間が自然との「関係」をどれだけ自覚的にコントロールしているかが本当の「豊かさ」の尺度であるという見方です。そこには、自然との共生だけでなく、空間に対する人間の共同支配、安全性や快適性といった内容が含まれています。

以上の五つを私は「アプローチ」という言葉で表現しました。しかし、「豊かさ」の見方がいろいろあるというだけでは、一種の相対主義に陥っているのではないか、といわれるかもしれません。事実、私の見るところでは、それを一面的に主張し他のアプローチを否定ないし軽視するところから各種の「豊かさイデオロギー」が生じているように思われます。したがって、問題は「いろいろある」というものでもなく、また「あれかこれか」でもなく、これらを総体として把握する試み、それらの相互関連をどのように把握するかにあるわけです。

簡単にまとめますと、「人間性」とは本来的にはその生命活動の発現にあり、しかもそれ自体、抽象的に独立してあるものではなく、からず特定の社会「関係」におけるなんらかの実現した姿で存在します。その関係性のなかで労働というもっとも根源的な生命活動が営なまれ、「物」が作り出され、生命の再生産が行なわれます。そして、労働を含む人間のあらゆる行為において「時間」の要素は不可欠です。人間はこれらの要素全体において自然との関わりを営なむのです。

したがって、眞の「豊かさ」とは、人間が人間らしく相互の関係を、そして自然との関係をむすび、そのなかで生産物をつくり、自分たちのものとしてその生産物と自らの時間を配分していき、自らの人間的本性（「らしさ」）を発達させることができる、という状態を意味するのではないかと思うのです。

「豊かさ」概念の動搖と混乱——現代日本

政府系文書における「豊かさ」概念

では、過年度の政府系文書における「豊かさ」概念はどうであったか、その内容の特徴を検討してみます。

高度成長期に日本資本主義はいわば欧米の「豊かさ」に追いつくことをめざしました。その原動力は利潤追求であったとしても、「豊かさ」としてかかげる尺度はいまでもなく「商品」の分量であり、G N Pという指標であらわされる物質的な富でした。高度成長末期の『経済白書』1969年版に「豊かさへの挑戦」と題されたのは、そのあらわれでした。

しかし、1973年にはじまる第1次オイルショックと不況の後には、社会的批判をかわしながら、企業の生き残り・減量経営に対応する意味での生活の見直しを国民に求めていきます。『国民生活白書』1977年版は「暮らしを見直し、新しい豊かさを求めて」と題していますが、その「新しい豊かさ」の中身はなにかといえば、「本当に欲しいものは高くても買う」ことだというのですから、おそまつなものです（なおその前年の76年版で「個性化消費」の増大を指摘していることを付け加えておきます）。

そして、現在のいわゆる「経済構造転換＝調整期」ですが、労働大臣官房政策調査部編・長期労働政策ビジョン懇談会報告『労働者生活の豊かさを求めて（2000年の労働シリーズ7）』は、「経済の効率を優先する産業や企業の論理だけでは、労働者生活の豊かさを求めるることはできなくなっている」といわざるをえないところにきています。また、88年5月に閣議決定された経済審議会『世界とともに生きる日本——経済運営5カ年計画』は、「豊かさを実感でき、安全かつ多様な創造的な国民生活の実現」をう

たい、①土地対策と住生活、②労働時間の短縮と自由時間の充実、③物価構造の是正と消費生活の充実、をかかげていますが、その意図は対米協調と大企業が世界に進出するための基盤づくりにあることは明白です。

こうしてみてみると、いわば戦後のそれぞれの節目の時期に「豊かさ」概念が登場させられ、しかもその内容は大きく変化してきたといふことがいえます。つまり、政府系文書のいいう「豊かさ」には、①その時々の政策目標にそった「豊かさ」の提起によって国民を誘導ないし統合していくという側面からくる一貫性のなさ=混乱と、②物的（=所得）豊かさから多面的な内容への展開（環境、時間、家族・人間関係等）をはからざるをえない、いわば一面性からの脱却、という二つの側面があるようと思われます。後者の場合、ふつう「もの」から「こころ」へという文脈で語られることが多いのですが、そうではなく、重層的・多面的な「富」の意味の広がりを表わすのではないかと考えます。

「生活の質」論の登場

つぎに、政府系の文書からはなれてみた、ひとつ大きな特徴は生活水準と生活様式とを区別し、これとの関連で「豊かさ」をとらえる動きが強まったことです。1970年代にいわゆる「生活の質」論の登場をみます。象徴的には、ローマクラブの第1レポート『成長の限界』（1972年、邦訳ダイヤモンド社）がシミュレーションにもとづいて先進国における経済成長の量的限界を指摘し、成長の「質」の問題を提起しました。国内的には各種の公害、環境破壊や資源制約、物価の高騰、都市問題など諸問題が発生し、これらをめぐる運動や議論の中から「生活の質」論が定着していきました。

「生活の質」論が生活におけるどういう質を重視するかはさまざまです。それ自体がまた多面的な内容を含みつつ、もっぱら実践的に提起されてきたために、生活の質を生活様式論として正面から学問的に議論されはじめてきたのは1980年代になってからであるように思います。生活の質を生活様式とおきかえ、生活水準を生産力水準に対応させ、生活様式を生産様式に対

応する関係におく。このことが認識されだしたのは最近のことです。

しかし、これにより、「豊かさ」概念は量と質の統一として、生産から生活にいたる人間の全存在をかけたものとして発展してきたと思います。

経済学における「豊かさ」概念

では、経済学の世界ではいったい「豊かさ」についてどう考えてきたでしょうか。この報告を機会に、手元にある辞書にあたってみました。

大月の『経済学辞典』や岩波の『経済学小辞典』には「豊かさ」に該当する項目も「富」という索引もありませんでした。ただ、岩波『経済学辞典（第2版）』には「富」という索引項目があり、「経済・経済学」（杉原四郎執筆）、「スマス」（内田義彦執筆）の二つの項目に「富」が出てきます。前者の説明をみると、「経済とは富の社会的再生産過程である」「多種の経済財（欲求との関係で希少な財）の総体を富という」とあります。したがって、「富」とは「経済財」のことであり、その豊富さが経済的「豊かさ」の内容になっていると考えられます（後述の『広辞苑』にもそれが反映しています）。

経済学にはそれに類するものとして、経済的厚生（welfare）という用語があります。「厚生」とは、欲望ではなく満足を中心におき、個人の満足＝厚生、その集計としての社会的厚生を考えるというもので、これが1970年代に「NNW＝国民純福祉」（Net National Welfare）という用語になって復活し、高校の教科書にも登場しています。しかし、これが「物」の豊かさからの脱却を意図していることはわかりますが、逆に「個人的満足」という主観的なものに逆戻りしており、われわれが採用しうるものではありません。

もうひとつ、ご承知の「国富」（national wealth）という用語があります。これはこれで土地・資源などの自然物と人間労働の産物を含む大事な用語ですが、やはりこれも各種の「物」を部門別に「価額」で評価したものではありません。

経済学だけでなく哲学や社会学も、「豊かさ」あるいは「富」を正面から論じることはなさそうです。たとえば、有斐閣『社会学辞典』（濱島・竹内・石川編）をみても、「豊かな社会」という用語がJ・K・ガルブレイスの言葉として紹介されているだけです。

さらにひろげて一般の辞書類をみても、「豊かさ」とは「満ち足りて不足のないさま、十分で余りあるさま」（『広辞苑』）ですし、英語の辞書でも『オックスフォード現代英英辞典（OALD）』の「wealth」や「rich」も、「(posession of a) great amount of property, money, etc.」であり「having much money or property」なんです。

これははある意味では仕方のないことです。現在の辞典を見るかぎり、経済学には「豊かさ」を正面から問題にする伝統がないかのように見えますが、杉原先生の書かれた辞典項目のなかにもあるように、じつは経済学の場合、「富」とその増進（それは貧困の克服といってもよい）が最大のテーマであったことは確かです。その歴史では、重商主義がまず「富」は貨幣であると考えました。そして、古典派経済学のA・スマスはこれを批判して、「富」は「一般的消費物資である」と同時に「文明社会では交換を支配する力としての価値」であり、それは「労働」であるとしたのです。スマスにはこういう文章があります。

「社会の真実の富である土地と労働の年々の生産物」（『諸国民の富』中公文庫、I、6ページ）

「消費こそはいっさいの生産にとって唯一の目標であり、かつ目的である。したがって、生産者の利益はそれが消費者の利益を促進するのに必要な限りにおいて配慮されるべきものである。この命題は自明の理である」（第4編第8章、同、II、464ページ）

スマスの「富」概念には二重性が見られたのですが、D・リカードになると富（riches）と価値＝労働量との峻別が行なわれます（『経済学と課税の原理』第20章「価値と富、両者を区別する特性」より）。

これに対し、「新古典派＝近代経済学」においては「効用」という満足度の極大化をもって最適とみなし、「富」や「豊かさ」概念のいわ

ば一面的な関数化がすすんだといえるでしょう。

マルクスにおける豊かさ

以上のごく簡単な概観だけでもわかるように、われわれは、「富」やその「豊かさ」をいわゆる「物」や「財」に、ましてやそれに対する主観的な満足度などに限定し、これにとどまる一面性におちいることはできません。それは、マルクスの経済学がなによりも「経済学批判」であったということによるものです。『資本論――経済学批判』はこうした経済学における「富」概念の批判の書であったとみるべきです。そのタイトルからしてそうですが、いわゆる冒頭の一節も「ブルジョア的富」が「巨大な商品集積」として「現象する」ことから確認して出発していることをみても、これは明らかです。

マルクスの場合、経済的富はまずなによりも特定の社会関係（「体制」）の表現であり（いわば「体制的富」），本当の富と豊かさはその社会関係の中に潜在的に可能性として形成され、そこにおける体制的な歪みや一面性を乗り越えたところにあることを明らかにしました。この意味で、富を物質的富だけに限定するのは、いわばブルジョア的な特定の「富」概念であり、「真実の富」は人間の生命の再生産活動（生活）とそこにおける人間的諸能力の発達にあること、したがってその尺度もまた「労働（時間や生産性）」だけでなく「各人が自由に処分しうる自由時間」にあることを示し、その拡大の可能性がほかならぬこの資本主義経済のなかで形成されることを明らかにしました。いいかえれば、マルクスの経済学におけるテーマは、富の目的と手段の転倒への真の批判にあったように思われます。

いわゆる「生活の非人間化」＝「疎外」という問題も、マルクスにおいては「類」としての人間が共有し伝えかつ発達させてきた「人間的本質（=人間性）」(human nature) の「疎外」であり、資本主義社会におけるその克服の可能性（主体と客体）でした。

そしてそれは、自然との関係における「疎外」をあらゆる局面、意味合いにおいて含むものにはかなりませんでした（以上のことは基礎研編

『講座・構造転換』第4巻「経済学の新展開」の第4章「生活様式の経済理論」で論じましたのでご参照願えれば幸いです）。

以上のマルクスによる「豊かさ」論は結局、最初に論じた五つのアプローチを基本的にカバーしうる内容を含んでいたといえます。この意味で、眞の「豊かさ」論の資格からマルクスを再読吟味する意義は大きいということを申し上げて報告を終わります。

重森 どうもありがとうございました。経済学の辞典に「豊かさ」や「富」という項目がないというのはまったく意外でした。当り前のようなことが研究の対象になっていないということで、それだけに今日のシンポジウムの意義が鮮やかに浮かび上がってきたように思います。つづきまして、梶浦先生からご報告をお願いしたいと思います。

<報告2>

生活空間は、いま豊かか

梶浦 恒男

梶浦 梶浦でございます。私の研究分野である住居学というのは生活を空間的に捉えるわけですが、それがいまどうなのか、つまり生活空間がいま豊かなのかどうかということから始めたいと思います。

「豊かさ」問題の象徴としての住宅問題

政府の統計でも、生活が大変豊かになったと述べると同時に、まだ足りていないということでよく指摘されるのが住生活――住宅や都市の問題だと思います。

昭和62年度の『国民生活白書』では、「一人当たりのG N Pを国際比較すれば、我が国は世界最高の所得水準にあります。しかし、私たちがそのような世界最高の生活を本当に享受しているといえるのでしょうか。私たちが毎日生活している住宅や公園、下水道、街路といった都

市環境を欧米先進国とのそれらと比較すると、私たちは改めてそれらの不備を感じざるをえないのです」と言っています。

「近代化」といいますか、欧米の国々と比較して日本の生活の水準は低いから、それに追い付けということが言われてきました。食生活や衣生活では、グルメブームといわれて世界の高級な食べ物がすぐに手に入る、あるいは衣服なども毛皮などがすぐに手に入るという状況になっております。そういう生活のモノの面での豊富さをもって、日本の国民生活が非常に豊かになったと言われております。しかし、そういう見方でみても、まだ満ち足りていないのが住宅および住環境の問題ではないのかというのが先の主張です。

そこで少し考えてみたいのは、確かに“住”はそういう面でまだまだ不足があるのですが、しかし、それではこれまで耐久消費財が生活の中に浸透していったのと同じような方法で住宅や住環境面が進んでいって、私たちの生活は果して良くなるのだろうか、そういう個人的な生活手段の拡大を中心としたやり方で生活空間が豊かになるのだろうかということなのです。住宅はいま耐久消費財的な性格をもってきております。ハウスメーカーがどんどん作って売り込んでくる住宅は一戸建て住宅のなかで多くを占めてきていますし、集合住宅も大規模な民間企業によるオーダーメイドで大量生産的な方向に進みつつあります。今日の報告ではそのところを少し考えてみたいと思います。

日本の住宅の現状

基本的な質の問題

はじめに、日本の住宅は欧米先進国に比較して劣っている面が非常に多いわけですので、まずはその状況を見てみたいと思います。

戦後、日本の住宅は絶対的な量的不足が続いていました。世帯数に対して住宅の数が少なかったわけです。これが昭和40年代の初めに、住宅の質は問わずに住宅数をかぞえあげると、統計上は世帯数を住宅数が上回ることになりました。そのときから政府は、住宅の絶対的量的不足はなくなり、住宅問題は「質の時代」に入ったと

言ったわけです。しかし、その「質」というものの基本的な状況がどうかと問いますと、これは現在でも外国と比較して非常にひどい状態にあります。

まず、規模、住宅の広さですが、これはかなり深刻な状態にあります。

それから、設備面の質的水準ということがあります。イギリスの住居法のなかに、「アンフィット住宅」、すなわち適切でない住宅を評価する基準として、台所の流しが独立してあるかどうか、風呂が独立して付いているかどうか、ホットウォーター（お湯）が出るかどうか、というのがあります。この点では、まず日本にはこういう基準がないということが問題なのですが、そういう設備の不備状況がまだ残っております。そして、現代の日本の住宅の特徴なのですが、そういう基本的なものが欠けている中でいろいろな電化製品などの耐久消費財や洋風家具等が住宅のなかに入ってきて、さらに広さを圧迫するという状況がみられるのです。

また、家賃や住宅の価格の問題でみると、地価が異常に高く、とくに東京などではひどいのですが、そのことにより住宅の価格や家賃が、ご承知のようなひどい状況になっております。また、不動産の高騰のなかで、住宅が投機の対象にされ、それによる歪みも多く見られるようになってきております。

国は、昭和51年に第3期住宅5カ年計画を作ったとき、「最低居住水準」を定めました。それは、いろいろな家族構成に対応した住宅の広さや設備、住環境などについての基準を定めたもので、そういう基準で住宅の状況をみようとしました。設備とか住環境などは測定しにくい面もありますので、規模=広さの問題を一番決定的なものとしてチェックするよう統計上は行なわれており、4人家族では 50m^2 を最低の基準とされております。昭和58年の「住宅統計調査」が全国的調査では一番最近のものですが、これでみると、最低居住水準以下のものが全国では11.4%、大阪府では18.9%もある。最低居住水準を定めた目的は、この水準以下の住宅を5年間でなくすことになったのですが、計画が終了してその3年後でもまだこれだけ残っているわけです。その意味でも、住宅の基本的

な質の問題が、とくに規模の点で達成できていないということです。

もう少しその内容を見ていきますと、夫婦が自分たちの部屋をもっているかどうか、子供が自分の部屋をもっているかどうかという点の国際比較では、日本の場合、夫婦が自分たちの部屋をもっているという点で劣っています。小学生の高学年から中学生が子供部屋をもっている点では欧米水準に近くなっています。さらには、食事室と寝室を分けているかどうか、一定の成人に達した男女の寝室分離ができているかどうか。これらのかなり近代的な基準では欧米水準に達していません。

ただ、こういう規模や設備の問題につきましては、かなり改善される傾向にあります。現在供給されている住宅をみると、1戸建てでは平均で140m²くらいになっています。ですから、全国的な平均値をとれば、最低居住水準をクリアできる見通しはあると思います。

そこで問題なのは、こういう全国平均の基準ではなくて、住宅のタイプ別といいますか、—「住宅階層」という言い方をしているわけですが—、住宅の階層的な捉え方をしますと、矛盾が非常に拡大してきている。地域差・階層差—それは所得と関連してくるわけですが—でみると、とくに大都市部、その中の民営借家層・公的借家層に基準以下の世帯が集中してきている。地域的な差では、東京・大阪・沖縄などでは一人あたりの住宅規模は小さく、一番大きい富山県との間には大きな差があります。階層的な差では、とくに民営借家・公的借家層で基準以下の比率が高く、昭和58年の統計では、民営借家の38.5%、公的借家の42.2%が最低居住水準以下です。公的借家というのは公的に政策として行なわれている公営住宅、公団住宅などのことですが、それが基準以下になっている。日本の住宅政策の今後の課題を物語っていると思います。

こういう状況ですから、生活の一番の基礎である“住”で「豊かさ」が、他の生活のレベルに比べて達成できていないといわれるわけです。

住宅の質を見る視点

それでは、現在のように住宅が耐久消費財的なものとしてどんどん供給され、そういう中で平均的な規模が拡大され、平均的な設備状況が一定改善されていけば、つまり現在の供給傾向を延長していくば問題をうまく解決できるのでしょうか。つぎにそのことを考えてみたいと思います。

日本の住宅投資は欧米諸国と比べて高く、100人あたり10戸です。アメリカやイギリスや西ドイツやフランスなどの平均は5.7戸です。新設住宅の戸数が多く——これはあとで問題を指摘しますが——、住宅への投資が進んでいる。それは他方で、価格や家賃が地価の上昇から高くなって、そういう中でふるいわけられていく居住者がいるという構造的な矛盾を抱えているのですが、それ以外に住宅の質を考える場合の現代的な問題を三つくらい指摘したいと思います。

町並みの破壊

一つは、住宅は都市空間、都市の生活空間を構成する構成体なのですが、その点から見てどうかということ。つまり、個々の住宅が一定の広さなり設備なりを有しているということだけで生活の豊かさを考えていいいのかということです。

現在非常に華やかに建っている1戸建てやマンションが、果してよい町並みを形成しているのか、非常に疑問をもちます。京都は大変日本的な町並みを形成していますが、それが急速に変貌しつつあります。住宅による生活空間としての町並みの構成という眼で見てみると、現在建っている住宅はどれもこれも落第で、全部つぶしてからもう1回作りなおさなければいけないというような気がします。ヨーロッパの町、たとえばパリの町並みなどを見てみましても、非常にきれいな町並みがつくられています。そういうことから見ますと、日本の都市の生活空間はとても豊かだとはいえません。

寿命の短さ

二つ目は、現在建っている住宅がエネルギー・資源の面から見て良い質といえるか、つまり住宅の寿命の問題です。

非常に寿命が短いのです。東京近辺の1戸建て住宅を調査したものがありますが、10数年ぐらいで建て替えられている。全部が全部そうだといえませんが、戦後建った日本の住宅というのは非常に短命です。木造の賃貸アパート——文化住宅とかは、建ったときから非常に粗末だから、早くかたづけた方がいいということになるかもしれません——では長くて15年から20年でして、現在建って25年くらいのものは空家化がひどくなっています。

鉄筋コンクリートの公団住宅でも30年で建て替えている。鉄筋コンクリートの住宅の寿命はどのくらいかといいますと、構造的には70年から80年は楽にもつ建物です。公営住宅では70年を寿命と考えて家賃計算をしておりますが、実際には100年くらいもつのです。実際にはその半分以下で建て替えになってきています。公団が鉄筋の賃貸アパートを30年で建て替えてきています。住宅公団ができたのが昭和30年ですから、その初期に建てたのを現在建て替えているわけです。それによって家賃が4倍くらいなるので、居住者の反対運動が起こっております。民間のマンションでも20年ほどで建て替える例が出てきています。

どうしてこのようなことが起こるのかといいますと、構造的な老朽化ということではなくて、「社会的な陳腐化」、つまり住宅空間が生活の様式にあわなくなったりたということです。それがとくに規模=広さの面で出てきているわけです。公団の住宅ですと、初期に建てたのは2DK、40m²くらいですから、現在ではとても狭くてだめということで建て替えられる。設備面でも、例えば電気の容量が20年前の容量ではだめになるとか、団地の水圧が低くなってしまって供給できないとか、その他の点で対応できなくなってきている。住宅の広さという点では、100～120m²くらいないと、現在の4人家族の生活が一定の秩序をもって展開する空間が供給できないように思います。現在、民間マンションでも、新築の平均はまだ60～70m²くらいなのです。ですから、

まだまだ陳腐化が続いている、まだまだ住宅の需要が出てくるだろうと思います。

設備面でも、とくに暖房様式が変わるだろうと思います。現在は石油やガスを部屋の中で燃やす採暖様式が多いのですが、この方法ではせっかく暖めた空気を換気のために外に出さなければなりません。この方式そのものが時代遅れになってくるでしょう。

このように考えますと、住宅はまだまだ変わっていく、すなわち、スクラップ・アンド・ビルドがまだまだ続くということです。そういうことをいつまでも続けていいのか、エネルギー・資源の面からいい質の生活空間を作ってきているのかということが問われているわけです。

個性と文化の表現としての住宅

もう一つの問題として、個性と文化の表現としての住宅の質の問題をあげることができます。現在の住宅は非常に画一化していますが、住宅はもともと生活手段としてかなり住み手の好み・個性が要求されるものです。また、風土の違うところに行けば違う民家があって、それが美しさをもっているように、住宅は地域の自然・産業・技術と結びついた文化性をもったものです。それに対して、現在は没個性的な供給がなされているわけで、これはある意味で質の低下ではないかと思うのです。

最近、住宅をめぐる住民の運動のなかで「コープラティブ運動」というものが行なわれています——まだささやかなものですが。これは、集合住宅を自分たちの好みにあわせて建てていこう、自分たちで間取りを考えていこうという運動なんです。これまでの住宅供給は「型供給」といいまして、洋服でいえばL型・M型・S型というように、住宅も家族の大きさや型に合わせて供給していくやり方です。公営住宅、公団住宅、あるいは民間のマンションでも、すべてそういうやり方をしてきたわけです。それに対して、住み手の方からこのような供給方式を根本的に問い合わせのような運動が生まれてきたわけです。これは没個性的・画一的な住宅の供給に対する反抗、リアクションではないかと思います。

地域生活空間の貧しさ

次に、住宅を取り巻く地域生活空間の問題に入っています。この地域生活空間もまた非常に貧相です。よく指摘されていることですので、簡単に述べるにとどめさせていただきます。

共同生活手段の遅れと環境の悪化

一つは、下水道・公園・各種の施設・生活道路などの共同生活手段の遅れ。これは政府の統計等でもよく指摘されていることです。百年ほど前にヨーロッパの諸都市で問題にされていたことが、日本ではようやく問題になってきたわけです。共同生活手段の遅れはとくに都市基盤設備の中に現われています。

このような前近代的な問題のうえに、現代的な環境の悪化、すなわち地球規模での大気や水の汚染、都市における気温の上昇、自然の破壊などの問題が出てきています。これは深刻な問題で、現代の大量生産・大量消費・大量放棄という生活様式そのものを問い合わせなければなりません。

車を捨てよう——生活見直し運動の必要性

ここでとくに車の問題をとりあげたいと思うのです。車は非常に便利なもので、現在、国民の多数の人たちの生活手段として浸透しています。大阪は大量交通機関が発達している大都市ですから、車の普及率は低いわけですが、それでも289万7000台が昭和62年度に登録されています。府の世帯が294万世帯ですから、台数からいえばそれに近い数になっておりますが、このうち世帯が所有している車の比率は54%程度です。車登録台数は昭和40年の4.2倍にもなっています。これはかなりの数で、これを全部並べますと、大阪府の道路の総延長の71.6%を占める。だからうまく走れるのかということになってくるのです。したがって、どんどん道路を作れということになる。そのことがさらに環境を悪化させ、大量交通機関を手薄にさせ、車が普及するという悪循環を続けているのです。

府営住宅団地の車の所有台数は現在70%近くになって、公団や公社の団地と変わらなくなっています。

います。一時代前では、車は金持ちのものでしたが、いまや庶民の道具になってきている。これはもたないと生活がしにくくなっている、その意味で「もたせられている」という面があるわけです。しかし、そういう形で利用していくことによって、不法駐車や事故など、いろいろな問題が生じている。こういうパーソナルな交通手段を、非常に高密度な居住形態を要求される日本の狭い国土のなかで、こういう形で生活の中に取り入れることがいいのか。そういう空間の面だけでなく、石油をたいて走るわけですから、環境、エネルギーのこともあり、さらに騒音の問題なども生み出されています。

そういう中で、いま、車をなくす、現に使っている住民が車をやめるという運動が必要なのではないか、それを労働組合や住民運動が生活を問う運動として行かないと、なかなか改善の展望が開けないのではないかと思うわけです。

車をなくす住民の運動というのはなかなかないわけとして、これは起こさなければならないのではないか、と日常思っております。最近、『朝日新聞』の「声」の欄で車を捨てようという投書が目立つように思います。10月に一度そういうことがテーマになって、若い27歳くらいの女性から、車を乗ることをやめましたという投書がありました。原発問題なども含めまして、そのように生活を問いかける、現在の豊かな生活の歪み、おかしさを考え直し反省するということが、徐々に国民のなかに出てきているのではないかと思います。そういうときには、やはり意識的なイニシアティブのある運動が出てくる必要があると思います。そういうことがないと、どうも生活空間をよくしていく、本当に豊かな生活空間を作っていくことができない、展望が見えないという気がいたします。そこでえてそういう話をさせていただきました。以上で私の話を終わらせていただきます。

重森 どうもありがとうございました。「住宅の耐久消費財化」といいますか、そういうことでいいのだろうかというお話しと、最後には車を捨てようという問題を提起されました。本日の参加者の中にも車を持っておられる方がいますから、いろいろとご意見があろうと思います

ので、後の議論で出していただきたいと思います。続きまして、福島さんにご報告をお願い致します。

<報告3>

真の「豊かさ」と社会保障

福島 利夫

福島 大学では経済統計学を担当しております、関心としては広い意味での生活水準、ちょうど今日のテーマのような「豊かさ」ということを考えているわけです。それでは「豊かさ」と社会保障との関係から始めてまいります。

はじめに——「豊かさ」と社会保障

社会保障にとって「豊かさ」をどう認識するかは重要なことです。といいますのは、貧困を克服することを目的に社会保障、つまり国家による生活保障が誕生したからです。この「豊かさ」と社会保障との関係は、次のような二つの論理構成になっております。

1番目は、社会保障自体が生活の「豊かさ」の構成部分になっているということです。この点で政府は、日本の社会保障の水準が「欧米なみ」になっているという認識にたっています。

もう一つは、同じく政府の見解になりますが、「豊かさ」を理由に社会保障はいらないんだという主張も出ています。例えば、日本は「かつてない豊かな社会」になっており、わざわざ国家が国民の生活を保障していかなくとも国民一人ひとりが自立・自助で十分やっていけるというわけです。それは「日本型福祉社会」といわれ、「福祉国家」から国家が抜けて「福祉社会」になっているわけです。

真の「豊かさ」とは

「豊かさ」とは何かということは、経済学のいわば永遠のテーマであると思いますが、この真の「豊かさ」を考える際の原点は、個々の人

間そのものではないかと思います。

真の「豊かさ」とは、人間らしい社会、人間らしい国民生活をつくりあげることの中に求められます。それは、働きやすく、暮らしやすい社会——これは男女・年齢・あるいはいろいろな階層を問いません——、また、子供を生みやすく、育てやすい社会。そういった社会を作りあげる中に「豊かさ」は求められるのではないかと思います。

そこでは一人ひとりが人間として尊重される。もちろん、ここから出発して、家族あるいは地域社会の人間と人間との関係についても見直しを図ることが必要になっている。このことは、人権、自立と発達、あるいは自己実現という表現と置き換えることができます。

このような人間が生きるためのさまざまな手段、これが生活手段であります。この場合、生活手段を広い意味で考えていますから、ここには時間の問題なども入ってきます。そういう生活手段を手がかりに、「豊かさ」を表現するものとして生活水準があり、その指標が作られている。その生活水準の構成部分の一つに社会保障がある。

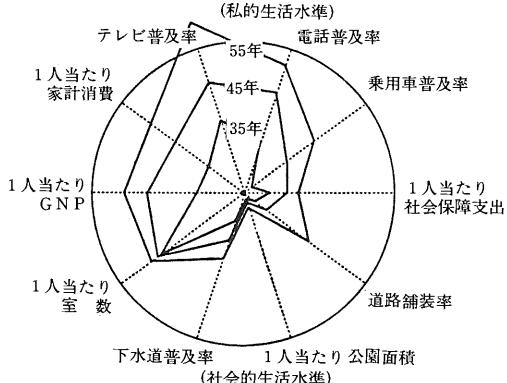
参考までに1985年版の『建設白書』から図をあげておきました（別図参照）。ここでは、生活水準を「私的生活水準」と「社会的生活水準」とに分け、その一つとして一人当たり社会保障支出をあげています。この円の半径は日本・アメリカ・イギリス・西ドイツ・フランスの5カ国の平均で、昭和35年、45年、55年と10年ごとに日本の状態を表わしている。これでみると、一番へこんでいるのが一人当たり公園面積であり、もっとも突出しているのがテレビの普及率であるというのがよくわかります。『建設白書』はなかなか面白く、毎年こういう生活水準の問題をなんらかの形で取り上げています。ですから、これを愛読書にしていただいてもいいのではないかと思います。

このように、生活水準の構成要素の一つに社会保障が考えられているわけです。

社会保障が不可欠な生活様式

「社会保障が不可欠な生活様式」——これは

図 生活水準の推移



出所)『建設白書』1985年版。

- 注) 1. 建設省資料。原データ:日本銀行「国際比較統計」、「外国経済統計年報」、総務庁「国際統計要覧」。
2. 円の半径は、日本、アメリカ、イギリス、西ドイツ、フランスの5か国平均。
3. 太線は5か国平均を100としたときの日本の各指標の指標を表わす(公園面積は西ドイツを除く各國首都の平均)。
4. 室数、下水道普及率、公園面積、社会保障支出は、各國毎に調査年の異なるものもある。35年の道路舗装率は5か国とも37年の数値である。

結局、いまの日本の社会をどのように捉えるかということです。

1985年の階級構成——5年ごとに行なわれる国勢調査(1%抽出)を組み替えたもの——でみると、労働力人口の69.4%が労働者階級になっています。

戦後日本の資本主義社会としての近代化は、いわゆる「戦後改革」のときは法的・制度的な面から出発しました。それが社会的・経済的な変化、実態を獲得するのは高度成長期を通じてあります。それが現在では精神的・文化的な変化、あるいは価値観の変化にまで及んできているように思います。

そして、労働者型の生活様式が国民全体の標準的な生活様式となっています。その特徴は、賃金を収入源としていること。それから、高度成長期に農村圏から大都市圏に「民族大移動」といわれるほどの労働力の大移動が行なわれ、前近代的な「イエ」と「ムラ」が崩れ去り、家族と地域社会の生活共同体としての機能が弱体化していった。これの代わりに国民生活を保障するものが社会保障です。それゆえ社会保障は現代の生活様式に不可欠になっているわけです。現役の時代は賃金によって、退職後は年金によって、基本的な生活が保障されるべきであるというのが、現在、標準的な生活様式になっ

ています。

社会保障の現状——「福祉小国」

“成金資本主義病”という「日本病」

では、この社会保障の現状はどうでしょうか。まず、社会保障の“前提”としての国民生活の現状です。これは、労働生活・消費生活を含めて生活全体のいわば「ツケ」が福祉に回ってくるということです。ですから、その前提が本当に暮らしやすく健康的であれば、福祉の方に「ツケ」として回ってくるのはあまりないのでないかと思いますが、現状は底が浅くもろい

“成金資本主義病”という「日本病」に日本の国民生活はなっている。よその国のこと「イギリス病」とか「先進国病」になっているというのは誠におこがましいのであります。日本の方がすでに病気になっているわけです。「高度経済成長」は「高度人間成長」でも「高度生活成長」でもなく、あくまで「経済成長」であったわけです。

国民生活そのものについては詳しく申し上げません。簡単に見ましても、労働時間と生活時間の問題、賃金の低さの問題、住宅と生活空間の問題、さらに大量生産・大量消費のもとでの「高消費」、つまり金のかかる生活として、それを無理して行なうために「借金人生」が標準的な型になっている問題、あるいは教育、食生活。国民生活に関わる悩みごとをあげますと尽きないものがあります。

社会保障諸分野の現状

具体的に社会保障の各分野を簡単に見ていきましょう、最初に医療です。臨調行革路線の第1弾として行なわれたのが1983年2月の老人保健法。これによって老人医療の無料化がなくなった。これは87年1月にさらに改悪された。また、健康保険では1984年10月に本人負担が10割給付から9割給付にされました。これも本則では8割ですから、いつ8割にされるかもわからないという状態です。国民健康保険の国庫補助についても、従来45.0%だったのが38.5%に切り下げられ、これが原因で全国各地で保険料・保険

税の値上げが続き、保険証を交付されず、それがもとで生命をおとすということも起こっている。

2番目に年金です。老後の経済は年金で支えられなければならないのですが、現実には、非常に多数の人は国民年金で月額3万円未満程度です。これで生活をせよというのは非常に無理がある。また、年金開始年齢を、定年という強制退職時とのずれを無視して、65歳に引き上げようという話しが出ている。公的年金で生活することができるはずなのに、実際にはそれができない。だから、郵便局などに行きますと、「あなたの老後は年金だけで大丈夫ですか」というようなポスターがはってある。結局、公的年金だけではだめでして、企業年金・個人年金、あるいは貯蓄が必要とされる。65歳退職時に夫婦二人で1500万円なければだめだと。それでもだめだから、定年後もまた働くなければならないというようになっている。

3番目の社会福祉ですが、これも補助金のカットが、「地方行革元年」といわれた1985年度から行なわれている。最初は1年限りということで高率補助金を一律1割カットし、国の負担を8割から7割にした。ところがそれが終わると、3年の时限立法で、7割から5割にされた——生活保護の場合は7割のままでしたが。これを地方自治体の側から考えますと、8対2が7対3になるということは、2の負担が3に、つまり1.5倍の負担増になったということです。あるいは、これまで8対2で負担していたのが5対5になるということは2.5倍の負担増になるということです。このように、非常な負担増になった。この3年が終わりかけているわけですが、これが元に戻るという保障はまったくないし、これ以上に進むのではないかという意見も出されている。

施設費用では、老人ホームや障害者の共同作業所の徴収が本人負担だけでなく、扶養義務者からも取る。だから、共同作業所などでは苦労して認可を取り付けたら、今度は費用徴収をやられ、作業所を出ていかざるをえないというような事態も起こっている。

4番目の生活保護につきましても、こういう状態で真に社会福祉・社会保障の必要な人に手

をさしのべるということが必要とされているのですが、実際には窓口規制が強まって、行ってもすぐに申請用紙はくれない。本当に必要なら何回もくるはずだということで、札幌では餓死事件も起こっている。

5番目は児童手当です。日本の社会保障の分類でいえば、社会保険・社会福祉・生活保護・公衆衛生という四つの分類が普通で、日本では児童手当があまりにも軽視されています。日本の社会保障給付を国際比較した場合の一つの特徴は、医療と年金に偏っていて、その他のものがあまりないということですが、その中の大きなものがこの児童手当です。日本では1972年に児童手当制度が導入され、これによって日本は形式的に「福祉国家」の仲間入りをしたと評価されたわけです。しかし、第3子からであるとか、義務教育までとか、収入の制限とかについて、いいかげんな形で導入された。1986年に第2子から児童手当が受けられることになったわけですが、今度は就学前に限ると非常に限定されたものになった。日本での保育の状態や、教育に費用がかかることから考えてみても、児童手当を積極的に見直していく必要があると思います。

真に「豊かな社会」としての福祉優先社会

社会保障の側から「豊かな社会」として何をイメージすればいいかといえば、憲法の「健康で文化的な生活」をまず考えるべきでしょう。その際、所得保障が基礎である。社会保障の負担・給付については将来推計を含めていろいろと議論があるわけですが、日本の特徴は国家と企業の負担が国際比較でみて少ないと。國家の負担——これは経済大国の責任としてもっと要求していくべきでしょうし、企業の負担も労使折半ではなく、さしあたって3対7にせよという闘争が昔からあります。

こういう負担の組み替えだけでもかなり論議の違いがでてくるかと思いますが、社会保障をめぐる論議というのは、なにか暗くて不安なマイナス・イメージが振りまかれております。「高齢化社会」といえば、何か歳をとるのが悪いみたいな社会を連想させる。むしろこれを契

機に、福祉優先・生活重視の社会に転換する必要性があるというように積極的に主張していくべきだと思います。「高負担・低福祉」では、生活をささえていくための制度であるはずの社会保障が、反対に国民奪取の機構に転化しかねない。これでは「福祉貧乏」「福祉難民」への道を選択することになりかねません。

臨調答申のなかでは、「活力ある福祉社会」ということで自立・自助が強調されましたが、政府の文書のなかでも、「活力ある福祉社会」という言葉はいっしょですが、もっと違った文書もあります。1973年の『経済社会基本計画』では、「活力ある福祉社会」というのはどういう社会かといいますと、「公害はなく自然環境が豊かに保たれ、教育や社会保障も充実し、国民生活に安定とゆとりを保障するそういう経済社会」——非常に結構な経済社会が「活力ある福祉社会」として述べられている。

「自立と協同の生活様式」へ

最後に、自立と協同の生活様式ということです。生活の社会化・個別化が客観的な過程として進行していますが、これを国民の側から捉え直したら、「自立と協同」になるのではないかと思います。

- この生活の社会化は次の三つに分類されます。
- A) 商品化による生活の社会化。これは福祉部面では、担い手は福祉産業であります。
 - B) 公共化による生活の社会化。これは福祉国家——この中には地方自治体も含めて考えたらよいと思います。
 - C) 協同化による生活の社会化。これは福祉運動、あるいは言葉がまだこなれてないかもしれませんのが「福祉協同」でして、具体的には、生活協同組合、障害者の共同作業所、学童保育、おやこ劇場、高齢者大会、年金者組合——これはまだ準備中ですが——をあげることができます。

そして、「協同化による生活の社会化」が「商品化による生活の社会化」を抑え、そして「公共化による生活の社会化」を支えていくという関係になると思います。

この「自立と協同」については、以前は「力」を三つ合わせた「協同」ではなく、「共に同じ」

の「共同」という言葉を私は使っておりました。しかし、この「共同」という言葉は、昔からの自然的・閉鎖的な共同体を連想させる。「個」が集団に埋没し、物質の結合状態に例えるなら「固体」のような社会関係。「共同謀議」などという言い方もあります。ただ、この「共同」が「協同」の意味で使われる場合もあります。それに対し「協同」という言葉では協業があります。そこでは個人という粒が見える。物質の結合でいえば「液体」。辞書を引いてみると、「心を合わせ力を合わせ助けあう」と非常に良いことが書いてある。

日本のように、集団主義や滅私奉公の精神が強調されるところでは、個人の自立や尊重を強調して取り上げることが今後もますます必要になっているのではないかと思います。その意味で、このような字の使い方をやってみました。

以上で終わります。ご静聴ありがとうございました。

重森　社会保障の貧困な実態を克服するために「協同化による生活の社会化」を進めていく必要があるというご報告がありました。それでは最後に横田昌子さんにお願いします。『通信』の56号に大阪保育研究所の研究所訪問が載っていますが、そのインタビューにお応えいただいたのが横田さんでした。それでは、保育運動を通じての生活の豊かさの問題を提起していただきたいと思います。

<報告4>

いま、「豊かさ」を考える ——保育運動を通じて

横田 昌子

横田　私は保育運動に関わりまして今年（1988年）で31年、大阪の保育運動連絡会の専従者になりますてからは20年になります。どっぷりと保育や学童保育の問題に浸っているところでして、問題をきっちり整理して考えるゆとりがなく、今日はテーマにそって自由に話をさせて

いただきます。

いま、子供たちは守られているか

「子育ての貧困」から「子育ての危機」へ

保母たちのなかで、保育の問題としていま何が問題かというとき、以前であれば「子育ての貧困」という言葉で言われておりましたが、最近は「子育ての危機」というように表現されております。全国にはいろいろな保育団体があり、それらの団体が集って全国保育団体連絡会を結成しているわけですが、大変ユニークな集会が20年続いてきました。公私・無認可、入所している親、保育者・行政担当者・医者・看護婦・養護学校の教師など、多彩なメンバーが参加している集会なのですが、「子育ての危機」という表現を使った分科会やシンポジウムなどが開かれるようになったのが、80年代に入ってからの特徴だと思います。

「豊かさ」の反対は「貧困」だと思いますが、その「貧困」を通り超して「危機」だといわれるような状況が、この間社会的な事件としていろいろと出てきています。今年（1988年）6月の目黒区における両親・おばあちゃん殺人、8月31日から9月1日に連続して起こった子供たちの自殺、そしてきのう（12月16日）のテレビで報道された入間市の幼児誘拐殺人事件、など。いま、子供たちが本当に守られているのか、ということが問われていると思います。

昨日、私どもの団体に運営委員会があったのですが、その中で吹田市の父親がこういう報告をしました。最近、双子の子供を殺したノイローゼの母親の事件が報道された。実は、その双子は自分たちが運動の中で作っている共同保育に一時期預けたことがある。理由もあまり定かでないまま退所してしまったのだけれど、自分たちはあの子供たちを守れなかった。吹田は地域にねぎす保育・学童保育運動などといって全国的にも注目され報告もされているけれど、実際に自分たちの運動は子供たちを守りきれていないということを今回の事件でつきつけられた。そういう報告をされ、本当に泣かれたわけですね。それが保育の運動に携わっているものの実

感だと思うのです。

親の生活や労働を背負って生きている子供たち

保育所や学童保育といいますと、子供たちが親の生活、働いている親たちの生活を背負っているといえるのではないかと思います。80年代、臨調行革、労働組合の右翼的再編の動き、革新自治体の後退の中で、保育所にくる親たち・子供たちの様変わりに保母たちが気がつきました。それを一口に言えば、ゆとりがない、疲れている、生活的にも不安定だ、ということです。

具体的にどういう問題があるかといいますと、まず保育時間の問題。これは古くて新しい問題で、親たちの通勤時間・労働時間をどうカバーしていく保育体制を組んでいくのかという点は、60年代頃からたえず保育所の労働者と親たちの矛盾する問題がありました。その長時間労働・遠距離通勤という最近の働く人たちの実態、さらには労働組合の右傾化、合理化がどんどん進むなかで、どこまで保育時間を延ばしたらいいのだろうかという声が率直に起こってきています。そして、保育の運動も発展し労働者の労働条件も一定水準獲得できたという70年代を経て、ようやくこれから中身もよくしていくと思っていたら、臨調行革で矛盾が深まっているわけです。

また、親たちのなかで不安定就労層が増えてきている。パート、非常勤など。さらに、労働時間の多様化現象——夜勤、残業、交替制勤務が増えてきている。従来、父親の問題といわれてきた残業が、86年の機会均等法などの動きのなかで、この2年くらいはお母さんの方にも現われてきている。パートだから朝・昼の時間帯に働いているということではなくて、昼に出て7時ころに終わるというような形になっている。要するに、子供は本当にだれが守るのかと保母たちが問いたい状態に親たちがだんだんになってきているわけです。しかも、それがいっぺんにドッと変わるのはあれば、これはえらいことだといって社会問題化するのですが、これが徐々に徐々に変わってきているという状況なの

ですね。

そのなかで、親たちの生き生きとした姿を見ることができない。くたびれている。子供と親とが接する夕方の時間というのは、お互いが“待っていた”ということで、保育園は暖かい雰囲気になるものなんですが、最近は「疲れた」という感じで子供を迎えてきて、子供に言葉をかけてゆったりという感じではなく、「早く、早く」とせきたてる親たちの姿に保育者も心を痛めています。肉体的にも精神的にも大変疲労が進んでいます。それがさらに親たちの健康破壊ということになって、お父さんが病気で家にいる家庭が目立つということが保育者の中からも報告されています。

もう一つあげられることは、家庭の崩壊——離婚家庭が増えてきていることです。母子・父子家庭は1割くらいだったのが、いまでは15%くらいになってきています。農村地域の保育者たちの報告では、都会から農村地域へUターンして年度途中に措置される子供たちはほとんど離婚で実家に帰ったケースになっている。ここにも子育ての基盤ということで、いま私たちが本当に豊かなのかということが問われていると思うのです。

「分かっているけど……」からの脱皮

条件整備だけが問題ではない

いま述べましたのは保育所の中から見ることができるものですが、もう少し大きくなりました小学校の子供たちの「豊かでない」状況を大東市でおこなった実態調査があきらかにしています。この調査では、二つの大変単純な質問——「子育てに必要なもので昔あって今はないものはなにか」ということと「子育てに害があった昔なくて今はあるものはなにか」という対の質問をしています。私はその結果をみまして、親たちは大変正しい認識を持っていると思い、ここに問題を考え解決していく力があるのだなと思いました。

「必要なもの」という質問の回答のトップは「自然」です。次に「遊べる広場」。3番目に「季節感のある食べ物」。4番目に「家庭での子供の仕事」。5番目に「教師と子供の心のつ

ながり」。一方、「害があるもの」のトップは「お菓子」です。2番目が「受験競争」、3番目が「塾」、4番目が「自動車の氾濫」、5番目が「ファミコン」。これは親たちが自分たちの幼なかった頃に比べて違うなあと思っていることで、両方の質問はコインの裏表の関係にあるのだろうと思います。

私たち保育関係者がこの調査をどういう読み方をしているのかといいますと、農村地域で「自然」が豊かにあっても、その自然が子供たちの生活や遊びに活かされているかというと、そうではないです。農村地域でも、冬にはコタツに入ってミカンを食べて寝転がってテレビを見ているのが、子供の一番やりたい姿になっている。だから、たんに「自然」があればという問題ではない。それから、「遊べる広場」といっても、都市で運動をして公園をなんとか作らせたところでも、子供たちは誰も遊んでいない、砂場は犬のフンだらけという状況です。だからたんにモノの問題ではないんですね。

いったいここに何が失せているのかということでは、「季節感のある食べ物」「家庭でも子供の仕事」「教師と子供の心のつながり」など、人間が人間の子供を育てるのにどのように関わるかということだと思います。たとえば、食事でも、本当に食事が楽しくなるような状況を作っているのかということが問題だということなんですね。ですから、働く人たちが子供たちについて考えなければならぬとすれば、たんなる条件だけではなく、いま頑張って子育てをしていかないと、環境や社会的諸条件が悪いからこういう子育てしかできないだということであってはならないだろうと思っているわけです。

「お金さえあれば」という意識

もう少し子育てとかかわって、いまの保育所で出ている特徴を申し上げますと、お金さえあればなんでも買えるというような意識が浸透してきています。その典型が紙オムツ問題です。

保育者が入所説明会のときに、保育園にオムツを持ってきてくださいといいますが、従来そういういえは布のオムツが常識だった。ところが4年くらい前、私どもの園での入所説明会のとき、

「先生、紙オムツではあきませんか」という質問が出された。いまでは、家庭では紙オムツを使っていて、保育園にくくるときだけ布オムツにしてくる親が増えています。熱心な保育園・保育者は、子供に排泄を通して快・不快という感覚を豊かに育てるという点で布オムツが大事なんだと説明するわけですが、親はわかっているが、洗濯して乾してたたんでということをしなければならず、汚れたウンチのついたものなんか、包んでポイと放れる方がどれほどいいかという意識なんです。少々紙オムツ代が高くてもその方がいいと。私どもも抵抗したのですが、保育園の側が抵抗しきれなくなってきたときに、「紙オムツ論争」がございました。布で感覚うんぬんというが、実はそうではないのではないかということに学者が一枚かんできた。あの研究者もこういっていると、堂々と保育園と論争するような親も現われている。

このように、一人ひとり個性的に子育てをするということではなく、宣伝や忙しさのなかで、要するに便利さと手軽さと安さ——電気代、水代、なになに代と計算したら紙オムツだって安いじゃないかと言ってくる親も出てくる状況——のために、商品にやむをえず手が出てしまい、そして慣らされ、さらには積極的に利用することがスマートな消費生活みたいに思えてくる。

これだけポイポイ捨てていくことを日本中の赤ちゃんがやったら、世界の資源はいったいどうなるのだろうか、なんていうことをいうのは私たちの世代でありますが、そんな哲学がないと、日本人が作ってきた文化、日本の自然・風土に合わせて作り上げてきたものが何だったのだろうかということになってくると思います。要するに、いまの生活や労働から出てくる様々な諸条件・要求を資本主義的に商品化して先取りして、あたかもそれがいいことだという価値観を若い親たちがもって子育てをしてしまうようになっている。

実は、こういうことは私たちの世代に始まったことなんです。まず、私の時代には粉ミルクが出てきました。保健所も含めて、どうも母乳で育てているより、粉ミルクの方がプクプクとよく育っているというような赤ちゃんコンクールをやったりしました。私の世代の母親たちは、

ミルクは買いたし金はなし、母乳は出るのだけれどどうしようか、というようなことでした。

先ほど梶浦先生が住宅諸条件のお話をされました、狭いところにベッドが入ってきました。決まった時間にお乳を飲ませないといけない、泣いても抱かないようにベッドに寝かせておくということで、狭い家にベッドが入りました。早く歩ける子は頭もいいという宣伝もあり、歩行器が育児のなかに入ってきた。あとから考えると、間違ったことを熱心にやらされてきたわけです。それが研究者の側からも注目されて、誤っていることが明らかにされるのには何十年もかかります。

私が誤っていると思うような子育てをしている親たち、とくに家庭で子育てをしている親たちは、核家族化のなかで子育てについての知識も伝承もなく、頼るのがマスコミ情報ということになってきているのが現状だと思うのです。便利さ・手軽さでお金さえあればつい手が出るのは、安物買いの銭失いとでもいうのか、その日暮らしの貧しさに子育ての現状がなってきている。親たちも矛盾はわかっているが、「わかっちゃいるけどやめられない」という状況。ですから、矛盾を解決する見通しを自分がしっかりとつだけなく、みんながもっているという状況を作らないと、「わかっちゃいるけど……」という実態からは逃げられないと思うわけです。

臨調行革による保育所つぶし

会計検査院の保育所調査との闘い

そういう中で、臨調行革によって保育所から子供がどんどんはじき出されています。

この間、会計検査院が、全国的に保育所措置基準が守られているのかということで、自治体に入りました。昨日（12月16日）、会計検査院は会計上の問題で不正を摘発する分厚い報告書を竹下氏に渡しましたが、実はその中に保育所入所の措置が適切に行なわれたかどうかという報告が入る予定だったのです。その会計検査院の検査基準がどのようなものかという情報を私たちには事前に入手することができました。これをみますと、これでは誰も保育所に入れなくな

るという基準だったのです。

そこでは、前年度の年収額が保育所入所にかかる年額徴収額より少ないと孫は保育所に入る資格がないと言っている。

いまの保育料制度は完全な受益者負担で、母親が就労した場合には家族全部の収入を合算して、税額によって階層別に分かれます。所得が多いものは多く払い、生活保護世帯はゼロになります。先ほど国庫負担率引下げのお話しをされましたかが、この8割とか5割とかという率は国が一方的に定め、しかも親の負担を措置費から引いた残りに対する8割や5割なんです。保育に対する国の基準は大変低く、それでは保育所は絶対やっていけないというような基準でして、自治体や親たちが持ち出しをして費用面で保育水準をカバーしているわけで、国庫補助率8割といつても、実態としては保育所に使われる費用の総額の30%くらいなんですね。そのなかで、この8割から5割への見直しがされたということです。ですから保育料徴収額は大変厳しくなってきて、全国的にいま一番高いのは青森県の三沢市でして、3歳以下の子供の保育料が月8万5百円であります。大阪府下でも5万円を超すところがどっと出てきました。

ですから、夫と妻の所得を合算しますと、仮に妻の方がパートで所得が少なかったりすると、最高の保育料をとられたとき、その人の所得がそれ以下ということもあるわけです。それでも仕事に意義を感じているとか、いろいろな理由で働くことはあるわけです。皆さん方であれば、大学院生ではそうではないかと思います。

この会計検査院の検査基準にはさらにひどい内容があって、最低賃金制に基づく給料以下のところで働いている母親は保育所利用対象にならないという基準があつたりします。また、今回の会計検査院の意図は、農村地域で定員割れが起こったということで、特に農村地域の保育所つぶしにありますて、大阪府では能勢町、和泉市などの農村地域に入っています。そこでさらに何をやったかといいますと、農村地域では3世代家族がまだ割りとあるわけですが、65歳以上のおばあちゃんでないと孫は措置しない、65歳以下のお年寄がいたら保育所入所はまかりならん、という。私は50代ですが孫がいる世代

になっているわけですが、65歳近くになって孫を見るというのは大変だというのが実感です。まさに、老人福祉を保育所入所においてもけとばしているというのが実態なのです。また、上の孫を自分で見ていただけれども、2番目の孫は保育所に預けたいといってきても、これは措置してはいかん、2人は育てられるはずだ、という。

これはまさに人権問題です。こういう無謀な会計検査が行なわれているという情報をキャッチし、そういう報告書は出すべきではないと徹底的に抗議して、とうとう出させませんでした。

人間らしい子育てを求めて

保育の面では、保育料は高くて預けられない、保育所基準が厳しくて預けられない、保育時間が自分の労働実態に合わないので預けられない、年齢制限が自治体によってあるわけですが、乳児を受け止めてくれないから預けられない、夜間はやっていないから預けられない、などの要求をいまベビーホテルが吸収し、ベビーホテル産業といわれるほどになっている。東京の見本市にベビーホテルの見本が、——フランチャイズ方式でどうやればもうかるかというマニュアルを付けて見本市に出たりしています。

ここまで日本の福祉がきているのです。そういうものを私たちが真の豊かさを求めてどう解決していくのかということが、いま問われていると思います。やはり人間らしい親たちの労働や生活の基礎をしっかりと作っていくことなしには、子育ての豊かさ、人間らしい成長・発達の豊かさというものはないのではないかと思います。確かに厳しい状況はあるわけですが、他方では、そういうことを何とかしたいという人間らしさを求める渴きは切実にあるわけです。

どんな攻撃があろうとも、保育運動や学童保育運動は社会的に起きてくるさまざまな新しい問題を捉え、問題の震源地を根本的に変えていかなければなりません。その中で、いま地域でどんな運動をするのかということが課題になってきています。大きくは地方自治体の行財政の民主化を視野にいれた運動が必要です。また、子育てのネットワークづくり——従来は保育所づくり・学童保育所づくりと言っていたの

が、もっと地域の子供たち全体を視野に入れて、働く人たちが分断されないようにしていかなければなりません。家庭にいる母親と働いている母親のどっちに税金がよけいにかけられているのかという「不公平」論がばらまかれていますが、子育てという問題を軸に、人間らしく子供が育つ地域づくりをどう進めるかが大きなテーマとしてあるのです。

子供を人間らしく育てる力を働く人たちがもったときに、自分の老後や家族を含めてより豊かに生活することができるのでないかということを、保育運動の問題意識としております。

重森 どうもありがとうございました。大変リアルなお話しで、身に詰された方も多かったのではないかと思います。

さて、以上の報告を受けて、ご参加の皆さんから自分の経験や意見などをうかがいたいと思います。自由にご発言下さい。

参加者の発言と報告者の感想・回答

参加者からの発言

当日は約40名の参加があり、活発な論議が行なわれました。以下、紙数の関係で要約します。

水野喜志彦氏（元N T T労働者）は、住宅問題が大きな問題になっているのに、労働組合は革新系も含めて賃上げ重視で住宅問題を十分取り上げていないことの問題を指摘されました。

池田清氏（神戸市職員）は、「豊かさ」の問題を考える場合の「労働の豊かさ」の重要性を強調され、労働における疎外や競争が生活過程にハリを失わせるという「労働における豊かさ」が「生活過程の豊かさ」におよぼす影響と、労働者が子育て・生活経験をもった労働者として成長しきことが「労働の豊かさ」や労働組合の発展の芽となるのではないかということを、学童保育運動やN T Tの婦人労働者の経験をまじ

えて話されました。

森岡孝二氏（関西大学）は、角田報告に関連して以下のように発言されました。

人間の生活が「豊かさ」を考える場合の出発点である。その生活において、人間は多面的な欲求を持つ。その欲求の充足手段を労働を通じて獲得する。そして獲得された成果として財がある（労働によって獲得されたものではない空気などの自由財も含めて考えられるが）。その財を消費・享受する能力を人間が持つ。この<欲求——労働（——財）——消費・享受能力>について「豊かさ」に関連したいくつかの問題が考えられる。

「欲求」という点では、本来の人間の持っている潜在的諸能力は無限の多面性があり、人類の歴史的進歩は欲求を多面的に開花し多様な方向で高度化していく歴史であったが、資本主義の下では、それが資本の社会的な生産力とされ、欲求そのものが貧しく一面的になる。しかも、欲求の充足では、商品・市場・企業に依存させられる。このような欲求の歪みは、さらに貨幣欲・致富欲・資本の増殖欲になる。欲求の歪みは貧困の一側面であり、貧困を考える際の出発点は欲求ではないか。

「労働」については、資本主義のもとでは、生産手段から分離されているため、資本のもとで初めて労働能力が実現される。協業・分業あるいは科学・普遍的な知識が具体的に実現していく場は資本の生産の場でしかありえず、資本の生産力に転化される。人間の能力が資本の能力として現われる。また、個別的な労働力では、分業のなかで特殊な職務しかできない一面化が起こってくる。この能力の剥奪が、今日のM E革命では、技術的には一面化を止揚する条件を広げながら、一面化を促進する手段になっていく。

「消費・享受能力」については、より広く労働時間と自由時間の問題として考えることができる。日本の国民生活はこの面で非常に貧しい。労働という点での生活過程が長くなれば長くなるほど、消費という点での生活過程は短くなる。また、今日の日本では、働き盛りの男は長時間働いて消費をする時間がない代わりに、奥さんや学生が消費をするという消費の歪みが生じて

いる。そして貯蓄が増え、それが生命保険などを通じてアメリカに投資され「双子の赤字」を埋めるという役割を果たしている。このように、消費を考える場合、労働時間を重視する必要がある。

また、労働時間短縮の議論では、多くの場合、時間そのものを商品として利潤対象にどう組み入れていくか、余暇消費をどう市場化・産業化していくかという形で行なわれている。私たちも、労働時間短縮が内需を拡大する筋道で、消費を高めることが経済の世界的均衡にもつながるというように議論をたてるわけだが、下手をすると、余暇が資本の営業領域を広げるという議論と区別をつけられなくなる。その点に留意しなければならない。

さらに、日本で余暇を議論する場合は、リクリエーション＝休養の問題が上がっており、活動＝アクティビティの問題が上がってこない。しかし、活動はあらゆる面で集中的なエネルギーの投入であり、一定高度な能力が要求される。そういう能力が、小学校からの教育過程、企業に入ってからの生涯教育過程で養われていない。本を読む力はついても、人生を享受する能力はぜんぜんない。消費・享受能力まで含めていけば、「豊かさ」の問題も広がりをもつ。

岡 宏一氏（塾教師）は、日本ではいろいろな面で競争されているが、「豊かさ」もまた競争されている。車を買ったり海外旅行したりすることも、それを十分に使ったり楽しんだりするよりも、一種のステータスシンボルとして、みんなが持っているからもつ、行っているから行くというような形になっているのではないか。本当の「豊かさ」を求めていくには競争を断ち切ることが鍵ではないか、と指摘されました。

森井久美子氏（日本生命）は、モノを買って済ます意識に対するクレジット・カードの役割を強調されました。

小林ひろ子氏（学童保育指導員）は、学童保育運動を通じて地域の子供のことを父母と一緒に考えてくる中で、自分自身が豊かな精神状態になってきている。今後も地域の貧困問題に目を向けながら子供を豊かに育てることを勉強していきたいと述べられました。

名古屋から来られた井沢嘉之氏（医療機関勤

務）は、名古屋では車なしでは生活できないこと、また消費の個性化というが、消費財は大企業からしか購入できない歪みがあることを発言されました。

安満弁吉氏（中小企業勤務）は、車問題では車なしで生活できない地域もあるので、全国一律では考えられないのではないかということ、また、岡氏の発言に関連して、個人と個人の競争の前提には企業と企業の競争があり、企業の競争を抑える手段をとることが必要だと指摘されました。

森岡氏はまた、「豊かさ」の原点に個々の人間をおく場合、障害者にとくに考慮を払う必要がある。日本で障害者の自立がとりわけ困難とされているのは、健常者が本来もつ自立のための権利・能力をもてないところに原因があるからだ。障害者の自立や成長・社会参加の問題から見直していくべき私たちの持っている権利の狭さ・貧しさを考えていくことができる、と述べられました。

報告者の感想と回答

以上の参加者の発言を受けて、報告者から感想・回答が述べられました。

角田氏は、「豊かさ」「貧困化」論をより豊かなものにしていくことが必要なこと、池田氏から出された「労働の豊かさ」は五つのアプローチに即して今後考えていきたいこと、森岡氏のいうく欲求——労働——能力>の問題については、労働と生活を合わせ「活動」という形に置き直して<欲求——活動——能力>とおさえることは賛成だが、「欲求」を出発点にすることは納得しがたく「活動」を出発点にすべきではないか、と述べられました。

福島氏は、①障害者と健常者の自立の問題には共通性と相違点があり、森岡氏のいうように、障害者や老人の問題から一般的な問題を考えることはできるし、個々の家族では老人がおり障害者がおり子供がいるということで問題が一つになっている、②企業の競争がますあってそれが「忙しさ」という方向でまとめられており、個人が意識を変えるという問題だけではないという発言はその通りだと思う、③森岡氏の出さ

れた自由時間については、基礎的だがそれだけでは動物的な存在にとどまる「生理的休息的な生活時間」（生理的な余暇）とそれを基礎としてより高度な人間的な生活を行なう「社会的文化的な生活時間」（発達的な余暇）に分けることができ、「生理的休息的な生活時間」という場合は「生理的な休息時間」だけでなく「精神的な休息時間」も含めて考えられると述べされました。

梶浦氏は、まず車問題について、名古屋が日本で一番自動車本位に作られた街なので井沢氏の発言は理解できるが、車を重視した国土づくりの結果、車を使わないと生活ができないようにされてきたことが問題であること、しかし日本のように多数の人間が狭い国土に住まなければならぬところで車のようなパーソナルな交通手段を主体とした国土づくりをすることは、①平均して1.2人しか乗っていないのに、道路・駐車場などのため、快適な都市空間を計画するとき、都市空間の60%が車のために必要になり非常に散漫な都市空間ができること、②車に乗れない人（子供・老人・障害者など）の交通・移動の民主主義を保障できないこと、③車で年間9000人（近いうちに1万人を突破する）が死に70万人が傷ついていること——とくに生活の「豊かさ」で一番大事な生命が失われること——などを理由として改めなければならないこと、「ステータス・シンボル」としての車という一種の「魔物」のようなところがあり公的交通機関が整備されても車をなくしていくことは困難な側面はあるが、マンションの管理組合による共同自転車方式のような取組みの導入、車をできるだけ使わないような試みなど生活の絶え間ない見直しから始めていくことが大切であることを述べられました。

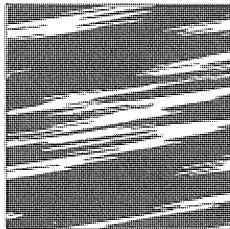
また、住宅問題については、一定の規模は必要だが、日本のような国土では「狭くても快適な住宅」、「質素で簡素で空間を有効に利用した生活」——例えば江戸時代の江戸や京都のように都心の中に高密度に住みながら、周辺に四季

折々にリクレーションを楽しめるような都市空間を配置すること——を考え、西洋的な生活様式（椅子・机・ベッドのように床から一定の高さをもった家具をそろえてそれを固定化するような生活様式）を日本にそのまま持ち込むような生活様式の見直しが必要になっていること、労働組合が住宅問題をあまり取り上げないのは賃上げ主導になっていることに加えて、住宅が様々なタイプ（持ち家・民間借家・公共借家など）に分かれているため要求を統一しにくい面もあること、を指摘されました。

横田氏は、人間は社会的な存在である以上、人間の自立も社会的な支えがあってなしうるということを基本においたうえで、「欲求」は個人的レベルの目的意識性を欠いたものであるに対し、「要求」はそれを運動を通じて社会的に練り上げて一定の正当性・社会性と目的意識性をもったものであるが、とくに日本では福祉や人権に対する価値尺度が具体的に共同のものになっていない下で、「欲求」が資本主義的商品化によって先取りされ、自立・自由・平等・公平なども「欲求」レベルでの分断を激しくするためのイデオロギーとして使われており、運動の側が「欲求」を調査や学習運動、研究、集団的論議を経て捉え「要求」として練り上げていくことが後追いになっていることを指摘され、イデオロギーを跳ね返すような研究、「豊かさ」概念をそれぞれの分野で具体化し国民的な合意を獲得するために人権と民主主義を生活の場で打ち立てていくことの必要性を訴えられました。

最後に、重森氏が、報告者の素晴らしい報告と参加者の熱心な論議によって、「豊かさ」問題を考えていく出発点としては予想以上の成果を納めることができたとの感想を述べられ、報告者と参加者に対して感謝の辞を表されてシンポジウムを終えました。

（このシンポジウムは、1988年12月17日、京都学生センターで行なったものを編集局で整理したものです。）



●特集——いま“豊かさ”を考える

“豊かな時代”と不安定就労の拡大

伍賀 一道

I. 「円高好況」の背後で進んだ雇用・就業構造の転換

(1) 小論の課題

今日わが国では、先頃の円高不況を克服し、内需主導型経済への転換によって、1960年代後半の「いざなぎ景気」をしのぐ活況を迎えたと喧伝されるようになった。日本はまた、世界の中で「飽食の時代」とか「豊かな時代」を代表するかのようにも言われる。その場合、消費生活手段やサービスの豊富さ・多様さが念頭におかれている。長時間・過密労働、単身赴任、過労死の増加などに特徴づけられるわが国の労働生活を「豊かである」と評価する人は恐らくごくわずかでしかなかろう。事実、独占資本主導の円高不況克服策＝「合理化」の推進は、労働者生活に多大の犠牲を強いてきた。「消費生活手段やサービスの豊富さ・多様さ」現象が必ずしも「トータルな生活の豊かさ」に直結するものでないことは言うまでもないが¹⁾、それはひとまずおくとして、豊富で多様な消費生活手段やサービスの享受そのものが労働面での苛酷さや労働の無内容さ、不安定就労に支えられているのではないか。このことは、「豊か」であるとされる「消費生活」にもさまざまな歪みをもたらさずにはおかないとであろう。

そこで本稿では、まず第1に、「消費手段の豊かさ・多様さ」、「富裕化」現象の裏面で、雇用・就業構造において不安定性が加速化した問題を取り上げることにしたい。これは、資本による雇用管理の転換と、それを支えた新たな労働力流動化政策によってもたらされたのである。第2に、「豊かで多様な消費手段やサービスの享受」が、労働面での苛酷さや労働の無内容さ、不安定就労に支えられていることに言及したい

と思う。

(2) 「新労働力流動化時代」の到来

先進資本主義国で1980年代に推進された構造調整政策のもとで、労働市場における柔軟化・弾力化政策が積極的に展開され、資本の雇用管理や政府の労働市場政策は新たな段階に入ったと考えられる。日本も例外ではない。わが国では、80年代半ば以降の円高不況の克服をめざして構造調整政策、企業のリストラクチャーリングが強力に行なわれた。この過程で、すでに70年代後半以降始まっていた雇用・就業構造の転換が本格化し、その実態は誰の目にも明らかになった。すなわち、労働力のコア（核）の部分（=正規労働力）については、研究開発などの重点職種以外は雇用をしぶり、精鋭化を追求し、企業が求める基準に合わない労働者は容易に配転、出向などで追い出すようになった。その対象の大部分を中高年労働者が占めた。これと並行して種々の「非正規労働力」が積極的に活用されている。コアになるフルタイム労働者の周辺に、パートタイマーや派遣労働者、臨時（期限つき）労働者、新しい形の自営業者、下請中小企業労働者などを配置して、労働需要の変動に容易に対応することがその目的である。コアの部分についても労働移動を常態化し、基幹的部署にまで「非正規労働力」を積極的に導入している現状は「新たな労働力流動化時代」の到来と呼ぶことができる。

以下、労働力のコアの部分に生じた変化、および「非正規労働力」の動向について考察をすすめよう。

II. 労働力のコアの部分はどうなったか？

政府が推進した「構造調整政策」をうけて、企業レベルでは、製品の多角化、異業種への進出、子会社化の促進、海外進出など、新たな事業展開、リストラクチャーリングが進んだ。これにともなう労働力の調整・調達方法については、どの事業展開の場合でも「配置転換」によって対応した企業が多く、大企業になるほど「子会社への出向・転籍」をおこなう企業が多数を占めた。

労働省「昭和62年産業労働事情調査速報」（製造業における構造調整と労働面での対応に関する調査）によれば、円高が急速に進行した1985年9月以降の2年間に、何らかの雇用調整を行なった企業の割合は調査企業全体の60.6%に達した。企業規模別に見ると、5000人以上の巨大企業で73.9%の企業が実施しているのをはじめ、企業規模が大きいほど雇用調整を行なった企業の比率が高い。業種別には機械関連産業が高く、とりわけ造船部門はほぼ100%近い企業が雇用調整を行なっている。

雇用調整の内容は、「残業規制」が35.4%ともっとも多く、以下、「中途採用の削減・中止」(29.2%)、「配置転換」(28.4%)、「新規学卒者の採用削減・中止」(24.6%)が続いている。「臨時・パート等の再契約中止・解雇」や「希望退職者の募集・解雇」を実施した企業も、それぞれ16.4%, 12.3%になる。

つぎに雇用調整の対象となった労働者の絶対数を見よう。まず、出向者については製造業全体では1企業当り93人であるが、5000人以上の大企業では実に1企業平均1124人が出向対象となつた。他方、100人～299人規模では1企業平均19人にとどまっている。各企業の全労働者に占める出向者の割合の平均をとると顕著な違いはないが（前者で8.9%，後者で8.8%），大企業の場合は母数が大規模であるため、当然のことながら出向者数は大きい。

また、「希望退職者の募集や解雇」についても同様のことが言える。これらの対象となった労働者が企業全体の労働者に占める割合は、製

造業平均では12.1%であるが、規模別では5000人以上の大企業が13.9%と最も大きい。1企業当たりの希望退職者・解雇者数の絶対数で見ても、5000人以上規模では2071人に上っている。業種別には、船舶製造業がもっとも深刻な雇用調整をおこなった。

こうした過程をとおして、「大企業は円高を最大限に利用することによって、正規従業員の雇用を全体として抑制しつつ、比較的賃金の高い既存労働者を大量に『排出』し、他方、比較的賃金が安く、かつ技術革新に柔軟に適応できる新卒労働者を『吸引』することによって、その労働力の総入れ替えを強行したのである。³⁾

こうした変化に対して、労働行政は歯止めをかけるのではなく、より一層、労働移動＝労働力流動化を促進するという観点にたって対応してきた。労働省の「第6次雇用対策基本計画」（1988年6月）は、「産業間、企業間の円滑な労働力移動を進める」ために、「労働力移動に関する情報について、その収集、提供等の積極的推進と必要な体制整備を図る」、「在職者も対象とした職業転換のための能力開発を積極的に推進する」としている。また、労働省が1988年6月に開始した「総合的雇用情報システム」は、全国の公共職業安定所に設置した職業紹介端末機をオンラインで結び、全国の求人・求職データなどを瞬時に検索できるようにした。これによって、地域間・業種間の労働移動の促進に「貢献」できることになったという。³⁾

また、これより先の1987年4月に、労働省は官民一体で「産業雇用安定センター」を設立させた。これは、公的職業紹介とは別に「過剰人員」を排出し、「必要人員」を受入れ、労働力の流動化を促進するための組織である。同センターの発足にあたっては、財界や造船重機労連、鉄鋼労連など「協調主義的労働組合」の役割が大きかった。設立の目的は、「産業構造の転換にともなう雇用問題に対応するため、産業間・企業間の労働力の需要・供給の具体的な情報を収集して、出向等による従業員の異動に関する情報を企業に提供するとともに相談等を行ない、従業員の失業を発生させることなく移動させる新しいシステムの構築」をめざすというもので、「中間労働市場」論が提起した構想そのもので

ある。ちなみに、経済同友会の「ME化の積極的推進と労使関係——中間労働市場論の提案——」(1984年10月)は、具体的方針として、労働者派遣の制度化とならんで、企業内で発生する過剰労働力について、従来の範囲をこえた他企業にまで出向や派遣をしやすいように企業間で共同して「人材仲介組織」を設けることを提言していたのである。

こうして資本と労働行政が一体となって促進した雇用管理の転換、労働力流動化政策の推進によって、大企業における「終身雇用制」は——すでに1970年代後半以降、動搖を見せていましたいえ——今回の円高不況を乗切る過程で基本的に崩壊をとげつつあるといえる。

なお、「円高好況」を迎えて、大型公共事業で活況を呈している建設業ばかりか、製造業でも——不況業種の代表格であった造船部門なども含めて——「労働力不足」が叫ばれている。新規学卒者の採用が困難なもので、大企業においても「中途採用」に踏み切るようになった。これは、円高不況の克服を目指した「合理化」の徹底のもとで、あまりにも、人員整理をやりすぎた結果である。独占的大企業がコアの労働力に対して解雇を含む雇用調整を行ない、景気回復とともにあって中途採用を行なうという雇用管理のやり方は、従来の終身雇用制のもとでは見られなかった事態である。こうした状況も「終身雇用制の崩壊」を物語っている。

III. 「非正規労働力」はどのように活用されたか?

次に、労働力のコアの部分の周辺に配置され、場合によっては基幹的職務までも担っている今日の「非正規労働力」の動向を見よう。小論では、①今日の「非正規労働力」の主要な部分を占めているパートタイマー、アルバイトと、②流通部門、サービス部門における新たな経営形態であるフランチャイズシステム下の「自営業者」を取り上げたい。これらに焦点をおいた理由は、これらが「豊かで多様な消費生活手段やサービス」を供給する労働を担っていることを考慮したためである。

(1)パートタイマー、アルバイト

①いちじるしい増加

総務庁『昭和62年就業構造基本調査結果』(速報)によれば、1982年時点では467万5000人(うち女子は390万2000人)いたパート、アルバイトは87年には656万3000人(うち女子は539万4000人)と、200万人近くも増加した。

パート、アルバイトの特徴について見ると、パートは男子21.5万人、女子は446.2万人で、女子が圧倒的に多い。他方、アルバイトは男女、それぞれ95.3万人、93.2万人とほぼ同数である。この調査における「パート」、「アルバイト」の定義は「就業の日数や時間に関係なく、勤め先で『パートタイマー』、『アルバイト』又はそれらに近い名称で呼ばれている者」であって厳密な区別はないが、通常、アルバイトの方がパートよりもさらに労働条件が不安定、劣悪である場合が多い。⁸⁾

パート、アルバイトを年齢階層別に見ると、女子の場合、もっとも多いのが35~44歳でちょうど200万人になる。同階層の雇用者総数453.8万人の44.1%も占めている。ついで多いのが45~54歳で142.4万人、雇用者総数367.4万人の38.8%である。これに対して、男子のパート、アルバイト(116.8万人)の場合は、15~24歳の若年層と55~64歳の中高齢階層の2つの年齢階層に多い。女子の場合も若年層でかなりのパート、アルバイトがあり、これは「フリーター」と呼ばれる労働移動の激しい不安定な就労形態である。男子中高年層の場合は、定年などで退職を余儀なくされた人たちの就労形態を示している。

つぎに、パート、アルバイトの業種別構成はどうになっているだろうか。同調査によってパートの産業別分布を見ると、男女パート462万人(非農林業)のうち、卸売・小売業、飲食店に172万人(37.2%)、製造業に159万人(34.4%)と両者大きな差はない。かなり間をおいてサービス業の97万人(21.0%)が続いている。なお、「女子パート、アルバイト」(非農林業計532万人)の産業別内訳で見てもこれと大きな差ではなく、前記3業種にそれぞれ210万人(39.5%)、162万人(30.5%)、118万人(22.2%)就労している。卸売・小売業、飲食店や

義的な反撃」というとになる。

この見解の特徴は、①天皇制の基盤そのものは基盤喪失、②天皇制イデオロギーは死滅にいたる過渡的残存物、③天皇制イデオロギーの復活・台頭はいわば断末魔的なあがきの凶暴性の表現、としてつかむ点に求めることができるだろう。天皇制イデオロギーをいわば大なたで一刀両断のもとに裁断するこのような見解それ自体は、格別目新しいものではないが、誤りといふわけでもない。だが、大なたは、壞死状態にある手足を切捨てる外科手術にはむいていても、体内に巣くう悪腫やガン細胞を剔抉する手術道具、つまりメスのかわりをすることはできないだろう。そのことをここで詳しく述べる暇はないが、たとえばイデオロギー批判の方法それ自体、天皇制イデオロギーの戦後性や現代性に対する評価、戦前とは異なる「象徴天皇制イデオロギー」の編成・特質の評価などに関して、少なくとも異論なしし疑問をはさむ余地の多い説明だといわなければならない。宮地正人氏が次のようにいふとき、その疑問の一つを語っているわけである。

「もしかりに、天皇制度というものが復古的な、あるいは社会的にはお年寄の方だけにしか支持基盤をもたない戦前のイデオロギーないし存在物でしかないとするならば、年の経過とともに、それは薄弱に、弱体化していくって然るべきではないでしょうか。なぜ現実にはそうならないのか」。

宮地氏はこの問い合わせに自ら答えて、戦前の専制的・絶対主義的天皇制ではない「象徴天皇制」ないし「現代天皇制」というものの固有のあり方と機能を考えるべきだとしている。これは先の第2の視角、つまり天皇制イデオロギーのすぐれて現代的な性格に着眼する視角を提示しようとした一例である。

天皇制イデオロギーの現代性への着眼

そこでいまこの第2の見解に目を転ずるとすれば、ここではあらかじめ象徴天皇制の二側面、加藤周一氏の表現を借りていえば「天皇の場合は、日本全体の象徴であると同時に、支配層の象徴です」という点に注意しておく必要がある。

荒敬氏もかつて次のように述べている。

「政治体制として設定された象徴天皇制を考察する際、支配層がその天皇制を国民のナショナルな統合に利用することと、国民がその天皇制の存続を認める思想的基盤を持っていることの二面性を考慮する必要があろう」。

これは言いかえると、天皇制イデオロギーの物質的基盤についても、第1にそれを生み出す支配層内部のイデオロギー的基盤と、第2に天皇制イデオロギーが浸透し、受容されうる基盤、もしくはそれが内部に胚胎しうる社会的基盤との両者を、たがいに関連させながら見ていかなければならぬということである。

まず第1の支配層内部の動向についていふと、天皇制イデオロギーが反動イデオロギー総体のなかでどのような位置にあるかに関する評価の違いを別にすれば、民主主義的見地にたつ多くの見解は、80年代にはいって天皇制の政治的利用（悪用）価値がとくに高まったこと、そしてその物質的基礎が日本経済の国際化の進行、つまり経済大国日本の躍進にあるという点でおおむね一致をみているといってよい。

2・3の例をひいておくと、この代表的論者の一人である山田敬男氏は、「象徴天皇制は大國ナショナリズムの中核にくみこまれている」と評価し、これとほぼ同様に北村実氏も『国際国家日本』としての国家主義的統合の確立を切望する支配層は、その要として天皇を押しだし、その『秘教的権威』によって国民の精神的統合を達成しようと懸命になっている」と指摘した。また、山田氏らとはいさか立場が異なるが、渡辺治氏は、70年代の天皇制強化の動きが支配層反主流派からのものであったのに対して、80年代のそれは「支配階級の一致した要請を背景にしていると思われる」と指摘している。要するに、天皇制イデオロギーの編成や位置づけの評価を別にすれば、支配層・権力中枢部における天皇制イデオロギーの意義が高まっていることは、ほぼ一致した認識であるとみてよい。

評価の違いはここから先、現代の反動イデオロギーの中心が天皇制をシンボルとするような国家主義にあるかどうか、また現代天皇制（象徴天皇制）イデオロギーの内容や狙いをどう評価するかをめぐって生まれる。これはまさに支

配・権力中枢のブロックがどのような経済的基盤にたっているかの把握の違いに関連するが、ここでは立ち入ることはできない。

「うちなる天皇制」の社会的基盤と 「経済大国ナショナリズム」

つぎに第2の社会的基盤、つまり天皇制イデオロギーの受容・胚胎基盤はどうか。奥平康弘氏は天皇制フィーバーにあらわれた予想以上の「うちなる天皇制」に注意を喚起し、かの記帳などのフィーバーが政府・マスコミなどの操作に起因する「打てば響く」形の反応であったことも確かだが、「打たなくても響いた」あるいは「打った以上に響いた」面があったことを見失ってはならないとした。

奥平氏はこの現代的な「うちなる天皇制」の支柱、栄養源として憲法の天皇規定を問題にし、憲法学者らしく憲法学上の課題に迫ろうとするわけであるが、むろんこれは憲法規定だけではかたのつかない問題である。支配層の「打った以上に響く」天皇制イデオロギーの社会的基盤を同時に問題にしなければならないだろう。

世論調査によれば、およそ8割の国民が現状の象徴天皇制の存続を肯定しているとされている。これを「うちなる天皇制」とよぶかどうかは別として、いまなお続く象徴天皇制支持のこの世論調査はどのようなところに社会的基盤をもっているのであろうか。

一つの見解はいうまでもなく、山口氏の所説でふれたように「過去の残存物」として象徴天皇制の意味を把握することである。いま一つは、山口説とは対照的に、天皇制イデオロギーを死滅に追い込むはずの経済の国際化、経済大国日本化のなかに、逆に天皇制と継ぎ穂の可能な「経済大国ナショナリズム」形成の基盤を発見する見解である。ただし、急いでつけ加えなければならないが、この通称「経済大国ナショナリズム」の動きは、必ずしもそのまま直接に天皇主義的ナショナリズムに直結するわけではない。

これを問題にした加藤哲郎氏は、「経済大国ナショナリズム」のあらわれは「日本資本主義が世界資本主義システムの『中心・中核』国家

になりあがったことの、民衆的確認であろう」とし、「戦前型『国家主義的ナショナリズム』とは異質」であるが、「『戦後政治の総決算』『国民意識の抜本的改革』の課題とは、経済大国ナショナリズムやく豊かさ>意識を『国を守る気概』=国家主義と接合し、『西側の有力な一員』にふさわしい軍事大国化をはからうとするものである」と評価している。

先にふれた渡辺氏も「80年代の改憲イデオロギーの中心に、新しい形のナショナリズム、すなわち経済大国主義的ナショナリズムのイデオロギーが座っている」ことを「最も注目すべきこと」としてあげる一方、ただしそれは必ずしも「天皇主義的構造」をもった国民統合の路線¹⁰⁾になっているわけではないと留保をつけている。

筆者はこれらの「経済大国ナショナリズム」説に全面的に賛成するわけではないが、それでも「経済大国ナショナリズム」の概念を窓口にして現代の反動イデオロギーの構図とその基盤にむかう視角そのものには、積極的意義を見出したいと思う。その一つの理由は、天皇制イデオロギーをめぐる先の支配・中枢ブロックの基盤と「うちなる天皇制」の社会的基盤との両者を、ほかならぬ「日本経済の国際化」や「経済大国化日本」の現実を媒介にして把握しようとする視角を提供しているからである。

さらに、「経済大国ナショナリズム」は現実の矛盾の産物であり、本来の意味でのイデオロギーでもある。加藤周一氏は、「経済大国化」が現代日本のナショナリズムを作りだした基礎であるとしつつ、当の経済大国化そのものがほかならぬ「経済の国際化」のなかで進んだことをあげて、「ナショナリズムであり、同時にインスタナショナリズムであることはできないから、どうしてもまとまった内的整合性のある政治的プログラムとしてのナショナリズムは表現されえないでしょう。だからいつまでも気分のままなんです」とえぐって、現代日本のナショナリズムを「気分的なGNPナショナリズム」として特徴づけている。天皇制イデオロギーにつながる基盤やその限界、また現代ナショナリズムの矛盾に一つの示唆を与える見解であろう。

と書いてきたところですでに与えられた枚数は大幅にオーバーしてしまった。本論はこれか

ら、というところでじつは枚数を口実にして、当初の言い逃れどおり小論はひとまず閉じることにする。

- 1) 山口正之「資本主義的『国際化』と天皇制」『文化評論』1986年4月号。なお、同氏「『国際国家』論と天皇制イデオロギー』『思想と現代』15号も同じ論調なので参照のこと。
- 2) 宮地正人「戦後天皇制の特質」歴史学研究会他編『Xデー問題と現代天皇制』青木書店、1988年所収、80ページ。
- 3) 加藤周一「歴史と人間」『世界』1989年1月号。
- 4) 荒敬「日本占領期研究の課題」歴史学研究会編『現代歴史学の成果と課題』II、青木書店、1982年、133ページ。
- 5) 山田敬男「戦後政治反動と現代天皇制」

『文化評論』1986年4月号。

- 6) 北村実「象徴天皇制の行方」『日本の科学者』24巻2号、1989年2月。なお、同誌所収、山本義彦「Xデー・フィーバーの組織化と支配体制」もほぼ同様。
- 7) 渡辺治「現代天皇制の形成」『思想と現代』15号。
- 8) 奥平康弘「憲法と『うちなる天皇制』』『世界』1989年1月号。
- 9) 加藤哲郎『ジャパメリカの時代に』花伝社、1988年、41、55、101ページ。
- 10) 渡辺治『現代日本の支配機構分析』花伝社、1988年、161-164ページ。
- 11) 加藤周一、前掲書。

(にのみや あつみ 所員 大阪外国语大学)

原稿募集のご案内(1) 「“豊かさ”問題を考える」の原稿募集

特集によせてにありますように、『経済科学通信』では今年度から新しいシリーズとして「“豊かさ”をめぐる諸問題」を始めてまいりますが、このシリーズ企画のひとつとして、『通信』読者が参加するコーナーを設けたいと考えています。

“豊かさ”問題について、身近なこと、あるいは“豊かさ”についての現実把握や理論分析でヒントになることなど、エッセイ風、研究ノート風にまとめてお送り下さい。採用分については薄謝を進呈します。

[テーマ] “豊かさ”問題を考える

[枚 数] 200字詰10枚以内

[締切り] 60号分 4月30日
61号分 7月15日
62号分 10月15日

[送り先] 602 京都市上京区
河原町今出川下ル 芝山ビル
基礎経済科学研究所
『経済科学通信』編集局

なお、応募原稿は返却いたしません。

『経済科学通信』編集局

ワイマール共和国の崩壊

長沢 高明

I. ナチスの台頭

イデオロギー闘争の勝敗が、その国家の運命を大きく左右する時代がある。それまで百花繚乱の状態であったもろもろのイデオロギーが、経済や政治の危機の進行とともに、ごく少数の太いラインに統合されていく時代。大衆の獲得をその使命とするイデオロギーが、その威力を発揮する時代。ワイマール共和国の末期こそ、イデオロギー闘争の時代と呼ばれるにふさわしいものである。

ワイマール共和国はその成立当初から、さまざまな勢力によって攻撃されつづけたが、1920年代の終わりにはすでにその勢力は二つに統合されていたとみてよい。ひとつはナチスであり、もうひとつはドイツ共産党である。他方、共和国をまがりなりにも擁護する勢力があった。ドイツ社会民主党がそれである。

これら三つの勢力は、そのイデオロギーにおいて、それぞれを頂点とする三角形を形成しつつ、大衆を獲得するための綱引きをやっていたわけである。周知のように、この綱引きの勝者はナチスであり、他の二者は第3帝国の成立とともに、表舞台からその姿を消す。大衆の争奪戦におけるナチスの最初の勝利は、1930年9月の国会選挙であった。社会民主党の860万票、共産党の460万票に対して、ナチスは640万票である（総投票数は3520万票。残りの票の一定部分は一貫してカトリック政党に、その他は弱小ブルジョア政党に分散している）。社会民主党が前回（1928年5月）より58万票減らしているのに対し、ナチスは560万票増、得票率でいえばじつに7倍の伸びである。

2年後の国会選挙（1932年7月）では、この傾向にますます拍車がかかる。社会民主党はさ

らに63万票を失い、共産党は76万票を上乗せした。ナチスは弱小ブルジョア政党の票を吸い上げて730万票を上乗せし（計1370万票），一挙に第一党にのしあがった。いったいこの間に何が生じたのであろうか。経済状態の変化を簡単に説明したうえで、ナチスのイデオロギーに焦点をあわせながら、この驚くべき得票数のもつ意味を考察してみよう。

II. 大恐慌とナチスの支持基盤

第一次世界大戦の敗北後、ドイツはベルサイユ条約による賠償問題を抱えていた。1924年のドーズ案は「標準年度支払い額」を決めたのみで、賠償金総額と支払期間を明示していなかった。そこで29年にこれを改訂し、平均年額19億マルクをむこう59年間にわたって支払うことになった（ヤング案）。しかもこの支払いは前もって国家財政から差し引かれるものとされたから、当然増税が予想された。案の定、政府は公務員に特別税を課したがそれだけでは足りず、公務員の給与を23%も引き下げたのである。

この困難に追い撃ちをかけたのが、29年秋以降の大恐慌である。国外市場はドイツ商品に対してかたく門を閉ざしたため、輸出産業は多くの失業者を街頭に放りだした。消費は減退し、国内市場はますます狭くなっていく。生産は低下し、工場が閉鎖される。失業者は登録者だけでも30年には314万人、32年には558万人に達した。労働者の二人に一人は失業者というすさまじきである。失業基金はすでに底をついていた。

農民は、農産物価格の暴落にあえいでいた。社会民主党の農業政策は、その当初の意図とは反対に大農の利益を擁護することとなり、広範な中小農の利益を切捨ててしまった。

これがナチス台頭の経済的背景である。そこ

でつぎに各政党の支持基盤を確認しておきたい。まず、ナチスとの相関関係がもっとも強い階級は、新旧の中間階級、すなわち農民・中小都市の手工業者・小売商人・公務員などである。大工業都市の組織労働者は、労働組合を通じて社会民主党にからうじてつなぎとめられている。失業労働者は圧倒的に共産党支持。これが基本的な支持の型である（もちろん最近の投票行動研究は、政党と支持者層の関係をより詳細に分析しているが、この基本的な型を根本から修正するものではない）。

問題はこうである。ナチスに投票したのは中間階級であっても、そのなかの相異なる職業の人々の利害関係は、互いに一致しているわけではない。ならば各人の利益に訴えかけると同時に、個々の利害を超えて彼らをナチスに結びつける要素があったに違いない。そしてそのことは、他の勢力がとりもなおきずその点において失敗したこと意味するに違いない。この相違を明らかにすることが、得票数の差を説明する鍵になるのではなかろうか。

III. ナチスのイデオロギー構造

ナチズムに限らず、およそファシズムといわれるものは、それ自身体系的な哲学や理論を持っていない。イデオロギーから政策が生み出されるというより、逆に自らの政策に好都合なイデオロギーを動員するといったほうが正確である。かつて丸山真男が指摘したように、政治行動における教条主義の危険がそもそも始めからないところに、ファシズムとコミュニズムの原理的な相違がある。

ところで、ナチズムのイデオロギーとは何かと問われた場合、われわれはすぐに次のものを列挙することができる。反ユダヤ主義・反資本主義・反マルクス主義・反議会主義・反個人主義・反自由主義。指導者原理・強力な民族国家の建設・対外進出の論理としての生存闘思想。

しかし、イデオロギーをいくら発信してみたところで、対象者がそれを受信しないのであれば、それはイデオロギーの機能を果たせない。つまり、イデオロギーの生命力は発信と受信が交差する場において機能するその威力にかかっ

ているといつても過言ではない（マルクスのイデオロギー概念については触れない。ここではその政治的機能を確認することが眼目であるから、日常的な使用法を踏襲する。政治的主張・言説といいかえてもさしつかえない）。

ここで大切なことは、個々のイデオロギーを並列してとらえることではなく、互いの有機的関連を示しながら、全体構造のなかでそれらが占める位置を確定することである。つまり、最高の政治目標を構成するイデオロギー群と、目的遂行の手段の位置にあるイデオロギー群とを峻別しなくてはならないということである（だからといって後者を軽んじていいというわけではない）。そうして初めてわれわれは、それらが果たす政治的機能を正しく把握することができる。

たとえば、反ユダヤ主義はわれわれがそう思いこんでいるほど、つねに選挙宣伝の中心に置かれていたわけではない。それが功を奏したのはユダヤ人が都市を活動基盤とする職業（貿易・金融・衣服・工作機械・百貨店）についている場合である。逆に、ユダヤ人が自分たちの商売敵ではなく、あるいはその地域社会に溶け込んで生活をしているようなところでは、反ユダヤ主義宣伝はかえってナチスを敬遠させることとなつた。

資本主義への反感は「社会主义」という言葉で表現されたが、これは「利子奴隸制」の打破・百貨店の社会化・トラストの国有化など、零細企業や小商店主などの苦悩を一手に引き受ける表現であった。しかし、資本主義への反感だけなら、理論的にはマルクス主義と結びついておかしくはない。事実、共産党も「革命の新しい波のはじまり」について語りはじめたほどである。

これからみてもわかるように、反ユダヤ主義も反資本主義も、ただそれだけで大衆を広範に吸引する力はなかったし、それらは最高の政治目標でもなかった。反議会主義も反自由主義も同じことである。第一、既成の価値やシステムに反対するだけで、さまざまな利害が交錯している場にいる人々を獲得できるはずもない。あれほどの短期間に爆発的に集票能力を發揮するには、国民全体の利益を一身にあらわすイデオ

ロギーが必要不可欠なのである。

IV. 国家目標の発見——民族国家と生存圏

ところで、うえにあげたイデオロギーのなかで、「反」を付けずに発信されたイデオロギーがある。強力な民族国家の建設と、それを基礎として対外進出を果たそうとする生存圏の要求がそれである。これこそ先の個々のイデオロギーをより高い次元で統括し、個々の具体的な政策の矛盾を隠蔽し、強い磁力となって、さまざまな経済的立場にいる人々を引きつけた統合イデオロギーにほかならない。そして、これは最高の政治目標=国家目標でもある。他のイデオロギー群は、この国家目標を効率よく遂行するための一連の手段（ワイマール共和国の打倒、国家形態の変更）を構成している。

この目標遂行にあたって、ナチスは支持基盤の中核に農民を据える戦略をとった。農業危機を開拓するには、まず資本主義的市場経済から農民を保護しなければならない。人口が増加しつつあるドイツ民族のために、食料供給を安定させねばならない。それには東方の植民地が不可欠であるし（生存圏の獲得）、農民はその担い手である。さらに農民はドイツ民族の血液更新のための生物学的源泉である。結局、農業の危機は民族の危機であり、現状からの農民の解放は、民族全体の解放をめざすことによって可能となる。農民はこの論理（イデオロギー）を受け入れることによって、ナチスの強固な支持基盤となったのである。

国家目標の発見は、農民以外の中間階級が、反資本主義的な感情によって共産主義の側に流れそうになるのをくいとめることに成功した。彼らもまた、たとえ戦争になろうとも、いまわしきベルサイユ条約のくびきを一気に断ち切り、栄光あるドイツ民族としての誇りを取り戻すこと、それのみがこの悲惨な状態から自己を解放する唯一の保障であるという論理を受け入れたのである。

これに対して、頼りなげにワイマール体制の擁護に立った社会民主党は、ついに国家目標を設定することができなかった。彼らがナチスに対抗して掲げたものは、民主主義の維持・憲法

擁護・議会体制の防衛である。これはナチスの国家目標と比べれば、明らかに一次元下の水準での闘争の組み方であった。

共産党は、民族解放をプロレタリア革命によって遂行しようとしていた。党はこの革命を「国民革命」と呼ぶことで中間階級をも獲得しようと努めたが、没落はしても自己をプロレタリアトとは見なさない彼らを引きこむことはできなかつたし、なによりも彼らを納得させるほどの国家目標を設定することに失敗した。かくして、イデオロギー闘争に勝利したナチスは、1932年7月の国会選挙においてその地歩を固め、自己の存在意義を支配階級に知らしめることに成功したのである。ヒトラーの政権掌握は、それからわずか6カ月後のことである。

（ながさわ たかあき 大阪経済法科大学非常勤）

（59ページから続く）

- 20) V・I・レーニン「戦争と講和についての報告」『全集』第27巻、93ページ以下。
- 21) 「協同組合について」『レーニン協同組合論』国民文庫、263ページ以下。

（まとば のぶき 所員 京都府立大学非常勤）

古典を読む

●連載一第4回

ロバート・オーエン

『社会に関する新見解』と『ラナーク州への報告』

社会主义の理念があらためて問い直されていりま、その原点に立ち返ってみることが必要であろう。とりあえず言えることは、マルクスやエンゲルスに代表される19世紀の古典的理論では、アソシエイション（association）とコペレイション（co-operation）という二つの概念を中心に社会主义の未来が構想されていたことである。なるほど、現存社会主义の否定的現象がもっぱら国家と社会の関係性を軸に発生し、社会の自律性の回復が課題として提起されている事情を考えあわせてみると、その意義はけっして無視できないと思われる。社会主义の理念の創始者としてオーエンがくりかえし注目される理由もここにある。

I. オーエンの生涯と事業

ロバート・オーエン（1771～1858年）の生涯はまさに産業革命の歴史そのものであり、その光と影のいずれの世界においてもきわめて象徴的な存在であった。オーエンは10歳のときに徒弟奉公のためにロンドンに出てから、18歳で当時爆発的に増加した「潜在的企業家群」の一人としてミュール紡績機械製造工場の共同所有者となり、「世界最高の細糸紡績業者」¹⁾として認められ、そしてその斬新な経営手法、労働者福祉、ユニークな教育制度などで知られるニュー・ラナーク工場の「統治」にあたっていた40歳代には「綿業王にして博愛主義者」²⁾の世界的名声をえている。この間、22歳でマン彻スター文学哲学協会に入会して、マン彻スター保健局の創設者であり工場法の最初の提唱者であったパーシヴァル博士と出会い、これが社会運動に入るきっかけとなったといわれている。

思想家および社会運動家としての決定的な転換点は1817年、オーエン46歳のときに訪れた。

1813年には、『社会に関する新見解』を出版して、政府や王侯貴族、企業家といったおもに支配階級の人々に向けて性格形成における環境の重視と社会改良の必要性、とくに教育の意義を理解するように説いて注目された。1815年のナポレオン戦争終結により発生した恐慌は、失業と社会不安を激化させ、失業救済や救貧対策が叫ばれていたが、オーエンも工場法制定のための実態調査と経済学の研究に取り組み、根本的な社会変革の必要性を確信した。1817年、オーエンは工業労働貧民救済協会委員会のもとめに応じて『貧困の原因と対策に関する報告書』を提出して、宗教や結婚制度とならんで、私有財産制度を批判し、資本主義社会の全面的変革が不可避であると主張し、それに代わる共同社会のプランを提起した。

1820年には、州庁の要請にもとづいて『ラナーク州への報告』を公表。リカードの労働価値説に依拠して、富の源泉が人間労働にあることをふまえつつ、他方でリカードの補償説を批判して資本主義的な機械の使用によって人間労働が排除されるとの認識を示し、過剰なまでの生産能力をもつにいたった社会がその不公正な分配制度のために失業と貧困の原因になっているという先の立場を敷衍した。また、協同社会の基本構造についても、労働紙幣による価値標準の変更などとならんで、有名な「農工一致のパラレログラム」（平行四辺形の協同体）の構想を提示し、1821年には『社会制度論』を執筆、これらは社会主义の最初の綱領的文書となった。

懸案の主張を実践に移すべく、オーエンは1825年、アメリカで「ニュー・ハーモニー協同体」の実験に着手した。しかし、実験は3年をまたずして失敗。オーエンは莫大な財産を失い、また宗教や私有財産制度に対する徹底的な批判によってそれまでの支持層の離反をまねいたが、

それでも活動の場を直接労働者のなかに移すことによって理想の実現にいっそう邁進した。「労働者階級のオウエニズム」時代のはじまりである。新しい協同体の建設をはじめとして、1832年の全国公正労働交換所の開設、1834年の全国労働組合大連合の設立などはいずれも失敗に帰したが、そこでは多数のオーエン主義者が輩出され活動し、1832年の選挙法改正運動や「最初の国民的労働運動」といわれるチャーティスト運動、協同組合運動の基盤ともなった。

著作活動の面では、1836年から従来の主張を集大成した大著『新道徳世界の書』全7巻をつぎつぎに出版、また1848年のフランス2月革命に触発されて『人類の精神と実践における革命』を著した。晩年は経済的には不遇で、未完に終わった『自叙伝』の執筆途上の1858年、オーエンは87歳で死去した。チャーティスト運動以後、労働運動が労働者階級の自律的な運動としての性格をはっきり自覚しはじめると、オーエンの影響は急速に後退し、オーエン主義は群小セクトの一つにすぎなくなった。しかし、マルクスとエンゲルスは1848年の『共産党宣言』や1867年の『資本論』第1巻、1880年の『空想から科学への社会主義の発展』などにおいて、内在的批判を加えつつオーエンを高く評価し、自分たちがオーエンの系統をひくものであるとの立場を一貫して変えなかった。また、1880年代以降、イギリス社会主義を代表するフェビアン主義の潮流もその思想的源流として、たびたびオーエンの再評価を試みている。

II. 性格形成論と教育的社会主義

『社会に関する新見解』はむしろ副題にある「性格形成論」の名で知られており、その素朴な唯物論的立場と生産的労働との結合を重視する独自の教育論は終生変わることがなかった。そのため、オーエンの思想はしばしば「教育的社会主義」と呼ばれている。

環境が性格を形づくるという考え方には、もちろんオーエンのオリジナルではなく、啓蒙主義思想や自然法思想の産物であり、18世紀後期の一つの潮流であった。環境決定論の先例としては、ルソー『社会契約論』(1762年)、スミス

『国富論』(1776年)、ペイン『人間の権利』(1791~92年)、そしてオーエンに大きな影響を与えたと言われるゴッドウィン『政治的正義』(1793年)などが知られている。また、人間は環境の産物であるという考えは、産業革命期の企業家としての経験にもとづいているとも言われている。したがって、オーエンの独自性は、むしろ工場における労働者の観察と労務管理の実践を通じて体得し、ニュー・ラナーク工場の「統治」において結実することになる、機械制大工業のより高い生産力を前提とした独自の教育論に見ることができる。

産業革命は手の熟練をしだいに排除して児童労働や婦人労働を導入し、劣悪な労働条件の下におく一方で、近代的な工場制度が必要とする簡単な読み・書き・計算の能力や新しい規律に順応する心身をつくりださなければならなかつた。19世紀初頭のイギリスでは、中産階級を中心に戸賃労働者の大量速成を目的として、宗教教育と生徒が相互に教えあう助教システムを結合したランカスター・ベルの教育法が注目されていた。⁶⁾ オーエンはその進歩性を評価しつつ、しかしその粗雑なカリキュラムや宗教教育に満足できず、独自の教育システムを考案した。それは幼稚園と小学校、成人教育をセットにしたもので、一定年齢以上に達した児童の生産的労働と教育の結合、人工的賞罰の禁止、教育環境の整備、友愛と共同の強調、身体的集団活動の重視、直観教授などを特徴としており、むしろ産業の要請に応えるというより、人格形成それ自体を目的としていた。⁷⁾ 一方、オーエンの「性格」という概念は、G・D・H・コールが指摘したように、つねに共同体の成員の性格として考えられており、人間本来の姿にふさわしい共同社会のイメージを前提としていた。つまり、性格形成論では、教育の目的が新しい共同体の成立条件となるような人格の形成にあるということが暗黙裡に前提とされていたことは注目されてよい。

ユートピア社会主義には、もともと階級闘争を否定して社会変革を教育の力によって実現しようという傾向が共通して認められており、オーエンもまた例外ではなかった。また、オーエンの教育システムの特徴として、その家父長的性

格が指摘されている。そこに共通する傾向、つまり労働者は指導される存在であり、新しい社会制度を普及するためには支配階級の理解を得なければならぬという立場は終生変わることがなかった。しかし、もとより支配階級の利害は結局徒勞に帰す。ニュー・ラナークの教育に未の立場と一致するはずもなく、オーエンの意図は結局徒勞に帰す。ニューラナークの教育に未来の教育の萌芽をみることはできるとしても、それ自体は未完成な作品であり、そのことは避けられなかつた。一方、資本主義的生産の法則によれば、機械制大工業の発展は、生産の技術的基礎とともに労働者の機能や労働過程の社会的結合を絶えず変革することによって、「全体的に発達した個人」(das total entwickelte Individuum)⁹⁾の形成をますます求めざるをえなくし、新しい共同体の成立条件となるような人格を形成するための条件を準備する。オーエンは新しい近代的工場制度が必要とする発達した個人を超えて新しい共同体の成立条件となるような人格を形成する展望をはじめて提起したのであり、ここにオーエン研究の今日的意味の一つがあるように思われる。

III. 協同社会論と現代社会主義

私的利害と私的所有にかわって、ただ共同社会に対する関心をかきたて努力するようにしむけるだけで社会が必要とする富を生産することは可能か、という疑問に対するオーエン的回答が協同社会論であった。とはいひ、オーエンの生きた時代は、大工業の発展がはじまつばかりで、未来社会の物質的条件は未発達な経済諸関係のなかに埋没しており、その解決はもっぱら頭のなかから生み出さなければならなかつたために、オーエンが未来社会に関する詳細な見取図を描けば描くほどそれは空想的にならざるをえない、という事情があった。にもかかわらず、その影響はのちの社会主義思想のなかにさまざまな形で痕跡を残している。

(1)マルクスとエンゲルスのオーエン評価

その一つは、マルクスとエンゲルスに見ることができることである。マルクスとエンゲルスは『共産党

宣言』において、サン・シモン、フーリエとならんでオーエンを「批判的=空想的社会主義および共産主義」と呼び、その限界性としてプロレタリアートの独自の歴史的役割を認めることができなかつたこと、そのために支配階級の善意に期待して労働者の革命的行動に反対の立場をとつたこと、その原因が大工業および階級闘争の未発達という時代的制約にあつたことを指摘した。そして、階級闘争が発展して労働者階級の主体形成が進めば、その実践的な価値と理論的な正当性は失われるとしつつも、その協同社会論を貫く批判的精神については、「現存社会の基礎を攻撃し」¹⁰⁾、「労働者の啓蒙のために貴重な材料を提供した」として積極的に評価した。都市と農村の対立の廃止、家族・私的営利事業・賃労働の廃止、社会的調和の宣言、国家をたんなる生産管理の機関に転換すること、これらがいわゆる「未来社会に関する積極的な主張」として評価されたものである。つまり、マルクスとエンゲルスの内在的批判の結論は、社会主義を科学にすること、そのために資本主義から社会主義、共産主義への移行の必然性を資本主義的生産の法則から明らかにすることにあつた。そして、未来社会の性格については、「各人の自由な発展が万人の自由な発展の条件であるような結合社会」¹¹⁾、「協同組合の連合体」、「国民的規模で発展した協同組合労働」¹²⁾などの限定された一般的命題を述べるにとどめ、むしろ私的所有を廃止して社会的所有を実現するために総資本の機関である国家の権力を労働者階級が掌握する必要があることを強調した。このことから、オーエンの協同社会論については、空想的社会主義と科学的社会主義という断絶面ばかりが強調される傾向があつたことは事実である。一方、それでは現代社会主義の現実がオーエンとその空想的社会主義からどれほど前進したかということは、ほとんど問題にされていない。ニュー・ハーモニーなどにおける協同社会の実験では、労働と分配の平等、労働者による機械の協同管理を実現しようとして、かえってオーエンの家父長的支配という住民を超える力を強化しなければならなかつた。そして、いま、肥大化し硬直化した社会主義国家が批判にさらされ、目的意識性や計画性と「下からのイニシアチブ」

との関連で社会主義の内実が問われていることはすでに述べた。⁽¹⁵⁾

(2) フェビアン主義のオーエン評価

もう一つは、イギリス社会主義を代表するフェビアン主義である。ペアトリス・ボッターは1891年の『英國消費組合発達史』において、自己の立場である急進的改革主義の期限と成立を明らかにするために、オーエンをイギリス社会主義の源流として位置づけ、とくにその全面的評価を試みている。そこでは、オーエンが資本主義の矛盾に注目してその営利主義に対して「協同の思想」を提唱したことがまず評価され、続いてその業績が詳細に検討された後で、しかし1819年の工場法や協同社会の建設といったその事業がことごとく失敗に終わったことを問題にして、その原因を地主や資本家の政府に期待して労働者階級の「改革運動」を否定したことについている。労働者階級の自律的な運動に対する否定的な態度へのこうした評価は、マルクスやエンゲルスのそれと共通する面はもってはいるが、しかしその強調点はかなり違っていた。ボッターは、オーエンに対して、社会改革に向ける労働者の意思、共同社会における民主的管理のための強制的手段（不労所得に対する課税や生産手段の公有化など）、そのために必要な政治的民主主義への理解を欠いていたと批判する。国家および議会制度に対する軽視がオーエンの最大の弱点であったというこうした指摘は、逆にオーエンの積極面として、たとえば1917年のジョードのように「個人主義がはなやかりし時代において、オウエンははじめて国家による統制が必要であることを強調したのであった」という評価の仕方にも反映している。その後、フェビアン主義はイギリス労働党に対する影響力を通じて、完全雇用、産業の民主的統制、財政による所得分配平等化、社会保障と公共支出などを柱とするいわゆる「福祉国家」の成立に寄与した。しかし、「福祉国家」は不効率や租税負担の重圧を理由に後退を余儀なくされており、産業民主制と政治的民主制を通じた社会主義への展望はいっそう遠のいたようにみえる。

(3) 協同社会論と資本主義の「文明化作用」

オーエンは協同社会の建設にあたって、とくに模範と同意を重視しており、これは協同社会が個人の自由と自律、「下からのイニシアチブ」⁽¹⁶⁾を前提にしていたことを示している。しかし、すでに述べたように、ニュー・ハーモニーなどの実験では、協同社会の理念である「能力に応じて働き、必要に応じて受け取る」ことが、じつはずっと先のことだと分かると、模範は模範でなくなっただけでなく、統治の方式も同意や自治に代わって一種の独裁制が登場することになった。このこと自体は、労働者階級の「自由意志と責任」に対する不信感の表明であり、これは性格形成論のもう一つの側面であった。「人間の性格は環境の産物である」という命題には、「人間は自分自身ではどんなものを作りだすことができない（し）……、自分が所有するいかなるものに対しても、いささかも個人的に考慮したといえる資格をもたない」という、実践における人間の目的意識性を否定する一面的な主張も含まれていた。これは、オーエンが産業革命期の「無知で粗野」な労働者と「慈愛と善意にあふれた」共同体の成員の二つ以外に、過渡的形態としての新しい質をもった労働者階級が存在すること、つまり資本主義のいわゆる「文明化作用」を理解することができなかつたからだといえる。

資本主義の「文明化作用」は、社会主義に対して深刻な問題を提起している。それは、レーニンが1918年に、「ロシアでは、……革命をはじめることは容易であった。しかし、資本主義が発達し、最後の一人まで民主主義的文化と組織性とが与えられている国では、……革命をはじめることは、……避けられない異常な困難、異常に苦しい敗北に対する備えをもつことが必要である」と述べたこと、そして最晩年の1923年に、次のように述べたことのなかに表現されている。

「いまでは、協同組合の成長そのものが……、われわれにとって社会主義の成長と同じ意味をもっている、と言ってさしつかえない。それと同時に、社会主義についてのわれわれの見地全体が根本的に変化したことを、われわれは認めないわけにはいかない。この根本的変化とは、以前にはわれわれは政治闘争、革命、権力の獲

得、等々に重点をおいていたし、またおかなければならなかつたが、いまではこの重点が移動して、平和的な組織的な、『文化的』活動におかれようになつた、ということである。』

「われわれはあまり文化的でない国に社会主义を植つけるという無分別な事業を企てている……」。

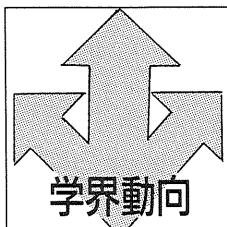
「この文化革命さえ行なえば、われわれがわが国を完全に社会主义的な国とするのに十分である。だが、われわれにとってこの文化革命は、純文化的な困難……も、物質的な困難……もふくめて、はかりしれない困難をあらわしているのである。²¹⁾」。

資本主義の「文明化作用」は社会主义の絶対的条件であり、その成果の摂取なくして完全な社会主义はありえず、その過程はきわめて大きな困難をともなうものになるというのが、その主張の要点である。社会主义の歴史的経験によれば、その成果の摂取を拒否ないし軽視して、直接社会主义の理念を実現しようすることは、その悲劇的様相の程度は別にして、空想的社会主义そのものに他ならない。ここに、現存社会主义が直面している問題の性格が端的に現われているのであろう。社会主义は資本主義からなにを、どのようにして引き継がなければならないのか、が問われているともいえる。社会主义の理念や運動について、オーエンとの関連でまだ明らかにされなければならないことは少なくないようと思われる。

- 1) 五島茂『ロバート・オウエン』家の光協会、1973年、62ページ。なお、オーエンの生涯については、*The Life of Robert Owen, written by himself*, 1857, 五島茂訳『オウエン自叙伝』岩波文庫、1961年、も参照。
- 2) 五島茂『世界の名著』続8巻「オウエン、サン・シモン、フーリエ」、中央公論社、1975年、32ページ。
- 3) 松田弘三『科学的経済学の成立過程』有斐閣、1959年、第6章、参照。
- 4) 五島茂『世界の名著』続8巻、前掲、40ページ。
- 5) F・エンゲルス『空想から科学への社会主义の発展』国民文庫、84ページ。なお、オー

ウェンとチャーティスト運動との関係については、都築忠七編『資料・イギリス社会主义——オーエンとチャーティズム——』平凡社、1975年、参照。

- 6) ランカスターの教育法とオーエンについて、ロバート・オーエン『性格形成論——社会についての新見解——』(齊藤新治訳、明治図書、1974年)の訳者による詳細な「解説」を参照。
- 7) R.Owen, *A New View of Society*, 1913-14, の翻訳には注4)と5)のはかに、揚井克巳訳『新社会観』岩波文庫、1954年、がある。
- 8) 渡辺義晴訳『社会変革と教育』明治図書、1974年、182ページ。
- 9) K・マルクス『資本論』国民文庫版、第1巻、第2分冊、435ページ以下。
- 10) K・マルクス=F・エンゲルス『共産党宣言』国民文庫、70ページ。
- 11) 同上。
- 12) 同上、56ページ。
- 13) K・マルクス『フランスにおける内乱』国民文庫、86ページ。
- 14) K・マルクス「国際労働者協会設立宣言」「マルクス・エンゲルス 労働組合論』国民文庫、30ページ。
- 15) 溪内謙『現代社会主义の省察』岩波書店、1978年；同『現代社会主义を考える——ロシア革命から21世紀へ——』岩波新書、1988年、参照。
- 16) B.Potter, *The Co-operative Movement in Great Britain*, 1891, 久留間駿三訳『消費組合発達史論』同人社書店、1921(大正10)年、326ページ以下。
- 17) C.E.M.Joad, Robert Owen, Idealist, *Fabian Tract*, 1917, 堀経夫・大前朔郎監訳『イギリス社会思想家伝——フェビアン社会主义の源流——』ミネルヴァ書房、1978年、151ページ。
- 18) R.Owen, *Report to the County of Lanark*, 1920, 永井義雄・鈴木幹久訳『ラナーク州への報告』未来社、1970年、参照。
- 19) R.Owen, *The Social System*, 1826-27, 永井義雄訳「社会制度論」前掲『世界の名著』所収、279ページ。(54ページに続く)



●連載——第4回

経済理論学会・日本財政学会

経済理論学会第36回大会

藤岡 悅

マルクス経済学の総合学会として知られる経済理論学会は、昨秋10月8・9日に早稲田大学で第36回大会を開いた。従来はこの学会に出席するたびに、日本の講壇マルクス経済学界の現実感覚の乏しさや無気力・沈滞ぶりに失望することが多かったが、今回は違った。おもしろく元気のできる大会となり、かなり興奮しつつ帰途につくことができたからである。

1日目の個人報告については、とくに興味をそそられた二つの報告を紹介するにとどめたい。その一つは、「成長と危機の政治経済学」と題し、フランスの「レギュラシオン学派」の説く現代資本主義論を紹介した井上泰夫氏（名古屋市立大学）の報告である。この学派は、戦後の資本主義体制が安定をとり戻した基盤を、内包的なフォード主義的（大量生産・大量消費）蓄積体制とこれにみあう独占的（ケインズ的）調整様式から説明する。そして、蓄積体制および調整様式双方の機能不全から現在の危機が生じているとし、こんごME革命を利用した新たな調整様式の創出によって、支配層が危機を克服=調整できる能力を過小評価すべきでないと主張する。この点は正しいし、かつてのスターリン時代（あるいは日本の講座派）の資本主義の自動崩壊論的な全般的危機論の誤りに陥ってはならない。しかし、他方で、今日ゴルバチョフらの「新思考」が陥っているような資本主義の調整=操作能力を過大評価し、歴史の創造主体としての人民の力量を軽視したり、「資本主義

の矛盾の不可逆的な増大」（置塩信雄）、および矛盾の経済危機、ひいては政治的危機への転化のメカニズムについての不可知論を助長する逆の偏向にも陥ってはならないであろう。「レギュラシオン学派」から何を学び、何を学んではならないか、その厳密な分析的検討が求められている。

経済矛盾のどんな激化も、国家の管理能力の麻痺を介さなければ自動的には経済危機や恐慌をもたらさないし、変革主体の発達を介さなければ政治的危機をもたらすものでもない。しかし、この抽象的真理にとどまる限りでは、スターリン・講座派をはなれて、宇野理論や「新思考」の線まで突っ走ってしまいかねない。具体的にどのような条件が整えば、矛盾の深化は、経済危機なり変革主体の形成なりにつながるのか、その究明が今日の最重要課題の一つとなるゆえんである。

その点で、いま一つの小西一雄所員（立教大学）の報告「経済投機化と現在の金融不安」は、アメリカの債務国への急転落に象徴される今日の金融不安・経済矛盾が、金融危機に転化する条件を探究し、この課題に応えんとする迫力にみちたものであった。氏によれば、1971年最大の競争相手の金を背後から葬り去り、唯一の基軸通貨の王座についたペーパーマネー=ドルは、その自由の獲得の代償として、その尊厳の減価=インフレの可能性を招くことになった。「ドルたれながらにおける金準備からの解放は、インフレという形での金による制約をも廃棄するわけではない」。この矛盾がドル危機に発展するかどうかを決めるのは、「インフレ要因を米国と黒字国との間でいかに分担し、負担転嫁できるかの限度に」かかるといふ。とすれば、矛盾が危機に発展するかどうかは、一方ではおしつけられるインフレ要因を担う実物

経済の基礎体力の健康度や、ME革命やアジアNIESの興隆に象徴される新たな生産力段階をどう評価するかにかかっているし、他方では、負担転嫁を従属国の民衆がどの程度受忍するかにもかかっているであろう。しかし、これらの分析はすでに金融論の領域を超えている。

第2日目の総合シンポは、共通論題「世界経済危機の基本的性格」に示されるように、上の課題を集中的に討論する場となった。午前中に3人の報告があった。「世界経済危機の性格——日米関係をめぐって」と題する大内秀明氏の報告、「現代世界経済の不安定性の構図——日米関係を中心として」と題する関下稔氏の報告、「今日の貨幣資本過剰蓄積のシステムと機能」と題する深町郁弥氏の報告が、それである。

順序は逆だが、まず深町氏（九州大学）の報告から紹介しよう。深町氏は、今日貨幣資本がどのようなシステムで過剰蓄積されるにいたっているか、そしてそれが、現実資本の運動にどのような機能と作用効果を及ぼしているか、に対象をしぼって報告された。今日いかにインフレの燃料が蓄積されているかが概観できる要領のよい報告で、教えられることも多かったが、今日先進国ではこの燃料が着火しインフレとして燃えあがっていないのはなぜか。そのいわば危機管理の仕組みとその限度という先の小西氏の提起した肝心の論点には触れておらず、やや隔靴搔痒の感があった。

第1報告者の大内秀明氏（東北大学）は、氏の協力する社会党系の平和経済計画会議の調査などに依拠しながら、大約、次のように述べられた。昨秋のブラックマンデー、多極分散型の地域統合・ブロック化の動きに象徴される現局面は、戦後体制の最終的な崩壊、パックス・アメリカーナの終焉を意味する。ただし、サミット体制・各国の政策協調の強さからみて、30年代型の世界経済の一挙崩壊型破綻の道は回避される可能性が強い。そのなかで、アメリカ支配層は、日米加三国自由貿易協定を提起し、日米経済一体化によって活路を切り開こうとしている。しかし、「三つ子の赤字のアメリカを抱え込むことになる日本経済は、莫大な負担を背負うことになる」。この赤字を日本人の税金で支払うための布石が、拙速の税制改革（大型間接

税導入）の最大の理由だ。しかし、国益全面放棄のこの選択を前に、「国論二分の対立は避けられない」。そして、氏は、60年安保時のようにふたたび「日米安保体制の見直しを含む根本的な再検討が避けられなくなった」という興味深い展望さえ示されている。

ここには、現状をアメリカによる戦後世界の支配構造の崩壊局面と捉えたり、日米経済一体化拒否の民族的利益を承認するなど、いくつかの点で、われわれの年来の主張に接近した観点が表明されている。激動の世界史の歩みは、あの戦後の日本資本主義論争の対立点の多くを実践的に清算・解決しつつあるかに見える。しかし、他方で、氏の報告には、なお克服すべき弱点が相当残されているとも感じた。第1に、アメリカの世界支配が終わりを告げ、すでに世界は多極分散型地域統合の時代に入ったという氏の断定は、やや過言ではないか。この立論は、アメリカの支配力のなお残る強さと狂暴さ、したがってまたアメリカ主導の世界支配の再編の可能性と危険性を過小評価することにつながらないか。第2に、氏の主張には、生産力・技術や軍事力をめぐる日米関係が分析されていないため、日本の支配層の対米従属の根深さを過小評価する傾きが残っている。たとえば、貿易統計や日本企業からのヒアリングをもとに、80年代の円安は、一時的に対米依存を強める逆流となつたが、85年以降はふたたび対米依存を弱める長期的傾向に戻ったとし、日本企業の海外立地も北米一辺倒から欧州・中国志向を強めると予想する、等々。

第2報告者の関下稔氏（立命館大学）は、日米経済関係の特質という大内氏と同じテーマで、はるかにスケール大きく説得的に論じ、圧巻であった。氏の成功の秘訣は、第1に卓越したその全機構的把握にある。すなわち、アメリカ支配の基盤を核軍事力独占と経済力の両面から総合的にとらえ、西欧を超えるアメリカ資本主義の高次性、他面その「ガン細胞」としての日本資本主義の特異性・従属性を西側体制防衛の総機構、とくに生産力基盤から明らかにしている。

第2に、アメリカ資本主義の弱さ、その陥っている矛盾の深さを、生産基盤の弱体化=産業空洞化と多国籍企業の発展・金融肥大化との矛

盾、二流の産業のうえに構築される超一流軍事力の矛盾、双子の赤字・債務国化と基軸通貨国の矛盾といった形で展開している。

第3に、矛盾と危機とを峻別し、日本を副官としたアメリカ主導の体制再編の可能性と危険性に警鐘を鳴らしている。「日米共同覇権」「アメリカン・リップン」戦略とは、若々しい日本ーアジアNIESそして中国の精力をも吸収しようとする老大国回春戦略にほかならない。

第4に、同じ産業空洞化でも日米間では相当質が違う。日本のはあい、生産至上主義を廃棄できず、一層の会社人間化を招く。だから、日本の生産資源の消耗は極限まで進み、矛盾を内向させるだろう。

午後の討論は、この雄大な閣下報告を基軸に進められたように思う。まず最初の予定討論者として、高須賀義博氏（一橋大学）が立った。氏は現下の経済矛盾の拡大を、即、危機しかも戦争必至に直結させる展望を語った。このいささか「左ぶれ」的過言も、元気よさのあらわれか。宮崎義一氏（東京経済大学）のコメントは、もっと慎重だが、説得的なものであった。このままでは、アメリカの累積債務は早晚1兆ドルに達するであろう。そのばあい、アメリカのとるべき選択肢は三つしかない。①債務返済なし利払いの拒否（このばあい、基軸通貨国たる地位を失う）、②インフレ（1兆ドルの新規発行による世界経済の大混乱）、それに③デフレ（国内の過剰消費の大幅削減、世界不況は必至に）の方策がそれである。このいすれの方策も、ドル体制の危機に発展する恐れが強い。氏はもう一つの方策——日本・アジアNIESの資源を吸収・動員するアメリカン・リップンの道には触れられなかつたが、それを除けば、評者もほぼ同様の見通しを抱いている。その後、フロアから大変活発な質問・討論が飛びかかったが、割愛したい。

最後に、このシンポのなかで感じたことを摘要して、結びとする。第1に、ようやくマルクス経済学の自信回復ともいべき動きが現われて、事実認識の点でも、学会の共通理解が相当深まり、広がりつつある。このことに確信がもてたことが最大の収穫だった。

第2に、経済矛盾は、どのようなばあいに経済危機に転化するのか、1930年代とどのような

違いがあるのか。とくに不換のペーパーマネーのもとで金融不安が金融危機やインフレに転化する今日的条件のいっそりの探究が求められている。

第3に、アメリカによる覇権再構築・危機管理成功の可能性・危険性のリアルな分析が求められている。現代資本主義の生産基盤強化の可能性を秘めるME革命やアジアNIESの発展をどう評価し、どう理論化したらよいのか。とくに矛盾深化のなかで、アメリカン・リップン構想が急浮上してきた政策意図の究明は急務であろう。

第4に、このような西側体制を維持し覇権を再構築するためのコストを、人民とくに日本人に担わせることは、安保体制からの離脱の潜在力をどのように強めるか。この主体形成・人間的自立の経済的基盤が、ME革命とアメリカ主導の秩序の再編のなかで、いかにはぐくまれているか。その潜在力を顕在化するには、どのような質の運動と政策提起が必要なのか、研究する必要がある。

（ふじおか あつし 所員 立命館大学）

日本財政学会第45回大会

藤岡 純一

日本財政学会第45回大会が、1988年10月8・9日に慶應義塾大学で開催された。リクルート疑惑に見られる政財界の腐敗に対して、納税倫理の確立と不公平税制の是正が求められ、消費税導入の是非が税制改革の大きな争点になっていることを反映して、税制改革問題が最大の課題となった。第2日目に共通論題が設定されたが、そのテーマは「高齢化社会の財政問題」ならびに「シンポジウム・税制改革」（Part 1「直接税の基本的視点」、Part 2「間接税の基本的視点」）であった。第1日目は自由論題が合せて18報告あったが、そのうち11報告が税制に関わるものであった。以下、「シンポジウム・税制改革」を中心にして参加記をまとめたいと思う。

午前中の直接税に関するシンポジウムでは、石弘光氏（一橋大学）、橋本徹氏（関西学院大学）、宮島洋氏（東京大学）が報告の予定であったが、残念ながら宮島氏は都合で出席できなくなった。

石氏の報告レジュメは以下の通り。

1. 税制改革における直接税
 - a. 課税の公平・中立・簡素
 - b. 税率緩和と課税ベースの拡大
 - c. world tax reformの動向
2. 所得税改革の評価
 - a. 税率のflat化の功罪
 - b. 不公平税制是正の問題点
 - c. 所得税－支出税論争
3. 法人税・相続税改革の評価
 - a. 法人税の税率引下げと基本的仕組み
 - b. 宗教法人とみなし法人
 - c. 相続税改革のあり方

石氏の基本的な主張は、所得税を税制全体の核に据えながら、大型間接税などを導入して所得税を補完するところにある。また、税率引下げがないと課税ベースの拡大は困難であると主張したが、今回の税制改革案は、所得税と法人税とも、課税ベースの拡大がきわめて不徹底である。表を付記して、税率引下げが世界的な動向であることを示している。

キャピタル・ゲイン課税については、総合課税で実施する場合には、納税者番号制が不可避であると述べた。年金番号を使うやり方もあるが、いずれにせよ、証券会社からの取引報告書と納税者からの申告書とを、国税庁がコンピュータを使って照合する必要があると強調されていた。

個人の支払利子を控除することについて、フロアから質問があった。石氏は、スウェーデンのように、帰属家賃を課税所得に含める場合は支払利子を控除してもよりが、そうでないばあいはその控除制度を導入すべきでないと、答えた。

法人税については、日本で法人税の割合が高いのは、法人に成りやすい制度があって、諸外国では個人として税を払う人が日本では法人になっていることによると述べた。みなし法人税については廃止するべきだと主張している。

午後の間接税のシンポジウムは、貝塚啓明氏（東京大学）、本間正明氏（大阪大学）、和田八束氏（立教大学）が報告した。貝塚氏は租税の考え方と消費税の是非、ならびに公平・中立との関係を下記のような表で示した。

	消費税	公平	中立
包括的所得税論	×	○	△or×
支出税論	△	○	○or△
タックスミックス論	○	△	○
間接税論	○	×	△
応益説	○	×	?

貝塚氏は基本的に支出税論者である。また、本間氏はタックスミックス論者で、垂直的公平と効率とのジレンマをどう克服するかを課題にしている。和田氏は基本的に包括的所得税論の立場に立っている。

間接税について議論になったのは、一つには、生活必需品と奢侈品の区別がつきにくくなっていて、あらゆる商品とサービスをこの区分にしたがって分類することが困難になっているかどうか、そして第2に、大型間接税の逆進性についてである。

財政学会において税制改革が最大の課題になったが、十分掘り下げた論議がなされたとは言い難い。消費税の評価、キャピタルゲインや資産課税のあり方を含めて、再度税制改革について取り上げて論議されることが望まれる。

石氏の主張の評価を含めて、これらの問題についての筆者の考え方については、鶴田廣巳氏との共編著『税制改革への視点——租税民主主義の発展にむけて——』を参照されたい。

基礎研の所員も、北村裕明氏の「現代イギリス地方税改革の系譜」、加藤一郎氏の「地域間の財政調整——都区財政調整を念頭に」、鈴木茂氏の「〈ハイテク汚染〉の未然防止と費用負担原則」が報告され、活躍していたことを付記しておく。

（ふじおか じゅんいち 所員 高知大学）

連載第6回
研究所
訪問

大阪自治体問題研究所

このインタビューは、1月28日、社団法人大阪自治体問題研究所の事務所において行ないました。大阪自治体問題研究所はこの4月に新事務所に移転します。その移転準備に忙しいなかで、西堀喜久夫事務局長（同研究所常務理事）に応対していただきました。編集局から江尻彰と西田達昭がまいりました。

住民運動の発展のなかで設立

編集局 まず、設立の経過からお伺いします。
西堀 大阪自治体問題研究所の設立は1973年6月30日ですが、それには前史があります。現在、東京にある自治体問題研究所（宮本憲一理事長）が、1963年に衛星都市職員労働組合連合会（衛都連）などとともに島恭彦先生（当時、京都大学教授）らが中心になって大阪で設立されました。その事務局が1973年まで大阪におかれていきました。

しかし、ご承知のように、当時は全国で革新自治体が続々と誕生し、これに呼応するように地域の自治体問題研究所が東海研究所や兵庫研究所など各地にできてきました。そこで全国の自治体問題研究所の活動も全国的に発展させるということで、事務局も東京におかれることになりました。

これにあわせて大阪も独自に再組織することになり、1973年に大阪自治体問題研究所が設立されることになったわけです。だから、設立のときから大阪の場合、かなりの歴史的な蓄積があったわけです。

最初の事務所は大阪衛都連の本部があった吹田市役所に置かれ、2.5坪ほどの狭いところでしたが、当時からかなり活気があったと思います。

それから、設立当時、忘れてはならないこと

は、1971年に黒田革新府政が誕生し、これを支えるための大阪の住民運動の交流集会が1972年に開かれました。この住民運動集会を研究所も共催したことが、今日の研究所のあり方の土台を築いたように思います。大阪の研究所は自治体労働者と労働組合が大きな力を發揮していますが、それにとどまらず広く住民運動と結びついた研究ができるのも、この出発点が大きかったと思います。

革新自治体を支えて

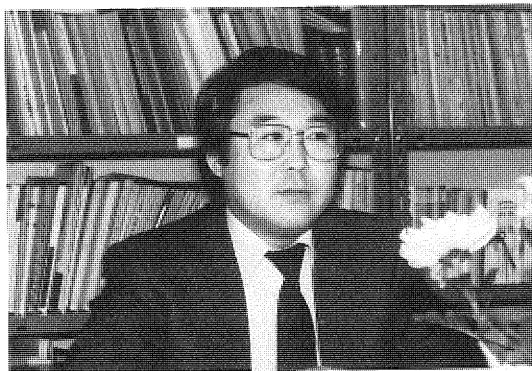
編集局 設立当初の主要な課題と実績はどうでしたか。

西堀 設立当初の研究課題は、なんといっても革新自治体をどう発展させるのか、つまり革新自治体の研究にありました。これは1977～78年ころまでの中心課題であったと思います。中身としては、保守自治体の批判的分析と革新自治体の実績についての研究で、具体的には大阪府政の研究や衛星都市の自治体行財政の研究が行なわれました。それと同時に、「地方自治講座」を毎年開き、1回120～130人くらい参加し、活発でした。これは1980年ころまで行なわれましたが、ここで勉強した人たちが現在でも各自治体で優れた役割を果たしているように思います。一時中断しましたが、この講座は今年からまた復活することになりました。

自治体労働者と住民の分断策に抗して

編集局 70年代後半から自治体は財政危機になり、また革新自治体も後退していくますが、そのなかでの研究所の活動についてお話し下さい。

西堀 研究所のひとつの転換期は1975年ころから始まる地方財政危機にあったと思います。府



西堀喜久夫氏

や府下の市町村の赤字が顕在化するなかで、改革を問わず自治体としてどう対処するかが問われたわけです。もちろん、一番の基本的な問題は政府の財政見通しの誤りにあり、地方交付税の減額に対して政府に増額を要求する運動を起こすことが基本でしたが、同時に自治体として独自にどう財政を管理していくかが問われました。

この当時行なった調査で研究所にとって貴重なものとして東大阪市の調査があります。財政危機のなかにあって、政府や保守層からは自治体職員に対する人件費攻撃が盛んに行なわれ、住民と市職員の分断が意識的にあおされました。それは東大阪の将来発展計画をどうするのか、住民本位の自治体とはどうあるべきなのかが問わされているなかでの調査であったわけですが、この調査に市の職員が大量に参加し、実際に住民のなかに入っていきました。

この調査では科学的な統計利用と同時に、それを運動論に結びつけることが大きな目標になり、市民意識調査が取り組まれました。そして、のべで千数百名が参加し、1867世帯の一般市民の調査対象者で回収率が80%を超すこの種の調査としては画期的な回収率になりました。労働組合の組合員がこの調査に参加するなかで東大阪という町や市民のくらしの実態や市役所への批判・期待をおおいに学習することになったわけです。このように、職員が住民の中に入ることで、市職労に対する住民の評価を変えていったと思います。また、この調査は『東大阪市将来発展計画』としてまとめられました。そしてこの調査の経験がその他の自治体にも普及していきました。

「都市経営」論に対抗する本格的研究へ

西堀 その後、1979年に革新府政から保守府政に転換し、このころから理論的にも革新自治体論ではなく「都市経営」論が自治体政策の大きな流れになってきました。この「都市経営」論、それにつづく臨調型「行政改革」論に対抗するために、これまでとは異なる本格的な研究が迫られました

1978年に事務所も現在のところに移転し、それまでの研究所の実績に基づいて社会的基盤を広める、研究所の社会的位置を明確にするために1981年に社団法人化がなされました。

こうした研究所の体制整備を行ないながら、大都市研究に着手し始めました。これまでの革新自治体の行政評価を中心とする研究からもう一步掘り下げて、大阪の都市基盤それ自体をもう一度見直してみようということになったわけです。これまで『岐路にたつ大阪』、『大都市新時代』などの形でその成果をまとめてきましたが、これらの蓄積を基盤として、「都市経営」論に対抗できるような新しい民主的自治体論を展開できればと思っています。

若い層の会員拡大が課題

編集局 研究所の組織と運営はどうなっていますか。

西堀 先ほどお話しましたように研究所は社団法人になっています。理事長は朝倉新太郎先生で、副理事長が3名で、理事が20名、監事が2名で、私が常務理事ということになっています。昨年から顧問という制度を発足させ、長年研究所を支えてこられた庄司光・丸山博の両先生になってもらっています。その他に評議員が27名おり、各方面から研究所の運営についても広く議論をしてもらっています。

また、専門の委員会が五つ置かれています。調査研究委員会、学習委員会（地方自治講座・自治体学校・自治体セミナーなどを担当）、資料・情報委員会、編集委員会（『大阪の住民と自治』の編集）、組織委員会（会員の拡大と地域組織づくり）の五つです。あとは現在、臨時

に新事務所建設推進委員会を置き、資金集めなどを行なっています。事務局は私を含め専従が2名、パートが1名です（専従1名欠員）。

会員は現在、1100名あまりで、『住民と自治』の読者もほぼ同じくらいです。会員の構成は会員と賛助会員があり、後者は権利・義務関係はもたないが、研究所を支援してくれる市長さんなどになってもらっています。会員は自治体労働組合、教職員組合、地域生協、住民団体などの団体会員と個人会員に分かれ、後者の7割くらいは自治体の職員が占めています。最近では個人会員のなかで住民運動のリーダーが増えているのが特徴です。会員の年代ではやはり40代が多くなっています。20代など若い層は自治体の職員でその年代が少ないとあって少なく、若い層の会員をどう増やしていくかが今後の課題です。

財政は、年間の収入が3800万円くらいで、会費収入で2000万円、事業収入で1800万円くらいの割合になっています。事業収入のほとんどは自治体学校などの教育・学習活動と受託調査によるものです。調査研究活動は、労働組合などからの委託によるものと研究所が独自で自主的に行なうものの二つを行なっています。出版書籍の普及などもやっていますが、これは営利事業にあたり課税対象になるので、予算とは別途にしています。

他の住民団体や民主団体との関係では、研究団体であるので運動団体には入っていません。ただ、地方シンクタンク協会には加入しています。

新事務所で革新大阪の情報センターへ

編集局 これまでの主要な研究成果と当面の課題についてお聞かせ下さい。

西堀 まず、調査では、大阪府下の主な市町村についてなんらかの形で一度は行財政分析を行なったと思います。しかも、それを机の上でなく実際に自治体に入り、研究者・自治体職員・住民が一体となった調査を行なってきました。そして、これらの集大成を必ず4年に1度は出版物にしてきました（1974年『革新大阪府政』、1978～79年『躍進大阪』、1983～84年『岐路に

立つ大阪』、1987～88年『大都市新時代——おおさか』）。

また、最近では、地域ごとで自分たちの町について語る地域フォーラムのような集まりを活発に実施しています。吹田の住民懇運動と市政交流集会をはじめ、北河内・南河内・泉州などでも地域シンポを開いてきました。

当面の課題としては、なんといっても新しい事務所建設です。グリーン会館への移転によって大阪の情報センターとしての役割をいっそう強めたいと思っています。

研究会活動では、「大阪大都市研究会」が中心です。この研究会は三つの部会に分かれており、①「世界都市」部会（大阪が「世界都市」としてどういう位置にあるのかの検討）、②都市生活様式部会（都市生活の豊かさとは何かの検討）、③都市再開発部会（都市計画・開発のあり方の検討），があります。

地域調査では、現在、岸和田・和泉・東大阪・寝屋川の四つを行なっています。「地方自治講座」は昨年11月に行なわれ、定員60名のところ70名近くの申し込みがありました。特徴としては婦人の参加が多く、60名のうち26名が女性でした。生協・学童・保育連などの関係者が目立ちました。

地域・自治体研究の総合性を重視

編集局 今後、研究所が果たすべき役割についてどうお考えでしょうか。

西堀 最近は研究所ばかりというか、さまざまな団体がシンクタンクとして研究所を作っています。大阪でも総合社会福祉研究所、保育研究所などが次々とできています。このようななかで、当研究所がどういう社会的役割をはたしていくかが問われていると思います。私がその際とくに重視しているのはこの研究所がもつている総合性であり、それを大切にする必要があると思っています。研究所は基本的に地域・自治体に関して調査研究を行ない、民主的自治体を作っていく研究所というのが基本的目標ですから、地域・自治体の調査研究の各論的なものに関しては他の研究所でも行なわれていますが、私たちも各論と同時にそれを総合していく役割

があるだろうと思っています。

また、この研究所はいろいろな運動と結びついているという特徴があり、これを活かして行政・自治体労働組合・住民団体などを地域でつなげていくし、全大阪的につなげていく役割が重要であると思っています。

それと社団法人というのは会員が自発的に結集している組織ですから、会員に情報を提供するだけではなく、会員の自主性・自発性を活かして様々な研究成果を作っていくことも重視していきたいと考えています。

豊かにくらせる理論・政策を求めて

編集局 最後に、今後の課題についてどうお考えですか。

西堀 「都市経営」論のような議論が全体的にはなお支配的に見えますが、実際に地域などへ入ると不満や矛盾は噴出していると思います。例えば、現在、国際化・情報化とならんで高齢化の問題が大きな課題になっていますが、そういう時代の地域づくりはどうあるべきかという

具体的ビジョンは政府や「都市経営」論者も提案していないわけで、住民のなかでそれに対する不安はかなり大きいように感じます。

ところが、それではその不安に応える民主的な提案をわれわれが持っているかというと、残念ながらまだ説得力のある提案はできていないように思います。これは研究所の責任もあるわけで、そういう住民のなかにある変化、社会の流れを的確につかみ、それを理論化し政策化することが一番の課題ではないかと考えています。

70年代以来そういう努力は、これまで行なってきたわけですが、まだ革新らしい政策がすっきり打ち出されているかというと、必ずしもそうなっていない。だから、研究所としてもこれまで積み上げてきた蓄積をもとに、住民の生活全体をとらえて様々な提案をする段階にきていくと思います。大阪に根ざしながら住民が豊かにくらせる理論・処方箋が提案できたらと考えています。

(文責 江尻 彰)

文献紹介

松石勝彦著

『現代経済学入門』

本書は、現代の日本経済を『資本論』の枠組みで分析しようとしていることに最大の特徴がある。

第1章・第2章は現代資本主義と商品論、第3章は現代資本主義と貨幣論、第4章は現代資本主義と絶対的剩余価値の生産、第5章は現代資本主義と総体的剩余価値の生産、第6章は現代資本主義と労働賃金、第7章は現代資本主義と資本の蓄積となっている。この叙述の仕方は『資本論』第1巻と同じである。分析の主な力点は第4～7章に置かれている。

ここからでも分かるように、本書は日本経済の現状分析を『資本論』に学んで、できるだけ平易に、しかも可能な限り全面的に行なおうとしている。しかも、最新のデータを駆使して、分析内容をイメージしやすくしている。

本書はさしつけめ、現代日本経済論でありながら、『資本論』解説をも兼ね備えた異色の入門書たろうとしている。

(市橋)

(青木書店 2300円)



自著を語る

青木書店

●静岡大学経済学・税法研究会の会(安藤実・土居英二・
浅利一郎・三木義一・金沢史男・瀬川久志)著

『シミュレーション税制改革』のこと

安 藤 実

はじめに

1989年4月1日から、消費税が実施されることになります。全般的な物価上昇は必至です。しかもこれは第一歩にすぎません。いよいよ大増税の時代が始まるのです。

本書、『シミュレーション税制改革』(青木書店、1988年8月刊)は、静岡大学の研究者チームがこの消費税と取り組んできた活動の軌跡です。

I. 静岡大学経済学・税法研究者の会

ことの始まりは、1987年2月末、安藤が受け取った白い大きな封筒でした。差出人は自民党総裁中曾根康弘とあり、自民党全国代表者会議での演説記録が入っていました。「私の真情」を書いてほしいという手紙もそえてありました。

「これ返事、要るのかな。」「それにしてもひどい演説だね。」「自民党のなかはこれで通るのかも知らんが、大学では通らんと言ってあげるのが親切じゃないかな。」

そういうわけで学内の経済学と税法の研究者に呼びかけ、売上税問題の研究会を開いたところ、中曾根さんへ返事を出そうと衆議一決しました。

返事は中曾根演説のなかから、三つの問題を取りあげ、それらに論評を加える構成でした。形式は公開返書にしようと、記者会見を申し入れました。かくして静岡大学経済学・税法研究者の会が名乗りをあげたのでした。¹⁾

返書のあと、三木・土居・金沢・瀬川・安藤は、売上税反対運動にかかわった静岡市内事業者のうち、リーダー格の方々に対しヒアリング調査をしました。デパート、特産家具、専門店

の三分野にわたり、それぞれの業界事情や税制全般について意見をうかがう。ちょうど地方選挙直後の時期でもあり、率直で具体的なお話しが多く、たいへん参考になりました。²⁾

これらの業者の方々には、その後、大学の法経学会主催のシンポジウムに、報告者として登場していただき、学生にとってもえがたい経験になりました。³⁾

II. しづおか市民公聴会

売上税は廃案になりましたが、いわゆる議長あっせんにより、火種は残ります。竹下内閣が発足すると、それは名称未定のまま復活しました。竹下流という政治手法のもとで、新税をめぐる論議も、なかなか表面に出ない情況が続きます。政府税調や自民税調の動きばかりが、派手に扱われます。各地で開く政府税調主催の公聴会にしても、お手盛りの印象を免れません。

そこで私たちは、「あなたも発言者!」をキャッチフレーズに、手づくりの公聴会を企画しました。広くマスコミを通じて、発言者と参加者を公募したのです。

その結果、女性6人をふくむ20人の発言希望者がおり、業者・サラリーマン・主婦など多彩な顔ぶれとなりました。⁴⁾

大学内で開くのだから、研究者の立場で、それらしい報告を入れることになりました。考えたのが新税導入の影響試算(シミュレーション)です。

はじめは土居・浅利のふたり、やがて三木・金沢が加わるプロジェクト・チームが、3月下旬から4月23日の「しづおか市民公聴会」までの期間、文字通り必死の取り組みでした。大量の資料操作、数式の展開、演算を重ねたすえ、「新型間接税の導入が産業・財政・家計に及ぼ

す影響についてシミュレーション分析」と題する小冊子ができ上がったのです。

静岡大学シミュレーションは、ほかでもなく「しづおか市民公聴会」のために準備されたものであり、そこで発表されたという事実を特筆したいと思います。それはどこかから依頼をうけて始めた仕事ではなく、研究者としての自發的動機によるものです。それはまた、研究者チームがほかでもなく、市民を念頭において取り組んだ仕事なのです。

4月23日の市民公聴会は、400人を集めて大きな盛り上がりを見せました。新大型間接税に対する静岡県内の世論が示されたことと並んで、静岡大学研究者の会の存在と役割をも鮮明にすることになったと思います。

III. 政府税調中間報告と静大シミュレーション

「しづおか市民公聴会」をきっかけに、静岡大学シミュレーションはマスコミで報道されるようになります。県内だけでなく、全国にも報じられます。市民公聴会において、土居はシミュレーション作業の困難さを、「最後は税という字を見ると、吐き気がして、頭が痛くなりました」と述べるほどでした。しかし、この苦心作、静大シミュレーションが発表された以上、今度痛くなるのはこの新税導入を企んでいる人々の頭でしょう。

『日本経済新聞』が静大シミュレーションの産業の部分を記事にのせたあと、反響が出てきました。そのなかで早かったのは、日本租税研究協会からの報告依頼でした。

土居・三木がそこで報告し、いくつかの質疑も受けました。そこに大阪大学の本間チームから橋本恭之氏も参加していて、いろいろ意見を出されました。⁵⁾

このあと静大シミュレーションの方法については、主として土居・浅利が、関連の学会や研究会で報告を重ねており、それぞれ一定の評価を得てきております。

静大シミュレーションの方法と結果を、まとめた形で一般に公表したのは『エコノミスト』

(1988年5月17日号)においてです。⁶⁾

ここでは政府税調中間答申をもとに、主として産業と家計に与える影響を試算しました。「年収700万円未満は増税に」という大見出しのもと、標準4人家族を例にとった家計への影響試算は、大反響を呼びました。とりわけ予想外だったのは、最終段階に入っていた自民党税調を直撃した形となったことです。消費税の税率を5%ではなく、3%にせざるをえなくさせた要因の一つに数えられると思います。

IV. 自民党税調大綱と静大シミュレーション

『エコノミスト』に発表したあと、静大シミュレーションは各方面から注目されるようになります。マスコミ各社のほか、政党や研究機関からの取材・問い合わせが相次ぎました。私どもの研究会には秘書はおりませんから、いきおい代表として名の出ている安藤が多くの場合、窓口になりました。

自民党税調の大綱が発表された6月14日前後がピークでした。片稼ぎ・共稼ぎ・単身者・年金生活者という家族類型ごとの影響試算を取り組んでいることが知られていきましたから、それだけ期待が大きかったのだと思います。

最終データを入手してから数時間内に結果を出さなければなりません。税率がぎりぎりまで確定しませんでしたし、非課税分野の範囲やそれによる収入減の算定などもやっかいな問題でした。報道機関は時間が勝負ですから、催促に遠慮はありません。

静大シミュレーションは順序として、産業への影響試算（コストと価格）を最初に出します。ところが、待ちくたびれた報道機関からは、とにかく家計への影響を先にしてくれ、といった注文がきたりしました。

それもこれも国民の期待のあらわれとありがたく受けとめ、シミュレーション・チームは不休の作業を続けました。6月14日の午後6時、できあがりました。

6月15日の各紙に、大蔵省試算とならんで静大試算が掲載されました。『シミュレーション税制改革』第1章とびらには、この日の『朝日

新聞』社会面を使っております。

このたびの「税制改革」の影響は、家計のタイプによって異なるわけですが、静大試算はいちはやくタイプごとの特徴を示したこと、標準タイプのみの大蔵省試算を批判し、あわせて税制論議の深化に貢献できたのではないかと思います。

V. マスコミの取材について

6月15日の各紙報道以後、静大シミュレーションに対する関心は、一挙にひろがりました。テレビ・ラジオ・雑誌からの取材が続きます。これらのマスコミ関係者との接触は、私たちにとっても勉強になりました。マスコミといっても、直接にお会いするのは個人ですから、対話形式になります。私たちはすべての取材に応じました。シミュレーション・チームに6人いたことも好都合でした。そういう取材を受けてお話を伺うとき、私たちは取材者の背後に何万という読者や視聴者がいること、この人はそれを代表しているのだということを念頭においていました。

多くのなかには、税制という問題に初めて取り組んだという記者もおりました。それはむしろ歓迎すべきことと思われました。なぜなら、それは税制に無関心でありえなくなってきた証左だからです。また、初心者に説明するが、実は一番困難なことだからです。

私たちからの取材をもとにつくられた論稿や記事を送っていただいたのを読んで、わが国のジャーナリストの理解力や表現力の高さを感じます。これは民主主義の定着をあらわしているといえます。問題が正確に提起され、関連する諸資料がかくさず提供されるならば、わが国の世論は正しい解答を引き出す力をもっているとの確信をいたされました。各方面からの取材に対応する一方、私たちは自民党税調大綱をもとに、産業・財政・家計の三分野に対する影響試算を、それぞれの独立論文にする仕事に取りかかりました。

すでに4月23日の市民公聴会記録をふくめ、静大シミュレーションを一冊にして刊行するという話も出ておりました。

さいわい『エコノミスト』が誌面を提供して

くれましたので、家計・産業・財政の順で静大シミュレーションを掲載することができました。

VI. 『シミュレーション税制改革』の刊行

どんな書物でも、その刊行までには独特的経過と苦心があるものです。これまで述べてきたことは、それなりに『シミュレーション税制改革』刊行までの経過と苦心を示しているのかも知れません。この本は6人の共同執筆になっています。しかし、本書のなかで発言している人の数は、執筆者の何倍にものぼっております。しかもそれらの人々がみな、消費税導入について痛切な問題意識をもち、それに正面から向き合っているために、全体として論調に張りがあるように思います。

学生諸君に読後の感想をききますと、「こころよい」というのが少なくありません。これはわかり易いこと、内容に共感できることを示しているのだと思います。税制のような堅いテーマを扱って、「こころよい」という言葉をきくのは、執筆者としてまことに「こころよい」わけです。

本書のなかで世論調査結果を取り上げています。これは税金の性質から、どうしても納税者の理解と支持が必要と考えてのことです。こんどの消費税は、残念ながらこの絶対的条件を欠いております。こういう税を強行すれば、それをした政府はそれなりの報いを受けざるをえないでしょう。

産業・財政・家計について行われたシミュレーションの結果は、消費税実施以後、ますますその真価を發揮することでしょう。産業別の価格上昇率一覧表は、便乗値上げに対する警告であり、判断基準として機能します。家計別の増減税試算は、この竹下税制改革の階級性を告発しています。地方財政に対する影響試算は、税率3%が早急に引き上げられる危険性を示しています。

いったい消費税導入しかないのか。ほかに有力な税源はないのか。それにそもそも、いまなぜ税制改革なのか。これらの日本財政に関する基本問題についての視点も、本書の第3部で展開されております。

私たちは本書が広く読まれ、いろいろな意見や批評をいただければうれしいと思っております。

- 1) この返書の全文は、安藤実「売上税始末記」静岡大学『法経研究』第35巻第3・4巻、に収められている。
- 2) このヒアリング記録は、『シミュレーション税制改革』に収められている。
- 3) このシンポジウム記録は、静大法経学会の学生による『法経論集』第24号に収められている。
- 4) この発言記録は、『シミュレーション税制

- 改革』に収められている。
- 5) 土居英二・三木義一「新型間接税の産業界への影響の計量分析について」日本租税研究協会『租税研究』465号。
- 6) 安藤実・三木義一・浅利一郎・土居英二・金沢史男「静岡大学シミュレーション」『エコノミスト』1988年5月17日号。
- 7) 家計は『エコノミスト』1988年6月28日号、産業は同じく7月25日号、地方財政は同じく8月2日号。

(あんどう みのる 静岡大学)

原稿募集のご案内(2) 論文投稿の呼びかけ

所員全員参加型の『経済科学通信』をということで、昨年6月の「基礎研ニュース」などでも、所員がその研究成果を『通信』に発表されることを呼びかけています。論文、研究ノート、書評などの投稿を希望される方は、編集局までご連絡下さい。

[資格] 基礎研の所員・所友

[枚数]	論文 200字詰原稿用紙	50枚以内
	研究ノート	30枚以内
	書評	10枚以内

[予定]	60号分締切り	4月30日
	61号分締切り	6月30日
	62号分締切り	9月30日

なお、以下の点を明らかにしておきます。

- ① 投稿論文の内容上の責任は著者が負う。
- ② 原稿は編集局への連絡順または到着順に受理する。ただし、掲載は受理した順に従うとは限らない。また、編集上の都合により掲載予定号を変更する場合もある。
- ③ 投稿論文の掲載の決定は基本的に編集局で行ない、場合によっては研究教育委員会および常任理事会で行なう（著者には掲載可否の決定権は与えられない）。
- ④ 審査は基本的に編集局で行なうが、場合によっては適当な所員をレフェリーに指定して意見を求めることができる。編集局は著者に対し内容・構成その他について意見を述べ、またレフェリーの意見を伝えることができる。それに対し著者は反論することができる。
- ⑤ 原稿は別途定めた執筆要綱に従う。投稿原稿は返却しない。掲載原稿の別刷は行わない。投稿原稿には原稿料を支払わない（というより『通信』に掲載される所員論文には編集局依頼原稿の場合でも原稿料は支払っておりません——『通信』現物を2～3冊支給）。

●読書ノート

伍賀一道著 『現代資本主義と不安定就業問題』を読んで

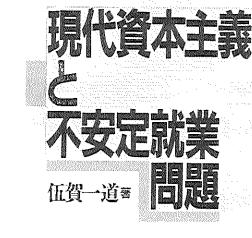
木村 隆之

I. 不安定就業問題研究の新たな展開

本書は著者が10年以上にわたり続けてきた現代資本主義の不安定就業問題に関する理論的・実証的研究の集大成である。しかも不安定就業問題はいよいよその重要性を増してきており、その解明が待たれていたところである。まことに時宜にかなった研究成果の公刊であるといえよう。

現代の先進資本主義国では共通して、労働者人口に占める不安定就業労働者=相対的過剰人口の比重が顕著に増大してきている。それはたんに貧困の新たな蓄積ということにとどまらず、現代資本主義の蓄積様式を特徴づけるものである。著者は、正当にも、現在の不安定就業問題分析の課題を現代資本主義のもとでの不安定就業労働者の累積とそれにもとづく資本蓄積様式の展開のメカニズムの解明という点においている。この課題にもとづき、本書は以下のような構成をとっている。

まず、現代の不安定就業問題の理論的な把握のために相対的過剰人口論の創造的な発展が試みられている（第Ⅰ編）。ついで、高度経済成長過程から1970年代までの不安定就業問題について、重化学工業コンビナートに集積された社外工を焦点にして、それが以後の不安定就業問題の新たな展開の先導的役割を果たしていく過程が分析されている（第Ⅱ編）。さらに、1970年代末以降の不安定就業問題の新たな展開が、この時期に特徴的な派遣労働者、パートタイマーを焦点にして、独占資本の寄生的雇用管理の展開との関連で分析されている（第Ⅲ編）。最後に、今日の不安定就業問題が日本に固有の問題ではなく、現代資本主義の寄生的性格の反映という一般的性格を有することが、他の先進資本主義国との比較もふまえて解明され、問題解決の展望が独占規制の課題として提起されている



御茶の水書房

（第Ⅳ編）。

すでにマルクスは相対的過剰人口の意義を次のように述べていた。

「剩余価値の生産のいっさいの方法は、同時に蓄積の方法であり、その逆に、蓄積のどの拡大も、右の方法の発展の手段となる」。「最後に、相対的過剰人口または産業予備軍を蓄積の範囲と活力とに絶えず均衡させる法則は、ヘファイストの楔がプロメテウスを岩に縛りつけたよりもいっそうかたく、労働者を資本に縛りつける」（『資本論』第1巻、資本論翻訳委員会訳、新日本出版社、1108ページ。以下の同書からの引用はK I、○○ページと記す）。

この意味から、本書は資本蓄積論・相対的過剰人口論を現代資本主義の条件のもとで創造的に発展させることをめざしたものともいえよう。

ところで、わが国において、不安定就業労働者=相対的過剰人口の理論的・実証的研究は長い伝統を有している。そして、高度経済成長の対極にそれが厚く堆積してきたという現実をふまえて、とくに1970年代のなかば以降、この面での研究成果が次々と公にされてきた。そのなかで一つの到達点を示すものが、加藤佑治『現代日本における不安定就業労働者（上・下）』（1980、82年）である。本書はこうした先行する研究を踏まえるとともに、とりわけ1970年代末以降の不安定就業問題の新たな展開、すなわち資本蓄積の寄生性の深化に焦点を当てた分析

がなされている点に研究の新たな発展をみることができることができる。

本書は以上のような課題設定のもとに、驚くほど丹念で、詳細な、そして説得力ある分析を行なわれている。対象もわが国だけにとどまらず、他の先進資本主義国の動向にも目配りがなされている。この大著を紹介、コメントすることは評者の力量をはるかに超えるものであるが、以下では、本書の方法論の特質、および1970年代末以降の不安定就業問題の展開過程の分析から評者なりに学んだことを紹介することにより、責めを果たすことにしてみたい。

II. 不安定就業問題研究の方法的発展

(1)相対的過剰人口論の創造的発展

本書の方法の特徴は、相対的過剰人口論に依拠して現代の不安定就業労働者の存在様式・性格を把握する点にある。著者はそれを以下のように結論づけている。すなわち、今日の「不安定就業労働者は、資本蓄積の目的および結果として『本来の現役労働者軍』から排除されている」という意味で相対的過剰人口に属するであろうが、他面でその多くが不安定な状態のまま独占資本の資本蓄積にとって必要不可欠な労働力として剩余労働を強制されるという『矛盾』した存在になっている」(本書、20ページ。以下の本書からの引用はたんに〇〇ページと記す)が、こうした今日の不安定就業労働者の特徴に着目すれば、これを「相対的過剰人口の現代的形態」と規定することができるというものである。

不安定就業労働者が現代の相対的過剰人口の主要な形態になっていることは、すでに多くの論者が認めていることである。しかし、それがいかなる意味であるのかについては必ずしも一致しているわけではない。著者と対比される代表的見解の一つが加藤佑治氏の「停滯的過剰人口」規定である。この点をめぐっては「予備軍が生産過程に『必要不可欠』な労働力として動員され現役軍となった後でも当該の労働者はまだ『相対的過剰人口』なのか」という「理論的困難」(下山房雄「雇用・失業問題と労働組合運動」『日本の労働組合運動3』大月書店、198

5年所収、142ページ) というように問題が提起されている。本書の提起はこうした理論的課題に正面から答えたものなのである。

こうした論争は、じつは相対的過剰人口論を現代の過剰人口、そして資本蓄積様式の分析にいかに適用すべきかという方法論と深く関わっている。私見をまじえていえば、相対的過剰人口論は資本主義的生産様式の結果としての過剰人口の生産、過剰人口の再生産と存在様式、そして相対的過剰人口の資本蓄積におよぼす機能という論理が有機的に結びついて構成されている。換言すれば、それは資本・労働関係の拡大再生産の基礎過程としての過剰人口の生産→過剰人口の再生産→過剰人口の拡大再生産の過程を意味しているのである。したがって、現代の不安定就業問題の分析に相対的過剰人口論を適用するということは、過剰人口が不安定就業労働者という形態で生産・再生産される運動の構造、およびその歴史的性格を解明することであり、さらにそこから「現代資本主義の蓄積様式の分析に至る」(26ページ) ことにほかならない。

以上のような理解によれば、現代の不安定就業労働者の性格、それが「資本の中位の増殖欲求にとって余分な、それゆえ過剰または余剰な労働者人口」(K I、1083ページ) としていかにして生産されているか、またそれがいかにして再生産されているか、さらにそれが資本蓄積に対していかに機能しているかという側面から規定されなければならない。そして、資本主義の展開にしたがって過剰人口の生産・再生産の様式も当然に変化するはずである。したがって、現代の不安定就業労働者の性格もその変化した様式にもとづいて規定されなければならない。むしろ不安定就業労働者の存在様式には過剰人口の生産・再生産の様式のいかなる変化が反映されているかを把握することこそが重要なのである。この意味から、本書が相対的過剰人口の新しい形態としての不安定就業労働者の生産・再生産の様式を把握することが現代の不安定就業問題分析の課題であることを明確に提示していることを評価すべきであろう。

もちろん、この課題を果たすためには広範で困難な実証作業を伴わざるをえないことはいう

までもない。本書ではそれが実際に遂行され、しかも現代の過剰人口の生産・再生産様式、したがって資本蓄積様式を規定するものとして現代の独占資本の「寄生的雇用管理」(21ページほか)概念が抽出されているのである。相対的過剰人口論の創造的発展とするゆえんである。

(2)過剰人口論の一つの到達点

資本の高度の蓄積が実現するもとにおいては(わが国でいえば高度経済成長の過程では)、現役労働者が増大し、失業者は累進的に減少するという理解は通俗的見解という以上の意味を有していた。これに対して、日本の高度経済成長の条件のもとでも、いやむしろその条件のもとでこそ、過剰人口が拡大再生産されていることを解明することが経済学の一つの重要な課題であった。「潜在失業」のさまざまな形態の発見が試みられ、農村過剰人口、日雇労働者、臨時工、社外工、零細企業労働者などが過剰人口の存在形態、主要には停滞的形態であると規定されることになった。相対的過剰人口はつねに完全な失業者ではなく、いわば半失業形態で存在しており、かつそれは「資本が……自由に処分できる産業予備軍を形成する」(K I, 1087ページ)という諸規定はそうした試みに適切な論拠を与えた。通説的見解を代表して高木督夫氏は、「停滞的形態が過剰人口の中心的な存在形態」になり、「資本に直接雇用されている賃金労働者の内部にまで過剰人口の範囲が拡大する」(『日本資本主義と労働問題』法政大学出版局、1974年、217, 218ページ)と述べられていた。

しかし他方で、こうした議論は過剰人口の存在の確認によって資本蓄積の限界性を説くことに解消される側面も含んでいた。この点を井村喜代子氏は、「労働条件が相対的に劣悪な労働者を……相対的過剰人口=『停滞的過剰人口』とすることによって労働問題の深刻さを表現しているという誤った考えが支配している」(『「資本論」の理論的展開』有斐閣、1984年、131ページ)と述べている。

問題は、すでに述べたように、現代資本主義のもとでの過剰人口の生産・再生産の構造、そしてその反映としての過剰人口の存在様式の解明にこそある。過剰人口の生産・再生産の構造

が変化しているにもかかわらず、現実の不安定雇用・不安定就業労働者がマルクスの規定した三つの形態のどれに該当するかという議論に終始すれば、井村氏の批判を甘受せざるをえないことになる。相対的過剰人口の新しい形態の解明に明確に問題を設定した本書は、過剰人口、とくにその存在形態をめぐるわが国における議論の水準を一步引き上げるものなのである。(なお、評者には、こうした問題設定は現代資本主義に特有な現象の解明にとってのみならず、過剰人口論の適用にあたってはつねに必要とされることであるように思われるることも付言しておきたい。)

III. 不安定就業労働者の累積構造の解明

現代資本主義のもとで不安定就業労働者が多様な形態で累積されてきている。本書は、わが国の高度経済成長期から1980年代にいたる独占資本の資本蓄積戦略の展開と関連させて、不安定就業労働者の累積構造を丹念に収集した資料と、労をいとわぬ実態調査にもとづいて詳細に実証している。そして同時に、この時期に特徴的な不安定就業労働者の諸形態である社外工、派遣労働者、そしてパートタイマーを中心にその存在様式をも実証している。

1970年代末以降の減量経営戦略への移行は、ME合理化、「日本型福祉社会構想」型雇用政策に媒介されて、不安定就業労働者の存在様式にも大きな変化をもたらした。不安定就業労働者は累進的に増大するとともに、「資本蓄積の基幹的部署に引き入れられて」(147ページ)活用されるようになり、たんなる「雇用調節弁」ではなく「本来の現役労働者」を含む雇用流動化の受け皿としての機能を果たすようになった。そして、1980年代なかば以降の円高・「構造調整政策」のもとでそれはいっそう大規模に展開することになる。こうした不安定就業労働者の累積は、これまで獲得してきた労働者の権利を形骸化し、労働権と生存権を脅かすものもある。これが独占資本の蓄積戦略の基礎となることはいうまでもない(こうした資本の雇用戦略の総体を本書は「寄生的雇用管理」と規定しているのである)。

他方、こうした過程を容認し、さらにそれを推進しようとする議論も登場している（高梨昌氏に代表される）。それは派遣労働者＝フリーワーカー、パートタイマー＝新しい低賃金労働者、あるいは中間労働市場といった議論である。本書はこうした議論に対しても一つひとつ事実を対置することにより、ていねいな批判を試みている。このことが上述のような「寄生的雇用管理」の把握にいっそうの説得力を与えている。

個々の不安定就業の諸形態についての分析についても一つひとつ学ぶべき点が多いが、紙数の制約からソフトウェア部門の派遣労働者にかぎってふれておきたい。ソフトウェア労働者は一定の技能と熟練を有する労働者であり、かつその不足状況も著しいものになっている。こうした状況のもとで、なぜ、いかにして派遣労働という不安定就業が一般化しているのか。本書が指摘するように、それは現代の不安定就業労働者の性格を把握するうえでの一つの手がかりとなるものである。ソフトウェア部門の周辺に存在する労働力のプールが労働者の労働条件の低位性を規定しているという想定に根拠がないことはいうまでもない。ここに「寄生的雇用管理」が不安定就業を生産し、かつ再生産する構

造が浮かび上がってくる。すなわち、不安定雇用が労働条件・権利の低位性を規定し、また逆にそれが不安定就業の条件となる構造である。

IV. むすびにかえて

最後にあえて一つだけ注文を述べておきたい。すなわち、「寄生的雇用管理」を基軸として現代の不安定就業労働者の性格を把握するという論理展開は肯首すべきものである。ただ、1980年代における労働過程の展開に関する分析がさらに必要なのではないかと思われる。それが寄生的雇用管理の可能性の検証、そして「本来の現役労働者」概念の明確化につながるように思われる。

ともあれ、本書が現代の不安定就業労働者の存在様式・性格、そして独占資本の蓄積様式の全面的な解明のための礎石を据えたことは疑いない。これを基礎として、現代の不安定就業問題の研究、そしてまた「就業者と失業者とのあいだの計画的協力」（K I, 1100ページ）がいっそう発展するものと確信するところである。

（きむら たかゆき 所員 島根大学）

お詫びと訂正

石沢篤郎氏から誤植に関する下記のようなハガキをいただきました。石沢氏および読者のみなさまにお詫びし、ご指摘の通り訂正させていただきます。

* * *

55号の拙稿「コンピュータの内的発展法則」の誤植につきお知らせいたします。

- ① 86ページ右23行目「磁器テープ、反動メモリ」→「磁気テープ、半導体メモリ」
- ② 87ページ右38～39行目「労働手段の内的発展にともない、その概念を発展するのは当然である」→「労働手段の内容的発展に

ともない、その概念も発展するのは当然である」

私としては本文でなく注のなかの誤植であり、また文脈上容易に判断がつくものと思っておりましたが、56号の中村氏の反論では上の②の誤植部分が主たる批判箇所のようで、いささか戸惑っております。

たまたま58号をお送りいただき、編集後記を読んでいたところ、誤植訂正記事のあることに気づき、遅ればせながらお知らせする次第です。

石沢 篤郎

●書評

成瀬龍夫著

『生活様式の経済理論』

御茶の水書房 2800円

1年前、つまり1988年1月刊行のこの本の書評執筆が大幅に遅れて、本誌編集者に迷惑を重ねた基本的理由は私の怠慢と無能であるが、次の事情もある。それは、マルクス主義あるいはそれに近い立場の社会科学者の間で、近年強く唱道されるようになった「富裕化」論——「貧困化」ではなくて、あるいはそれと並べて「富裕化」「過剰富裕化」を現代労働者生活の根本的特徴として措定する議論——を、どう受け止め、あるいはどう反撃すべきかについて、自信ある確定的な立脚点を私がいまだ自己のものにしていないという事情である。

「富裕化」論の文献として、馬場宏二『富裕化と金融資本』『教育の経済学』、高原朝美『富裕化と貧困化の論理』を想起することは、本誌読者には容易であろう。そこで、ここでは政治学者の叙述を二つ引用しておこう。——

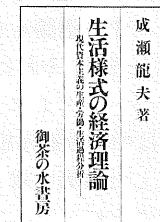
「最大の問題が『貧困』である、とはいえない状況が現出した。……今の日本社会が非常に大きな問題を抱えているその問題の根源は、実は『貧困』というよりはむしろ非常に急速な、しかも極めて歪んだ形での日本の『富裕化』といいますか、日本社会の経済の成長という問題をぬきにしてはどうも考えられないというふうに私には思えるわけです」(渡部治「変動期と社会運動」『かながわ総合科学研究所所報』37号、3ページ)。

「日本国内では『被支配階級』に分類される男性観光客が、マニラやソウルへとアジア人女性めあての『買春ツアーやくみ、ニューヨークやロスアンゼルス、パリやロンドンでは最も金

払いのいい買物客となり、現地のルンペン・プロレタリアートたるスリや泥棒の格好の餌食とされる」。「『世界』臨時増刊「日本ゆたかさデーターブック」を読みあげました。円高により国際統計では一人当たり国民所得世界一、名目賃金もアメリカ並みという支配的論調に、住宅・福祉・社会資本・余暇などの『繁栄の中の貧困』を対置したもので、それはそれでその通りなのですが、ここメキシコで読むと異和感を禁じえません。二昔前の対米従属・自立論争、一昔前のG N P 世界第2位に一人当たり国民所得十何位や『新しい貧困』を対置した議論の延長上での視野狭窄を感じます。…… クルマはあるが住居は狭いとか、金は持っているが使うひまがないなどといわばいたくな悩みは、遠い遠い先進国の話で、無力に響きます」。「社会が変わり、一つの時代が終わったのだ。子どもたちの世界は、とりわけ未来を象徴している。大都市の現代っ子の貯金の平均が9万2000円、小学生は41%がテレビをもち、中学生の33%がステレオを、18%がパソコンをもっており、高校生になると34%がビデオをもつ、というデータもある」(加藤哲郎『ジャパメリカの時代に』19、132、136ページ)。

この加藤の引用の最後の部分との関連で、『赤旗』ルポ(88年10月15日付)の次の描写もあげておこう。——

「親からあたえられた個室で、これも買ってもらった高価なステレオをがんがん鳴らす。深夜放送を聞きながら、アダルト週刊誌を読む。深夜T V番組で、



女のハダカを見る。自慰行為にふける……こうして午前2時ごろやっと就寝。……『時計、ラジカセ、ステレオ、個室、自転車、カメラ……こうしたものは全部持っている。その意味では、子どもたちは、文化的には豊かなのです。』……就寝・起床・排便・食事……人間として基本的な生活習慣を身につけないまま、あふれ返るような商品にかこまれている子どもたち。そのさむざむとした生活のありよう……」(下里正樹「ヒラメ・キヨンシー、ノー！」32回)

うっかりすると、「モノよりココロ」「量より質の生活システム変換」といった保守主義的あるいは新左翼的賃金自肃教説にも流れかねない「富裕化」論に対して、生産手段所有からの排除という根本問題、つまり所有論的絶対的貧困論を対置することは一定の意味がある。「がらくたの電化製品そろても無産の民に変わりおまへん」(『新日本歌人誌』88年9月)といった具合である。

また、「富裕化」論の強調する事実は、収入論的相対的貧困化論(この概念化については、拙稿「『貧困化法則』論」「日本の科学者」84年5月号、参照)の射程内のことだとの抗弁も可能であろう。労働者家族が自由にできる消費財の増大を「貧困」と言って、「富裕」とか「豊か」とかの言語では表現しない反常識的概念が、体制認識には不可欠だと主張である。

大部分は生産手段であり小部分がかなり奢侈品である消費手段である資本家の富との対比では、現代労働者が所有する消費手段はいかにも「貧困」である。しかし、それは素材的・物財的には「富裕」である。もちろん、この「貧困」と「富裕」の両立は、現代資本主義の猛烈な生産力上昇によって媒介されている。このような構図は、たしかにマルクスやレーニンの原理的規定の射程の中ではある。そのかぎりで、本誌58号森岡論文のような主張は理解できる。だからといって、段階や国による特殊的範疇規定は無用有害ではなく、その逆である。たとえば、現代日本企業の労働過程の理解にとっては、『資本論』の原理的規定に加えてフォーディズムという段階的規定や、職場レベルの組合主義的規定不在=中世的状況という日本の規定が不可欠であろう（拙稿「現代資本主義と搾取論(2)」『経済』8年2月号）。

さて、成瀬『生活様式の経済論』は、現代労働者の生活を貫くものとして「生活様式」の段階的規定を措定することを基軸に、一方ではそれに日本の特殊規定を加え（たとえば90ページにおける低賃金・消費革命共存条件）、他方ではそれを基礎づける「生活様式」の原理的規定（「生産様式」と種差的なそれ自体の概念規定を含む）を構成する。

原理・段階・各国という組立ては、とくに成瀬に独自のものとはいえない。そういえるのは、この組立てが「生活様式」という概念についてのものであることと、段階規定として「正統派」に通説的な「社会化」と平行して「アメリカ的生活様式」を「典型的かつ普遍的」なものと置いている点の二つであろう。ただし、この二つは、現代的典型概念としてアメリカ的生活様式を位置づけるために、逆に原理的生活様式概念を措定したという具合に（下向？）つながっ

ているのではと、私は想像しているが……。

ともあれ、この二大論点についての私見を述べておこう。

生活様式概念の措定については、そこに家族・生活手段・消費サービス労働の基本要素をおここと、グラムシ「アメリカニズムとフォーディズム」が示唆する労働様式による——労働過程そのものおよび労働生産物両因からの——規定関係（48ページの中村静治批判、参照）を含め賛成である。ただし、生活様式と種差的なのは労働様式であって、唯物史観における生産様式は労働・流通・生活の各様式を含む総括概念なのではないかと思う。

アメリカ的生活様式を段階規定とすることについては、それが消費者信用や広告によって促進されるマイカーなどの耐久消費財所有あるいは大量消費を要件とする点で「富裕化」論に連結するものといえよう。そして、そのような論が現代労働者生活の重要な一特徴を捉えていることには同意できる。

疑問を呈したいのは、次の点である。つまり、アメリカ的生活様式を典型普遍とする観点と、社会保障・公共サービスの発達という形での「生活の社会化」を「すぐれて現代的な労働力再生産の条件」と措定する観点は、どのように整合しているのかという疑問である。この疑問は、第3章「独占資本主義と国民生活様式——アメリカ的生活様式の成立とその意義——」と第9章(二)「生活様式としての『福祉国家』」はどう整合するのかとも表現できる。

「資本主義のもとで私的商品消費と社会的共同消費がともに発展」との原理的規定（23ページ）からすると、私的消費についてはアメリカ的生活に、共同消費については「福祉国家」にということなのだろうか。だとすると、アメリカ的生活様式について、典型普遍というのは言い過ぎということになろう。現代資本主義の普遍的規定

としては、国によって比重関係を異にする両規定のコンプレックスとするべきなのだろう。アメリカ的生活様式が優勢なのは、当のアメリカと、その占領下に置かれてアメリカ的生活を社会のパラダイスとする価値観を系統的に吹き込まれた日本とであろう。この特殊な日米関係はもっと強調されてよかったですのではないか。アメリカ政府の「美化と宣伝」（73ページ）は、明らかにヨーロッパにおけるよりも日本での成功度の方が高かった。1960年代前半に「構造改革」論者・江田三郎がイギリスの議会制、ソ連の社会保障と並べて、アメリカ的生活を日本社会主義のモデルとしたのは、日本の庶民意識の反映だったのである。それに、日本が軍事国家ではないが福祉国家でもなく、産業国家として高度成長を遂げたという事情が重なる（菊地・栗田・下山『社会政策(2)』168ページ）。

なお、成瀬がアメリカ的生活様式を資本主義的なるもの、福祉国家を非資本主義的なるものとして両者を位置づけているふしがあることを指摘する必要があろう。それは、大木一訓の社会保障規定——「部分的にであれ資本主義経済の諸原則を否定」を肯定的に引用した上で、「社会保障と公共サービスは、資本によって提供される生活手段商品の私的個人的消費の様式と異なり勤労国民とりわけ労働者にとって本来的かつ階級的な生活様式」（87ページ）と述べている点や、『福祉国家』は、独自の社会的内容と性格を持った階級的な生活様式の創出を含意している（249ページ）と言っている点である。もっとも、「ただちに『反資本主義』的な性格を持っているわけではないが」（249ページ）といったやや遠慮した表現もあるが……。

共同消費的なものを資本主義の部分的止揚とすることに対しては、私は反対したい。むしろそういう部分を基盤にしながら、労働力商

品が再生産されているわけだから、資本主義的搾取機構の再編とでもいうべきである。もちろん、労働社会運動の要求獲得物という側面は重要であるが、だからといって非資本主義的なるものの形成と言えないのは、賃上げ運動で賃金が上昇しても別に資本主義の部分的止揚とはいえないのと同じではないか。逆に、社会主義で、個人消費がなくなるということもない。

資本主義と社会主義を分けるのは

あくまで、生産における共同性のイニシアの差であって、消費における個人と共同の差ではない。

なお、私が資本主義のもとでの労働者による生産・消費の自主的ネットワーク=「協同」的アソシエーションを資本主義の生産関係の改良として重視していることは付言しておきたい（拙稿「部分から全体への飛躍」『賃金と社会保障』988号）。

（九州大学 下山房雄）

70年代であるとしているが、それはいずれも第二次産業への就業人口の比重がピークに達した時期とほぼ重なっている。だが、資本主義経済の成熟にともなう第三次産業の発展、すなわち「ソフト化」「サービス化」「ホワイトカラー化」とともに、この「福祉国家」は変容をせまられる。なぜそうなるのかについての深い分析は今後の課題として残されているようだが、これは、労苦の多い統計分析に基づかれた興味深い着想である。ここに、本書の、都市からみた政治構造転換分析の視点が凝縮されている。

第4部では、こうした分析をふまえて、「新しい都市政治」への展望が語られる。基本的対抗は多国籍企業の「法人中枢複合体」（CHC）の集中を基礎に展開される「世界都市」と、そのなかで分権=自治的なまちづくりの制度や運動によって発展する「生活圏の民主主義」である。生活圏民主主義のケーススタディーとしてあげられているニューヨークのコミュニティ・ボード、イギリスの住区センターと住区協議会、東京都中野区の地域センターと住区協議会、神戸市真野地区のまちづくり運動などの事例は、実態調査にうらづけられていて生き生きとしている。

第5部は、まとめである。氏は、「福祉国家」と「ポスト福祉国家」を大きく対比しながら、「第三次産業化のすむポスト福祉国家の時代は、高次の中枢管理機能などの集中がすむ反面、地域の分節化、ヨコ型・ネットワークづくりの要因も生まれる時代だ」としている。労働者と住民のヨコ型・ネットワークづくりをとおして「超都市化」にはどめをかけ、核のある自立性の高い中都市・小都市の形成をはかっていくところに、加茂氏は都市政治の新たな展望を見出そうとしているようである。

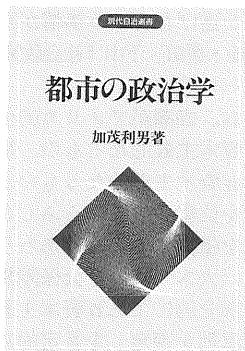
このように、本書は、きわめてグローバルかつダイナミックな歴史的視点で現代の都市と政治を論

●書評

加茂利男著

『都市の政治学』

自治体研究社 1300円



「それは最良の時代であり、最悪の時代であった。知恵の時代であるとともに愚かさの時代であった。確信が湧いたかと思えば、不信が頭をもたげた。光と影が共存し、希望の春と絶望の冬、光明の未来と暗黒の将来が交互に感じられるような時代であった……」といふ、チャールズ・ディケンズの『二都物語』の冒頭の一節から、本書の叙述は始まる。

C・ディケンズはこれを書いた19世紀中頃に、18世紀末の市民革命の時代と同じ時代性を感じたのである。それを、加茂利男氏は、20世紀の今日、同じように感受しようとしている。いつもながら、時代の光と影とをたくみにかぎわ

けながら、次代への展望を真摯に追い求める氏の面目躍如たる本書である。

本書は、5部構成となっている。

第1部では、都市論の古典についての実にたくみで平易な解説が試みられている。マキャベリとルソー、ウェーバー、そしてマルクスとエンゲルス……。こうした先人たちの奥深い思想が、簡潔にわかりやすく論じられている。

第2部では、都市政治をめぐる20世紀の諸傾向が展開される。アメリカの都市史、日本における都市の歴史と都市論の発展過程が、十分な含蓄をふまえて平易に説明されている。

第3部は、評者の思うところ、本書のハイライトである。加茂氏は、ここで、「福祉国家」からその「危機」への政治経済学的な背景を分析しようとしている。

加茂氏は、「福祉国家」成立の背景を、第二次産業に従事するプロレタリアートの階級的闘争とその成果としての社会的諸権利の確立に求めている。氏は、「福祉国家」の形成時期を、イギリスでは19世紀末から20世紀初頭、アメリカでは1920～30年代、日本では19

じている。福祉国家の危機のなかで苦闘している都市生活者・都市関係労働者にひとつの確たる視点を提供してくれる本である。

それだけでなく、本書では経済

動態や住民運動などへの氏の造詣の深さが随所に示されていて、政治学に新しい方法とスタイルを提供しているようにも思われる。

(重森 曜 所員 大阪経済大学)

こととなり、臨調型行革がそれに対する一種の保守革命を意味していること、「日本型企業社会」という新しい「いえ」—「むら」—「くに」の秩序を支える人間像のモデルにしようとしていることが述べられている。

5では、日本経済の底流にある「構造的」な悪循環を断ち切るために、賃金の引上げや労働時間の短縮によって内需を拡大し、輸出依存の経済体質を変えることの必要性が説かれ、また、間接税についての議論が整理されている。

6では、公共サービスの効率性を考える上で、キーワードとしての市民の参加の重要性について述べられている。

岩手県沢内村の実例をていねいに取り上げて、経済的効率と社会的効率について明解に論じていて説得的である。そして、最後に、真に自主的で民主的な行財政改革を市民自身で進めていくうえで、大切な点についてふれられている。労働組合の側からの「しごと」の要求で住民と結びつく「やりたい」運動と、市民の側での「やりたい運動」・「つくる運動」の二つが発展していき、それと民主的な行政組織と結びついたとき、「自治と協同」という公共サービスの新しい領域が切り開かれてくるとしている。

以上、簡単に紹介したが、それぞれの章には具体的な例が豊富にあり、一般的の市民が読んでも十分理解できる内容になっている。

いま、地域では、「市民」が自分たちの要求実現のためにだけではなく、自治体行政全体の現状とあるべき姿を「地方財政」の学習を通して学ぶようになってきている。「市民」と自治体労働者との協同を通して、無味乾燥な数字を「どう変革するか」という地方財政問題に固有の困難な課題も乗り越えられるであろうと確信している。

(政田裕嗣 所員 公務労働者)

●書評

横尾邦夫著

『くらしと自治の財政論』 自治体研究社 1300円

「予算がない」のきまり文句から「地方財政」に関心を持ったとしても、最初のスタートで「基準財政需要額」などというのにぶつかると、とたんに意欲が萎えてしまう。制度論からのアプローチでは地方財政の壁は大きく見える。

本書は、市民感覚から地方財政・地方自治に迫っており、読みやすく分かりやすいというのが一番の特徴である。そして、制度につきものの用語については「勉強室」という形で整理されていて、本文との関連を引きつける内容になっている。

地方財政の格好の入門書というだけでなく、全章を通して、日本の民主主義と地方自治の発展の現段階と、「市民運動」が着実に地域に根づいている姿が明らかになってくる。

本書の構成は、次のようになっている。

1. 「くらし」と政治のはざまで——予算は誰のものか？
2. 戦後民主主義と地方自治——その生い立ちと挫折
3. 革新自治体と「財政戦争」——あつい「3割自治」のかべ
4. 臨調型「保守革命」のルーツをさぐる——日本社会の三重構造
5. 新・大型間接税と日本経済——「ストライキこそ日本経済繁栄の道」
6. 行財政改革を市民の手で——真の「活力」はどこから生まれ

るか

1では、予算を家計簿感覚で見ることによって、財政運営の主体があくまで主権者にあること、市民自身が決めるのが「自治の論理」であり「地方自治の本旨」であることを明らかにしている。

2では、戦後改革の大きな柱となつた「地方自治」の役割とその限界について述べられており、自治と分権が現代民主国家にとって欠かせない要素であること、また、アメリカ流の大統領制により戦後の地方自治体がそれまでの国の出先機関の存在から「自治体」になることを意味したこと、シャウプ勧告の今日的重要性についても語られている。

3では、「3割自治」の定義を3割の財源で10割の仕事を支配することもできる仕組みであることについて注目し、日本型集権的財政機構の核心としての国庫支出金・地方交付税・地方債の一体化した「3点セット支配」の果たした大きな役割について分析されている。そして、革新自治体が国の政策を一定の範囲内で転換させることができたことと、財政危機から臨調行革の流れの中で生み出されたすさまじい国民生活の姿を描いている。

4では、「都市化」の進展により「自立した個人」＝市民が生み出され「市民社会」が形成されるようになると、ある条件のもとでは革新自治体が生まれてきたような激しい政治変動にまで発展する

研究会

医療・福祉問題研究会（石川県）

だより

今回レポートします研究会は、1986年9月に石川県に在住する大学教員・医師・ケースワーカ・保健婦など16名の賛同者で発足したものです。発足後、毎月の運営委員会、3カ月ごとの研究例会、年1回の研究会総会が行なわれ、本年は3年目を迎えています。現在、会員は50名前後で、事務局は金沢大学の社会保障法研究室に置かれています。

医療・福祉・保健問題の学際的な討論をめざして

「1980年代に入ってから中曾根内閣の臨調・行革路線のもとで国民生活全般にわたる行革が行なわれ、そのなかで医療・福祉の分野は特に大きな転換期にさしかかっています。この転換期のなかでいくつかの問題が出てることは皆さんにも実感のことと存じます。私たちは生活の貧困、異常な超勤労働、福祉施設の不足などの問題が山積みになっていることを強く感じます。そしてこれらの問題の所在と解決策をあきらかにするためには、どうしても“社会の中の医療・福祉”という目でもう一度医療・福祉を見直し、もっと学際的な討論が必要であると思われます。私たちは石川県に住む医療・福祉従事者・研究者の共同の討論や課題別の研究を呼びかけるものです」。

少し長い引用になりましたが、これはこの研究会の発足のときの呼びかけ文の一節です。会の発足の趣旨を読み取っていただけると思います。

石川県内にも、いわゆる全国的な学会の地方部会や研究会が多数

存在し、また、「婦人問題懇談会」「ぼけ老人をかかえる石川家族の会」「ねたぎり患者を守る会」「老人問題懇話会」などの自主的・自発的な団体もいくつか活動しています。しかし、医療・福祉問題を意識的に学際的に研究し問題提起をするという点では弱いのではないかという議論から、この会の発足になったわけです。また、この種の問題を地域や居住区の中で具体的にみつめることの重視がこの会の発足を促したともいえます。会としては当面、研究活動を重視し、必要に応じて討論・研究成果の発表を行ない、また意見を公開していくこととして歩み始めました。

県下の具体的な実態を討論の中心にして

発足後約2年間の各研究会で報告・討論されたテーマを記しますと、次のように

- ・社会保障「再編」と社会保障研究の課題
 - ・石川県の福祉行政のあらまし
 - ・痴呆性老人をめぐる医療・福祉の現状
 - ・地域と保健——松任市における保健の現状から
 - ・山村過疎地の高齢者生活問題
 - ・石川県の「医療計画」を考える
 - ・医療・福祉の動向と民間活力の導入——福祉は買えるか
 - ・「地域医療計画」の検討
 - ・福祉の産業化、民間活力の活用をめぐって
 - ・生活保護の実態調査報告
- 以上のように、ほぼ3カ月ごとに医療・福祉・保健にかかわる問題別に順次研究会が開催されてき

ています。それぞれのテーマごとに、会員または大学・県市・福祉事務所・保健所の職員に話題を提供してもらって討論が進められています。

このほか、1987年10月にはシンポジウム「石川の明日の医療を考え——石川県地域医療計画と住民の健康——」が開催されました。シンポジストは尾口村村長、患者会役員、県医師会理事、保険医協会理事、保健所保健婦と本会の運営委員がありました。

また、年1回の総会は6、7月ころ開くことが決められています。第1回の一昨年は中央大学の江口英一氏が「医療・福祉と貧困」という記念講演をされています。第2回の総会では大阪大学の朝倉新太郎氏に「地域における住民と自治体」と題した講演を受けています。

石川県「地域医療計画」に対する意見の発表

以上の総会・研究会は年度当初に決められた年間計画で進められたものですが、この二年間はとくに石川県の「地域医療計画」について、毎月の運営委員会（6名に事務局員も参加）で討論してきました。この計画に対する会としてのコメントを作成し、2月28日に記者会見を行ない県民に検討を呼びかけました（このコメントの趣旨は後掲）。

県下2市1村の医療・福祉の現状分析に着手

「国保定定化計画」などの医療・福祉・保健の切捨て政策が次第に実行されつつあります。会としては、昨年後半から県内にそれが具体的にどのような問題点をもって進められていているかを把握するとともに、今後の研究方向をも明らかにする意味で、いくつかの町村の調査にとりかかっています。県都の金沢市、能登半島の過疎地

珠州市、白山山麓の過疎地尾口村がその対象自治体です（この調査研究は金沢大学社会保障法研究室と共同で行なっているのですが）。昨年11月と12月にそれぞれの市町村で合宿して予備調査が行なわれています。この調査研究は会としてのこれから重要なテーマになるでしょう。

会誌『医療・福祉研究』の発行

会員への連絡として『医療・福祉問題研究会会報』が2～3ヵ月ごとに発行されています。会としての財政が貧弱なので、ワープロ製の6ページのパンフがありますが。また、昨年の第2回総会には、それまでの研究会で発表された報告を中心にして『医療・福祉研究』創刊号が会誌として発刊されました。比較的好評でこれまでに1500部出ています。今後も会としての研究報告を収録し『会誌』として発行していく予定です。

それぞれの会員や運営委員・事務局員は自分の仕事や研究のかたわらの活動ですので、実際問題として大変です。会をこれから発展させていくには、会員の拡大と事務局体制の強化が欠かせない時期にきている感じです。この強化い

かんがこの会の今後を決めると考えています。

(資料)

医療・福祉問題研究会「石川県地域医療計画について」（県民に検討を呼びかける文の要旨）

1) 「計画」作成過程上の問題点

- ・労働組合、患者会、関心のある住民組織の参加がない
- ・市町村の意見の吸収が形式的
- ・公聴会が開かれていない
- ・審議過程が公開されていない
- ・1977年に策定された県民福祉総合計画の総括がない
- ・県議会での討論が不十分

2) 「計画」全体に対する意見

- ・「県の医療水準が高い」という認識の問題点
- ・具体的問題の解決のための石川県としての自主的な計画ではなく国から強制された計画
- ・必要病床数の算定基準は地域の実情を踏まえていない

3) 必要記載事項の問題点

- ・大きすぎる2次医療圏の範囲
- ・現実とかけはなれて規定された入院受療率
- ・3次医療圏は全県としてよいのか

4) 任意記載事項について

- ・形式的な記載で目標達成の年次計画がない

- ・2次医療圏での計画遂行に住民・患者の参加の保障を
- ・病床不足地域への対応を具体的に

- ・マンパワー計画を具体的に
- ・プライマリーケア、包括的医療に責任を持つ市町村に必要な援助を

5) 今後の進め方に関して

- ・保健医療協議会に住民代表の参加、会議の公開、民主的運営を
- ・計画目標の到達点を定期的に明らかにすること

（勘 昭三 医療・福祉問題研究会運営委員／全国民主医療機関連合会会長）

（編集局より）『通信』では、基礎研会員が活躍されている全国各地のさまざまな研究会を取り上げていきたいと考えています。紹介を希望される方は編集局までご連絡下さい。なお、医療・福祉問題研究会は、横山寿一会員（金沢大学）のご紹介によるものです。

寄贈図書（88年9月～89年2月分）

現代経済と金融の空洞化（久留間健・山口義行・小西一雄編、有斐閣、1800円）

講座・構造転換〔第4巻〕（基礎経済科学研究所編、青木書店、2200円）

累積債務の政治経済学（中村雅秀編著、ミネルヴァ書房、2200円）

人間発達の理論（田中昌人著、青木書店、3000円）

都市の政治学（加茂利男著、自治体研究社、1600円）

経済学のためのパソコン入門（久保庭真彰・浅利一郎著、大月書店、2400円）

唯物史観と経済学（中村静治著、大月書店、2200円）

現代資本主義と不安定就業問題（伍賀一道著、御茶の水書房、600円）

生活革命の旗手たち（浜岡政好・中川順子・川口清史編、かもがわ出版、1500円）

自管理企業と会計（谷江武士著、大月書店、3200円）

現代経済学入門（松石勝彦著、青木書店、2300円）

阪神工業地帯（河野通博・加藤邦興編著、法律文化社、2500円）

やさしい調査のコツ（森靖雄著、大月書店、1600円）

第三世界の開発と独裁（土生長穂・河合恒生編、大月書店、2200円）

SDIスター ウォーズの経済学（経済優先度評議会著／藤岡惇・角田知生訳、ミネルヴァ書房、2200円）

「経済大国」の経営学（篠原三郎編、有斐閣、1300円）

パクス・アメリカーナの光と陰（上杉忍著、講談社、530円）

●基礎研だより●

第4回基礎研四国研究会の報告

第4回基礎研四国研究集会が、さる2月4・5日、高松市内で開催され、大学教員5名、労働者13名、大学院生1名、県別では香川14名、愛媛・徳島・高知・岡山各1名、本部1名の19名が参加しました。「情勢の要請にこたえ、四国における基礎研運動の発展に寄与する」という当初予定の目的は十分達成され、成功を収めることができたと思います。

今年の集会が盛り上がったのは、①四国全県から参加があり文字通りの四国研究集会になったこと、②高齢者から若い方まで年齢階層も幅広かったこと、③報告数も多く内容も多彩であったこと、④本部から水野氏、岡山から会員外の磯部氏の思いがけない参加があったこと、などによるものと思います。

今回の報告は以下のようなものでした。

「スウェーデンの税制改革」(高知・藤岡氏)——スウェーデンの税負担は資本主義国としても大きい方だが、福祉が充実していること、地方政府が雇用を増やすなど雇用政策に力をいれていること、税も所得配分の平等化を目指していることなどから、税に対する不安はほとんどない。スウェーデンでは、労働基金制度導入など第3の道を追求しているが、政権交替や社会民主党の右寄りなどで矛盾も大きくなっている。

「エネルギー価格をめぐる諸問題」(香川・木崎氏)——エネルギー価格を、基本的には地代論の立場から、帝国主義国と非搾取国との対抗関係のなかで捉え、公害問題・環境問題・資源自主権問題などにふれながら、メジャーとOPECの力関係など政治的・現実的なものを加味して考えるべきだと報告されました。

「国民健康保険の財政について」(愛媛・小淵氏)——徳島市では、1985年度から健康保険財政が赤字を続けるなかで、厚生省の指導のもとで強引な収納率向上政策が進められ、未納者には保険証を渡さないで資格証明書を交付し、病人が医者にもかかれなくなっている。小淵氏は、このような保険料の高負担と医療費抑制の実態と問題点を徳島市での調査をもとに具体的な数字をあげて告発され、住民の医療費改善運動の重要性を強調されました。

「玉野・倉敷人工島構想と海上道路構想の問題点」(岡山・磯部氏)——玉野・倉敷地域のリゾート化計画に関する調査・研究の成果を、地図・計画書類・統計資料をもとに説明され、全国総リゾート化のなかで自治体が成否も考えずに作られた海洋中心の計画であり、生活関連に資金を出さずにこの計画に莫大な資金を注ぎ込もうとしていること、潮の流れがよどむなどの環境破壊・公害問題が予想されるなど、住民無視の計画であることを報告されました。

「農業問題について」(香川・末沢氏)——香川県の統計を使しながら、県内の農業破壊の実態について農業者の生活破壊、負債の増加、出稼ぎの実態、農外所得、有機農業の状況などが報告されました。

「職場におけるVDT作業の実態について」(香川・増田)——消費税体制下の職場のVDT作業について、過去5年間3回のアンケート調査と税調納税者番号小委員会報告をもとに、「合理化」・機械化の進行、現状での問題点、疲労や目・腰などの症状を報告しました。

今年の集会は報告が多く、積極的に意見が出て活発に討論される

など、実りの多いものでした。それだけに時間整理も大変で、運営上不十分なところも多く残しました。しかし、恒例の懇親会も盛り上がって集会をいっそう楽しいものにするなど、全体としては大きく成功したといえるでしょう。

1985年12月に始まった四国研究集会もこれで4回目、ようやく定着してきたといえるのではないかでしょうか。開会時の水野氏の挨拶のなかに「高知から四国で3人目の研究科修了生が出た」という話がありましたら、研究科生として学科ゼミに参加することができない四国で、所員・読者が集会に参加することによって、新しい研究成果に直接ふれ、また自ら1年間の研究成果を報告し討論で内容を深めることは、大きな意義があると思います。

(香川支部 増田晃一)

編集後記

▼お手元に届いた封筒をあけ本誌をご覧になってどういう印象をもたれたでしょうか。本号から思い切って表紙デザインを変えてみました。『通信』をもっとわかりやすく、親しみやすいものにしようという編集局の意気込みを表わしたもので、絵は『通信』の印刷元、新日本プロセスの「つづら」さんによるもの。一昨年あたりから基礎研の各種パンフのイラストを書いていただいております「売れっ子」作家。ご感想をお寄せ下さい。

▼「研究者群像」欄が『通信』の目玉商品になってきています。前回の戸木田先生へのインタビューも大変好評でした。今年度中にもこれまでのものを集めて本にしようと考えています。今回は、来年停年退官される予定の置塙信雄先生にご登場願いました。

▼全員参加型の『通信』ということが基礎研総会でも確認されています。編集局では『通信』に基礎研会員の論文や研究活動をもっと

反映させようと考えていますし、呼びかけてもきました。とくに本部行事にあまり参加できない地方の所員や、論文公表の場の少ない若手所員・労働者所員は、論文投稿などに積極的にお応え下さい。また、読者サービスも、「公開シンポジウム」のような形で今後とも進めていきたいと思っています。ただ、本部主催ですとどうしても関西中心になります。『通信』読者会の開催など、基礎研地方支部の奮起をお願いしたいと思います。

▼昨年末に取り組みました「事務所近代化カンパ」によって、待望のファクシミリが入りました。カンパをお寄せ下さいましたみなさま、ありがとうございました。本誌二宮論文が受信の第1号でした。

▼4月からの消費税導入は、私たち研究機関にとっては言論弾圧の一種でしかありません。年間売上高が3000万円に達しない基礎研は

「非課税業者」ですが、『通信』の編集・発行にかかる経費は確実

に上昇し、自転車操業を続けている『通信』財政はさらに苦しくなります。しかし、現行価格を引き上げることはなかなか難しく、当面は経費削減に努め、価格据置きで頑張っていくことになりました。▼しかし、経費削減は消極的努力でしかありませんし限界もあります。より積極的に打開する道は、「消費税を廃止せよ」の声をもっと大きくすることと、なによりも『通信』の定期購読者を増やすことです。今年も例年通り5月から『通信』普及運動に取り組みますが、今年の普及運動は消費税のもとで『通信』をサーバイブしていくという意味で重要な位置づけを持っています。基礎研会員は『通信』購読者を一人以上増やしましょう。読者のみなさまには、購読いただけるような方のご紹介など、『通信』の普及にご協力下さいますようお願い申し上げます。

(梅原)

経済科学通信 (季刊) 第59号 1989年4月1日発行

編集・発行

基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局

(〒602京都市上京区河原町通今出川下ル芝山ビル)

振替京都 8-1972 TELおよびFAX(075)255-2450

編集局

芦田 亘 池島 正興 梅原 英治

江尻 彰 角田 修一 小倉 信次

重森 曜 高橋 信一 高山 新

竹味 能成 中谷 武雄 西田 達昭

松野 周治 横山 寿一

印刷所

新日本プロセス株式会社

(〒601京都市南区吉祥院石原上川原町21)

TEL(075)661-5688

価格 1部 1,000円

定期購読費(年間4冊分) 3,600円(郵送料を含む)

全所員の叡智と参加で成功させよう!!

基礎研第12回研究大会のご案内

現在、実行委員会を中心に練りつつある次期研究大会の構想案をお知らせします。素晴らしい大会をつくっていくために、ぜひご意見・アイデアをお寄せ下さい。また、いまから参加と報告の準備をして下さい。全所員・所友・研究生が研究成果をもって飛鳥の地に結集しましょう。読者の方も遠慮なくご参加下さい。

大会テーマ 現代の技術変化と資本主義の世界的再編
——グローバリズムのなかの日本——

日 時 1989年7月14日(金)～16日(日)

場 所 関西大学飛鳥文化研究所植田記念館(奈良県高市郡明日香村)

プログラム

	午前	午後	夜
7月14日(金)		自由論題分科会	『資本論』シンポ
7月15日(土)	外国事情を聞く会	メインシンポ	特別分科会
7月16日(日)	自由論題分科会	研究所総会	

メインシンポのテーマ——現代の技術変化と資本主義の世界的再編

- 趣旨 ① 現代進みつつある技術変化やアジアNIESの発展などをどう評価するか
(経済危機一路激化論の評価)。
② 他面、この変化が20世紀末の歴史段階とくに霸権国秩序の解体期に生じ
ていることとの関連の理論化(資本主義の再編運動の性格、日本の位置、
経済矛盾が経済危機、政治危機に転化する条件の探究)。
③ この変化に対応した危機克服の主体形成の理論化(民営・分権化、福祉
と効率化、人間発達を促進する「ポスト福祉国家」像の探究)。

開催日と場所は確定。

それ以外は大会テーマを含めて変更の可能性があります(上記は3月14日の研究教育委員会に大会実行委員長(藤岡惇氏)から提出された案の主要部分です)。

確定された大会要領は、基礎研会員には『基礎研ニュース』を通じてお知らせします。
読者の方には次号(6月下旬頃)に掲載する予定です。詳しくは事務所まで。

『経済科学通信』バックナンバーのご案内

現代社会の「構造転換」を考える	42号 84年6月
現代の消費構造の転換	43号 84年10月
現代の労働と情報化	44号 84年12月
今日の「構造転換」と経済学の基礎	45号 85年4月
「構造転換」の中での労働時間と生活時間	46号 85年8月
日本経済の「構造転換」と「国際化」	47号 85年12月
地域・産業の「構造転換」	48号 86年3月
「金融革命」と国民生活	49号 86年6月
経済学の革新	50号 86年9月
軍拡と軍縮の経済学	51号 86年12月
文化の経済学	52号 87年3月
アジアと日本	53号 87年7月
構造転換と日本の経済学	54号 87年12月
経済民主主義の動向	55号 87年3月
労働過程研究の視点	56号 88年7月
ギャンブル・キャピタリズムの凋落	57号 88年10月
現代経済をどうとらえるか	58号 88年12月

●57号特集「ギャンブル・キャピタリズムの凋落」

経済投機化と現在の金融不安	小西 一雄
地価高騰と土地税制	瀬川 久志
財テクブームと労働者の家計	佐藤 卓利
途上国債務戦略をめぐる対抗関係とIMFの役割	奥田 宏司

●58号特集「現代経済をどうとらえるか」

現代資本主義の反省課題	森岡 孝二
『資本論』と現代経済——理論的認識の実践性をもとめて	有井 行夫
「情報化社会」をどうとらえるか	小林 正人

在庫があります（1部1000円、45号までは800円）。

ご入用の方は基礎研事務所までご連絡下さい（075-255-2450）。

●次号特集「ポスト『福祉国家』とはなにか」

サッチャーリズムとイギリス福祉国家	北村 裕明
スウェーデンの経済と福祉	藤岡 純一
日本における「福祉国家」の再編過程	中井 健一
住宅問題からみた日本の「豊かさ」	早川 和男

(次号は89年6月発行予定)

『経済科学通信』の普及・定期購読にご協力ください。

現代経済学入門

松石勝彦 著

定価◎2300円

経済学の基礎理論の入門書にして、現代資本主義の平易な解説書——素材を日本経済の最新データに求めて、『資本論』第1巻の内容を体系的に叙述した、大学の教養経済学・経済原論のテキストに最適の書。

【主要目次】

- 第1章 現代資本主義と商品論 [1] 第2章 現代資本主義と商品論 [2] 第3章 現代資本主義貨幣論 第4章 現代資本主義と絶対的剩余価値の生産 第5章 現代資本主義と相対的剩余価値の生産 第6章 現代資本主義と労働賃金 第7章 現代資本主義と資本の蓄積過程

資本論の方法

松石勝彦 著

定価◎3200円

『資本論』の方法——歴史と論理、冒頭商品の性格など、『資本論』および経済学研究の古くて新しい重要論争課題に、論争点の精細な検討と積極的な自説を展開する理論研究。

シミュレーション 税制改革

静岡大学経済学・
税法研究者会

安藤 実・土居英二・浅利一郎・三木義一・金澤史男・瀬川久志 今回の税制改革が産業・家計・財政にあたえる影響をコンピューターを駆使してシミュレーションする。定価◎1500円

現代日本経済論

柿本国弘・島津秀典・佐中忠司・福田義乙・
福島利夫=編 定価◎3500円

世界経済の大きな転換過程の最先端を疾走する現代日本の「強さ」と「したたかさ」の背後にひそむ矛盾に満ちた実態を、国際関係と日本経済の独自性・特殊性に留意しつつ追求。

日本の軍拡経済

坂井昭夫 著

定価◎3000円

日本はもはや軍事小国ではない。平和憲法の精神を踏みにじりつつ、軍事力強化の企てが着々・大手を振ってまかり通る。著者は、その経済的要因に注意を喚起する。

景気循環 その理論と数値解析

置塙信雄 編

定価◎3500円

景気循環・恐慌の基礎理論を素材に、コンピューターを利用した経済理論モデルの作成方法を、具体的に順序立てて解説——経済学の研究・教育に一石を投じる書。

中国の経済改革と 開放政策

—開放体制下の
社会主義

上原一慶 著

定価◎3000円

外資導入・合弁事業、技術改造、効率化、破産実験……急速に進展する経済改革の現状と課題を、広汎な資料にもとづき企業レベル(大中型国営工業企業)で大胆に解明する。

国際貿易の政治経済学

堀中 浩 著

定価◎2200円

発展途上国のかかえている貿易問題をどう解決するか。資本主義世界体制の形成過程を歴史的にあとづけ、発展途上国に矛盾を転嫁する現行体制の限界を明らかにする。

青木書店

東京都千代田区神田神保町1-60 TEL03(292)0481 FAX03(292)0475